

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	産業廃棄物（廃プラスチック類）処理業務委託（単価契約）
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	教育文化財部 教育総務課 電話：0467-23-3000 内線 2453
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月11日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日 ～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社テクノ・トランス 鎌倉市手広六丁目2番5号
契 約 金 額	執行予定額 1,404,216 円 11,820 kg(予定数量)×108 円/kg(契約単価)×1.1=1,404,216 円
随意契約によること とした理由	<p>産業廃棄物の処理を行うには、都道府県知事の許可（産業廃棄物処分業許可）が必要となります。</p> <p>本市では、公共施設から回収される廃プラスチック類については、60施設を定期的に隔週ごと月2回の回収を行っています。令和5年度は市長部局29施設を第1及び第3回目の木曜日に収集を行い、教育文化財部31施設を第2及び第4回目の木曜日に収集し、年間約19tを処理する必要があります。市内には、産業廃棄物の廃プラスチック処理の許可を有している事業者は(株)テクノ・トランスと(株)大川商店の2者あります。このうち、(株)大川商店は主に金属類の処理業者であり、本市が排出する約19tの廃プラスチックを処理する設備的能力はありません。</p> <p>一方で、(株)テクノ・トランスは、主にペットボトル・容器包装プラスチックを中間処理する施設であり、本市の廃プラスチックを処理する能力を十分に有しており、安定的な処理が可能です。また、藤沢市や横浜市など隣接する自治体に同様の中間処理施設がありますが、本業務は市施設からの収集であることから開始時間が8時30分からとなり、鎌倉市内全域に点在する施設で収集を行い、市外の処理施設の受け入れ時間内に搬送することは不可能です。時間内に市外処理をするには収集台数を従来の1台から2台に増車する必要がありますが、この場合2倍の収集運搬費用が発生するため現実的ではありません。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	焼却灰運搬業務委託(単価契約)
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	都市整備部 浄化センター 電話：0467-46-8001（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月12日 （契約期間：令和5年（2023年）4月12日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	太平洋陸送株式会社 埼玉県熊谷市三ヶ尻 5378 番地
契 約 金 額	執行予定額：3,300,000 円 単価：10,000 円（トン当たり） 予定数量：300 トン
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、山崎浄化センターで発生した焼却灰を、建設用資材原料として有効利用施設（太平洋セメント株式会社）へ運搬する業務です。</p> <p>発生した焼却灰は、「乾灰」で搬出を行っていることから、作業時（積み込み時と積み降ろし時）に粉塵が発生するため、作業環境面や安全衛生面に万全を期すために、受入先施設に適合した専用車両（粉体物運搬のバルクローリー車）を使用する必要があります。</p> <p>関東圏でこの専用車両を有しているのは、太平洋セメント株式会社の系列会社である、太平洋陸送株式会社以外には存在しないことから同社を選定をしました。</p> <p>契約単価については、公益社団法人 全国産業資源循環連合会が公表している「建設廃棄物処理・処分実態調査」に基づく神奈川県における当該業務の運搬価格と比較した結果、妥当と判断します。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	焼却灰処分業務委託(単価契約)
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	都市整備部 浄化センター 電話：0467-46-8001（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月12日 （契約期間：令和5年（2023年）4月12日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	太平洋セメント株式会社 環境事業部 東京都文京区小石川一丁目1番1号
契 約 金 額	執行予定額：5,940,000円 単価：18,000円（トン当たり） 予定数量：300トン
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、山崎浄化センターで発生した焼却灰を、建設用資材原料として、有効利用施設で処理を委託する業務です。</p> <p>下水道法では下水道施設からの発生物は、資源化やエネルギー回収など積極的な有効利用が定められており、所管省庁の国土交通省では現在、下水汚泥等の有効利用方策として実用化され運用実績もある「建設用資材原料（セメント原料化）」を奨励しています。このことから、当該廃棄物の性状面、荷姿、受入数量等で受入可能な施設を検討した結果、太平洋セメント株式会社が近隣で唯一の者であったことから選定し、業務を委託しました。</p> <p>執行単価については、近隣の公共処分場の処分価格に対しても廉価であることから、価格は妥当であると判断します。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	公衆無線LAN運用保守業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	市民防災部 総合防災課 電話:0467-23-3000
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月13日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日)
契 約 の 相 手 方 の 名称及び所在地	東日本電信電話株式会社 横浜市中区山下町198番地
契 約 金 額	3,511,200円
随 意 契 約 に よ る こととした理由	<p>公衆無線 LAN システムは、平成 27 年(本庁舎・第3分庁舎・学習センター)・平成 28 年(4支所・武道館・芸術館)・平成 29 年(小学校5校)に順次構築し運用を開始したもので、このシステムを構築した東日本電信電話株式会社に運用保守を委託しています。</p> <p>本システムは、同社が開発し運用しているシステムであり、他の業者による運用は不可能であるため、東日本電信電話株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市地区スポーツ振興会協議会スポーツ行事委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	健康福祉部 スポーツ課 電話：0467-43-3419（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月13日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉市地区スポーツ振興会協議会 鎌倉市山崎 616 番地 6
契 約 金 額	4, 3 8 5, 2 7 5 円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、各市立小学校区で開催する各地区における各種スポーツ行事を開催するものです。これらの行事は地域住民を対象としていることから、地域の実情を把握し、それに見合った内容で企画運営する必要があります。</p> <p>鎌倉市地区スポーツ振興会協議会は16の小学校区に組織されている地区スポーツ振興会の連合組織です。地区スポーツ振興会は、小学校通学区域内の市民をもって組織し、組織の理事は各町内会自治会から推薦された者、その他関係団体から推薦された者からなるものとし、組織の目的は地区内の市民がスポーツに親しみ、相互の親睦を深め、健康の維持・増進を図ることなどを目的としています。</p> <p>各地区で行うスポーツ行事に関しては、地区毎に子どもの数や高齢者の数に差があること、会場となる公園又は学校の規模が異なることから、それぞれの地区の実情に見合った内容とする必要があります、そのためには地区の実情を詳細に把握し、自治町内会や学校との連携を取りながら業務を遂行する体制が求められることから、本業務の委託先は他にはないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p> <p>また、同協議会は非営利組織であり、見積金額の内訳も実費相当額であると判断しています。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	市民参加型共創プラットフォーム運用等業務委託
事業主管課等の 名称及び連絡先	共生共創部 政策創造課 電話：0467-23-3000 内線 2793
契 約 締 結 日	令和5年（2024年）4月14日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社 Liquitous 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 2044 番地 29
契 約 金 額	2,807,200 円
随意契約によること とした理由	<p>市民等との共創を目的としたオンラインプラットフォームと呼ばれるサービスのうち、利用者が直感的に理解しやすい画面上のレイアウトや、市民から寄せられた意見の分析・可視化に優れた UI（ユーザーインターフェース）を有し、かつ対面の市民対話等と連携することで、多様な世代や背景の市民の政策形成過程への参加を目指して設計されたサービスは、株式会社 Liquitous が開発したオンラインプラットフォーム「Liqlid」のみです。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	ジュニアアスリート育成事業業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	健康福祉部 スポーツ課 電話：0467-43-3419（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月14日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉市体育協会 鎌倉市山崎 616 番地 6
契 約 金 額	1,417,000 円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、ジュニア（概ね中学生以下の）選手を対象に技術のレベルアップを図る目的で9種目12教室を実施するものであり、効果的に実施するためには、各種目における本市のジュニアスポーツのレベルや課題などの現状を把握し、どのような内容とすることが最も有効であるかを判断するための情報や専門知識が必要となります。</p> <p>鎌倉市体育協会は、市内における体育運動団体相互の連絡調整を図るとともに体育運動を振興することで市民の体力向上とスポーツマンシップを養成することを目的としています。</p> <p>同協会は本市で唯一アマチュアスポーツを振興している団体であり、少年大会や教室の開催などを通して本市のジュニアスポーツの現状を把握していることから、本業務の委託先は他にはないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p> <p>また、同協議会は非営利団体であり、別添の見積金額の内訳も指導謝礼、用具運搬費、会場利用料、資材費（ボール、石灰等）等の実費相当額により積算されていることを確認しています。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	競技スポーツ推進事業業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	健康福祉部 スポーツ課 電話：0467-43-3419（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月14日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉市体育協会 鎌倉市山崎 616 番地 6
契 約 金 額	1,377,300 円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、大きく分けると次の3つがあります。</p> <p>(1) 各種目別市民スポーツ行事 少年及び一般市民向けの大会や教室を実施することにより、市民にスポーツへの参加の機会を提供して競技層の拡大を図るとともに、競技選手が市外の大会で勝利するための技術向上を図る。</p> <p>(2) 鎌倉市演武会 鎌倉市体育協会に加盟する9つの武道団体が一堂に会し、演武を行う。</p> <p>(3) 駅伝競走大会 神奈川県主催の駅伝競走大会に参加する鎌倉市代表選手の選考、派遣及び強化練習の実施を行う。</p> <p>これらの業務を遂行する上では、各種競技における行事の有効かつ効率的な企画運営を行うため、各種目の専門知識が必要となります。</p> <p>鎌倉市体育協会は、市内における体育運動団体相互の連絡調整を図るとともに体育運動を振興することで市民の体力向上とスポーツマンシップを養成することを目的としています。同協会は本市で唯一アマチュアスポーツを振興している団体であり、各種競技に精通する30の種目別協会が加盟しています。そのため、各種目の審判員資格を有するものが多く、各種競技の大会・教室の企画運営も堅実に実施することが可</p>

能です。

各行事の実施にあたっては、種目別の団体との総合的な調整も必要不可欠であることから、本業務の委託先は他にはないため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	障害者地域活動支援センターⅡ型事業委託（単価契約含む）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 障害福祉課 電話：0467-61-3975（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月14日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	NPO 法人 R・WORKSHOP 鎌倉市常盤 10 番地 10
契 約 金 額	18,655,000 円 単価契約部分 制度のはざま：単価 1,500 円 重複障害：単価 1,500 円 単一障害：単価 1,000 円
随意契約によること とした理由	<p>地域活動支援センターⅡ型事業を運営する主体となるためには、国が規定した「地域生活支援事業実施要綱」及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準」に加え、本市が規定する「鎌倉市地域活動支援センターⅡ型事業実施要綱」を満たす法人でなければなりません。</p> <p>障害者の日中の活動の場を提供する地域活動支援センター事業においては、利用者と事業者と地域の信頼関係が必要不可欠であり、また、支援を途切れなく行うため事業の継続性が求められます。</p> <p>NPO 法人 R・WORKSHOP が運営する虹の子作業所は、平成 24 年 4 月 1 日から事業開始し、地域の知的障害児者及び家族等を支援してきた実績があります。地域の特性に精通し、地域活動支援センターⅡ型事業の特色である入浴等サービスを提供できる事業所は市内に他にないことから、令和 5 年度においても NPO 法人 R・WORKSHOP と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	障害者地域活動支援センターⅢ型事業委託（単契含む）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 障害福祉課 電話：0467-61-3975（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月14日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> ① 特定非営利活動法人ぶどうの木 （鎌倉市笛田三丁目1番7号湘南ハナビル201号） ② 特定非営利活動法人e-ライフサポート （鎌倉市由比ガ浜二丁目9番62号） ③ 社会福祉法人麦の里（鎌倉市大町五丁目2番11号） ④ 特定非営利活動法人道（鎌倉市小町二丁目12番37号3B） ⑤ 特定非営利活動法人スローライフ障害者地域活動支援センター（鎌倉市腰越四丁目9番8号） ⑥ 特定非営利活動法人よあけ（鎌倉市常盤98番地1） ⑦ 特定非営利活動法人ひかり（鎌倉市台三丁目7番2号）
契 約 金 額	<ul style="list-style-type: none"> ① 15,432,500円 ② 13,785,000円 ③ 11,414,000円 ④ 13,258,000円 ⑤ 14,751,000円 ⑥ 17,415,500円 ⑦ 14,238,000円 <p>単価契約部分は共通単価</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 制度のはざま 一人一日 1,500円 イ 重複障害 一人一日 1,500円 ウ 単一障害 一人一日 1,000円

随意契約によること
とした理由

地域活動支援センターⅢ型事業を含む地域生活支援事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条（市町村の地域生活支援事業）に市町村の必須事業と位置づけられており、本市においては、運営主体となりうる全ての法人と委託契約を締結することにより、実施します。

地域活動支援センターⅢ型事業を運営する主体となるためには、国が規定した「地域生活支援事業実施要綱」及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準」を満たさなければならず、また、本市において運営主体となるためには、「鎌倉市地域活動支援センターⅢ型事業実施要綱」を満たす法人でなければなりません。

地域活動支援センターⅢ型事業については、令和5年度の事業利用予定者名簿において90人（市内在住）が契約を予定しており、1か所の法人のみでは規模・人員の面から市内全ての利用者に対応できないため、運営主体となりうる全ての法人と契約し、事業を実施する必要があります。また、障害者の日中の活動の場を提供する地域活動支援センター事業においては、利用者と事業者と地域の信頼関係が必要不可欠であり、支援を途切れなく行うため事業の継続性が求められます。

以上のとおり、当該契約案件は市内で相談支援事業を実施できる全ての事業者と契約し、安定的に福祉サービスを継続する必要があることから一般競争入札に適さないため、令和5年度においても、現在地域活動支援センターⅢ型事業を実施している7か所の法人と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市緑化啓発に関する業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	都市景観部 みどり公園課 電話：0467-61-3486
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月17日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	公益財団法人鎌倉市公園協会 所在地：鎌倉市梶原三丁目2番12号
契 約 金 額	5,082,000 円
随意契約によること とした理由	<p>本市の緑の基本計画では、市民等との連携の推進を、計画推進のための施策の柱のひとつに掲げ、施策目標では、公的な緑化推進団体の充実と連携をめざしており、緑化啓発事業を適切な団体等へ委託することは、緑の基本計画実現に向けた取り組みのひとつです。</p> <p>なお、本業務には、専門的知識と本市の緑行政の趣旨の理解が必要です。委託先となり得る緑化推進団体には、公益財団法人鎌倉市公園協会と公益財団法人鎌倉風致保存会があり、両者とも上記の資質を有していますが、公益財団法人鎌倉風致保存会からは、職員の人数等、現状の事務局の体制では受託できない旨の回答がありました。</p> <p>公益財団法人鎌倉市公園協会は、市内の街区公園をはじめ、鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園などの大規模公園の指定管理者であり、同者の設立趣旨において、「公園緑地の維持管理及び利用の増進、並びに公園愛護精神及び緑化思想の普及啓発を図るとともに、進んで市の公園緑地事業に協力し、施設の充実と公営的サービスを果たし、その健全・明朗な発展に寄与するため、公益の実施機関として設立する」ことを謳い、既に、同者の独自事業として緑の啓発に関する講座等を行っている実績があります。</p> <p>このことから、本市の緑化啓発業務を委託するに十分な資質を持ち、また、緑化推進団体との連携を強く打ち出してい</p>

る本市の緑の基本計画の考え方にも一致するため、同者を委託先とすることが適切であると判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を締結したものです。

なお、価格について検証したところ、講師への謝礼額（緑の学校、緑のレンジャー及び緑のレンジャージュニア講師または指導員。10,000円）は、鎌倉市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び同規則に定める報酬額（10,000円）と比較して同等で、妥当な金額であることを確認しています。

人件費について、実務担当者への給与手当（日当9,000円～9,300円または1時間あたり1,500円）についても鎌倉市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び同規則に定める報酬額（10,000円）と比較して廉価であることに変更ありません。

また、事務費については、安定した事業運営のために必要な額であり、資料配布用の印刷用紙や、実技講座を行う上での剪定機材などを購入する消耗品費などが計上されています。

令和4年度額と比較すると3,383,600円の増となりますが、これは令和2年度から令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本市の財政事情を勘案して業務委託の全部または一部を中止していたことに起因するものであり、令和4年度に実施した緑のレンジャー・シニア及び自主活動に係る費用を鑑みても、一事業当たりの額に大幅な変動はありません。

以上のことから、金額は妥当と判断します。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	e L T A Xに係る A S P サービス業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	総務部 納税課 電話：0467-23-3000 内線 2305
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年） 4 月 17 日 (契約期間：令和 5 年（2023 年） 4 月 1 日 ～ 令和 6 年（2024 年） 3 月 31 日)
契約の相手方の名称 及び所在地	日本電気株式会社 神奈川支社 横浜市西区みなとみらい二丁目 3 番 5 号
契 約 金 額	5,847,600 円
随意契約によること とした理由	<p>e L T A Xに係る A S P サービス業務委託は、年金特徴、国税連携、電子申告及び共通納税実施のために必須となる、地方税共同機構が運営する e L T A X（地方税ポータルシステム）を利用するため、その運用を委託により行うものです。</p> <p>本業務は、年度間をまたいでデータの送受信が不可欠であり、前年度と同システムの利用が求められています。また、データ送受信の経由機関である地方税共同機構が定める「e L T A X 導入ガイドライン」により、e L T A X に付随する各業務（年金特徴システム、国税連携システム、電子申告等システム及び共通納税システム）については、情報セキュリティ上、同一事業者と契約を締結することが求められています。</p> <p>なお、契約金額は、これまで業務内容に変更がない中で、物価等の上昇にも関わらず同額であり、同様の業務委託を行っている近隣市の状況からも妥当と判断します。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p> <p>※A S P とは「application service provider」の略称です。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度手話講習会開催業務委託契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 障害福祉課 電話：0467-61-3975（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月17日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉市手話講習会実行委員会 実行委員長 春吉秀雄 鎌倉市山崎868番地109
契 約 金 額	1,380,000 円
随意契約によること とした理由	<p>手話講習会は、聴覚障害者と健聴者との相互理解のほか、本市登録の手話通訳者の養成を目指すものです。手話は一つの言語であり、日本語と同様に地域によって特性があるため、本市の聴覚障害者が使う、地域に根ざした手話を学んでもらう必要があります。</p> <p>こうした講習会を行えるのは、市内で活動し、地域の手話を熟知する聴覚障害者団体、手話サークル、市登録手話通訳者連絡会などで組織された鎌倉市手話講習会実行委員会以外にはありません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	山崎浄化センター電子計算機等点検業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	都市整備部 浄化センター 電話：0467-46-8001（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月18日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日から 令和6年（2024年）3月31日まで）
契 約 の 相 手 方 の 名称及び所在地	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社神奈川支社 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
契 約 金 額	4,730,000 円
随 意 契 約 に よ る こととした理由	<p>山崎浄化センター電子計算機等は、水処理設備、汚泥処理設備及び焼却設備の運転・制御・監視を行うコントローラ機器です。</p> <p>本業務は、これらのコントローラ機器を正常に動作させ、下水処理に支障をきたさないよう保守点検（オンコールによる24時間保守を含む。）を行うものです。</p> <p>当該電子計算機等は、三菱電機株式会社が開発・設計・施工を行いました。本業務は、これらの構造と機能等を十分に把握している三菱電機株式会社が製造販売した製品及び施工をした設備と関連システム等の保守・点検・修理等を専門に行う三菱電機プラントエンジニアリング株式会社以外を行うことが出来ません。</p> <p>契約金額は、点検内容に応じた人工数と諸経費であり、価格は妥当であると判断しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社神奈川支社と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	七里ガ浜浄化センター中央監視制御装置点検業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	都市整備部 浄化センター 電話：0467-46-8001（直通）
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月18日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日から 令和6年(2024年)3月31日まで)
契 約 の 相 手 方 の 名称及び所在地	東芝インフラシステムズ株式会社 川崎市幸区堀川町72番地34
契 約 金 額	4,510,000 円
随意契約による こととした理由	<p>本業務は、七里ガ浜浄化センター各設備の運転・制御・監視を行っている中央監視制御装置について、この動作が常に安定しその機能を十分に発揮できる状態を維持するために、年1回の細密点検と突発的故障が発生した場合に対応する24時間緊急補修の業務を委託するものです。</p> <p>中央監視制御装置の点検には、機器の構造と制御方法等を熟知していること、点検で各設備を停止させた際の関連機器への影響及び七里ガ浜浄化センター処理機能に及ぼす影響を理解し、各影響を最小限にする措置を講じる知識と技術が必要です。七里ガ浜浄化センターの中央監視制御装置は、東芝インフラシステムズ株式会社が専用に構築したものです。このため、本点検業務は、当該業者以外では行うことができません。</p> <p>また、契約金額は、点検内容に応じた人工数と諸経費であり、価格は妥当であると判断しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、東芝インフラシステムズ株式会社と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	製品プラスチック資源化処理等業務委託（単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月18日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社キタジマ 川崎市川崎区中瀬2丁目3番1号
契 約 金 額	執行予定額：22,453,200円 単価(税別)：54円/kg 予定数量：378,000kg
随意契約によること とした理由	<p>「一般廃棄物処理計画を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適正な運用の徹底について（平成26年10月8日付 環境省通知）」により、一般廃棄物の処理に関しては、その処理全体について統括的な責任を有する市町村の役割が極めて重要であるため、次のことを徹底するように求められています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村が策定する一般廃棄物処理計画に基づき、適正に処理すること。 2 市町村は、一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに最終処分が終了するまでの適正な処理を確保するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下、「廃棄物処理法」という。）施行令第3条及び第4条に従い、適切な内容の委託契約の締結等を通じて、受注者が処理基準に従った処理を行うことを確保しなければならないこと。 3 契約の締結については、地方自治法の規定に基づく競争入札により行うことが原則ですが、廃棄物の処理に関する最高裁判例（平成26年1月28日付）において、「廃棄物処理法において、一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置付けられていないものといえる」ことが示されているため、廃棄物処理法の目的及び趣旨を改めて認識の上、一般廃棄物処理計画の適正な運用を図ること。 <p>本市が委託契約を行うにおいても、自由競争が可能な業務</p>

を除き、以上の点を踏まえて契約の相手方を選定する必要があります。

また、本市では「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を基本理念とした一般廃棄物処理基本計画を策定し、焼却や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけることを目指しているため、一般廃棄物の処理に当たっては、再使用又は再資源化による安定的な処理が可能な事業者との契約締結が求められます。

そこで、令和5年（2023年）2月1日現在の競争入札参加資格者名簿に登載があり、①営業種目「廃棄物処理の請負」に登録があること、②細目「産業廃棄物処分」に登録があること、③神奈川県内に本店又は支店があること、④廃プラスチックの処理に関する実績があることを満たす業者を選定したところ、該当する事業者は4者でした。このうち、⑤廃プラスチックの資源化（マテリアルリサイクル）に対応できる事業者は株式会社キタジマのみです。

このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度（2023年度）使用済み食用油売買（単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月17日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社 丸正 東京都足立区東綾瀬3-11-16
契 約 金 額	売却予定額 : 2,748,900 円 単価(税別) : 51 円/kg 予定数量 : 49,000kg
随意契約によること とした理由	<p>当該業務は、鎌倉市が指定する引渡場所から使用済み食用油を引取り、資源化を行う業務です。使用済み食用油の買取に関する見積書の公募を実施したところ、2者から見積書の提示がありました。このうち、最も高額な単価を示した株式会社丸正を選定しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結するものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	LINE アカウント「鎌倉ごみ調べ」保守管理業務委託契約
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	環境部 ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月18日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社 FastCode 横浜市戸塚区舞岡町 350-5 グレースコート 202
契 約 金 額	1,056,000 円
随意契約によること とした理由	<p>e-Craftsman（以下、「契約事業者」という）は、本市と「Society5.0に関する包括連携協定」を締結したLINE 株式会社主催のLINE BOOT AWARDS（平成30年度（2018年度）実施）において、「鎌倉市 SDGs 未来都市賞」を受賞しました。当該賞特約では、「応募者が受賞作品の商品化又はサービス化を希望する場合、応募者は当自治体との間で優先的に交渉を行うもの」としており、契約事業者は、「鎌倉ごみ調べ」を商品化する希望を持っていたため、協定を締結し実証実験を開始したものです。</p> <p>その後、実証実験において登録者数が一定数に達したため実証実験を終了し、本格運用のため、令和元年（2019年）9月に委託契約を締結しました。</p> <p>本アカウントは、以上の経緯から契約事業者が構築したものであり、実証実験及び令和4年度（2022年度）までの業務を通して、現在、利用者は15,000人を超えています。</p> <p>このため、契約事業者が構築した本アカウントのみが多く、多くの市民に対して啓発効果を生み出すことができ、かつ、契約事業者以外には保守管理業務を実施できません。このことから、契約事業者を選定しようとしたところ、個人事業主である契約事業者が新たに法人を設立し、当該業務を新法人で引き継ぐことになったため、新法人を契約予定事業者として選定したものです。</p> <p>なお、これまでの契約事業者と契約予定事業者の社名が異</p>

なりますが、契約事業者の代表と契約予定事業者の取締役が同一人物であることを、新法人の履歴事項全部証明書と令和4年（2022年）4月8日付で提出された役員等名簿及び照会承諾書に記載の住所、氏名で確認済みです。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	し尿収集運搬及び手数料徴収業務委託（複数単価契約）
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	環境部ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月18日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社神中運輸 鎌倉市大町四丁目1番35号
契 約 金 額	執行予定額：5,681,940円 単価及び年間予定数量は別表のとおり
随意契約によること とした理由	<p>一般廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、市町村の固有の事務として位置づけ、市町村は、その区域内のごみ（し尿）を管理し、適正な処理を確保する責任を負っています。</p> <p>そのため、市町村は一般廃棄物の処理を自ら行うか、その処理が困難である場合は、他者に委託し若しくは許可を与えて行うことで、適正なごみ（し尿）の処理を確保することとしています。</p> <p>本業務におけるし尿の収集運搬業務は、特殊な作業車両を必要とし、生活上の衛生を確保する重要な業務であり、確実に処理する能力が求められます。また、本業務の対象となる一般家庭及び事業者を訪問するためには、市内の地理を熟知している必要があるとともに、手数料の徴収を行う業務は、公金の管理及び適正な処理能力が必要となります。</p> <p>これらを踏まえた委託事業者の選定が必須であることから、次の要件を満たす事業者を選定し、委託しようとするものです。</p> <p>(1) 一般廃棄物の収集運搬業許可業者であること。</p> <p>(2) 市町村等公共機関の廃棄物収集運搬業務の受託実績が直近にあり、かつ業務の履行状況が良好であること。</p> <p>(3) 許可車両として作業車両（バキュームカー）を所有していること。</p> <p>(4) 車両基地及び事務所が本市又は本市近隣に所在すること。</p> <p>以上の要件を満たす事業者は、株式会社神中運輸と浜設備興業株式会社のみであることから、両事業者から見積もりを徴し、その結果、株式会社神中運輸の価格が廉価でした。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき同者と随意契約を締結したものです。</p>

別表：単価及び年間予定数量

	単価（税別）	年間予定数量
普通料金に係るし尿の収集運搬	1,315 円（1 件）	2,664 件
特別料金に係るし尿の収集運搬	670 円（1 本）	2,352 本
し尿処理手数料徴収事務	90 円（1 件）	960 件

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	統合内部事務システム改修委託業務契約
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	総務部 財政課 電話：0467-23-3000 内線 2252
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月18日 （契約期間：令和5年（2023年）4月18日 ～ 令和5年（2023年）10月29日）
契約の相手方の名称 及び所在地	名称 日本電気株式会社神奈川支社 支社長 玉川 孝一 所在地 横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
契 約 金 額	7,601,000 円
随意契約によること とした理由	<p>システム改修業務の契約業者である日本電気株式会社神奈川支社は、本件で改修を行う統合内部事務システムの開発ベンダーであり、かつ、本市が同システムの保守を委託している事業者です。同社は、同システムのソフトウェア等の仕様に加え、これまでの制度改正やそれに対するシステム改修を知る唯一の事業者です。また、万が一、本業務を他の事業者に対応させた場合、障害等トラブル発生時に、その原因・責任の切り分けが不可能となることも想定されます。</p> <p>以上の理由から、統合内部事務システムの改修を行うことができる事業者は、同システムの構造・機能等を知る契約業者以外に存在しないため、本件業務一式を日本電気株式会社神奈川支社に委託するものです。</p> <p>なお、株式会社 JECC が発行するサービス商品価格表によると、システムエンジニアの一般的技術支援単価は 12,250 円／時（平均）となっており、本件業務に係る SE の単価 65,000 円／日は、時間当たり単価（1日7時間勤務を想定）に換算すると約 9,286 円／時となり、前述の一般的技術支援単価を下回っていることから、見積価格は妥当であると判断しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	幼児歯科健康診査業務委託（単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 市民健康課 電話：0467-61-3944（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月18日 (契約期間：令和5年（2023年）4月18日～令和6年（2024年）3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	一般社団法人 鎌倉市歯科医師会 鎌倉市台二丁目8番1号 台在宅福祉サービスセンター3階
契 約 金 額	執行予定額：4,048,704円 契約単価：1時間17,040円 $17,040円 \times 1.5時間 \times 2人 \times 72回 \times 1.10 = 4,048,704円$
随意契約によること とした理由	<p>幼児の歯科健康診査（1歳6か月児、2歳児、3歳児歯科健康診査）では、幼児期の発育に沿って口腔内の状況を適切に診断できる歯科医師が必要です。契約予定者の鎌倉市歯科医師会は、市内の106機関が加入し、そのうち、幼児の診察をできる医師が在籍している医療機関は約90機関あります。</p> <p>年間を通して、定例的に実施する幼児の歯科健康診査に、歯科医師を確実に従事させることができる団体は、鎌倉市歯科医師会のみです。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、同者と随意契約を締結したものです。</p> <p>なお、契約単価については、神奈川県下の他市と比較して平均的な額であり、妥当であると判断しました。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	幼児一般健康診査業務委託（複数者との単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 市民健康課 電話：0467-61-3944（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月17日及び4月18日 （契約期間：契約締結日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人鎌倉市医師会（鎌倉市材木座三丁目5番35号） 医療法人徳洲会湘南かまくらクリニック（鎌倉市山崎1202番地1） 西鎌倉こどもクリニック（鎌倉市腰越1179 石黒ビル2階）
契 約 金 額	執行予定金額：2,971,584円 契約単価：1時間18,760円 （18,760円×1.5時間×2人×4会場）×1.10×12か月
随意契約によること とした理由	<p>幼児健康診査は、小児の発育、発達等を確認するために小児科による診察が義務付けられています。現在、市内の小児科は鎌倉市医師会に登録している小児科医と西鎌倉こどもクリニック、湘南かまくらクリニックの3者のみです。</p> <p>令和5年度についても、「鎌倉市医師会」「西鎌倉こどもクリニック」「湘南かまくらクリニック」の3者と随意契約を締結しました。</p> <p>なお、契約単価については、神奈川県下他市と比較して平均的な金額であり、妥当であると判断しました。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	建物総合損害共済保険
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	教育文化財部 学校施設課 電話：0467-23-3000 内線 2456
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月11日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人 全国市有物件災害共済会 東京都千代田区平河町2-4-1
契 約 金 額	2,452,032 円
随意契約によること とした理由	契約相手である「公益社団法人全国市有物件災害共済会」は、地方自治法第263条の2の規定に基づき、災害によって市等有する公有財産に生じた損害に関する相互救済事業を実施するため、全国の各市が共同で設置した公共社団法人であり、792市中全ての市が加入しており、本市も相互救済事業に賛同し、会員市となっているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	教職員福利厚生事業業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	教育文化財部 学務課 電話：0467-23-3000 内線 2741
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月17日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	湘南教職員福利厚生会 藤沢市大鋸 1406 番地 湘南教育会館内
契 約 金 額	3,864,812 円
随意契約によること とした理由	<p>湘南教職員福利厚生会は、藤沢市、茅ヶ崎市、鎌倉市、寒川町の3市1町で構成されており、3市1町の公立小・中学校等県費負担教職員の福利厚生事業を共同して実施することを目的に設立された互助団体であり、湘南地区の教職員の福利厚生事業を委託できる唯一の団体です。</p> <p>事業内容については、3市1町すべての学校から1名ずつ評議員が選出されるため、今般教職員に必要とされるパソコン研修や教養講座の開設、厚生事業等について、教職員の意志や意見を尊重し、要望をきめ細かく反映した事業内容を実施できており、この委託業務の委託先は厚生会に限られると考えます。</p> <p>委託金額についても、3市1町的全教職員の意見を反映し、3市1町と福利厚生会の協議により合意され、妥当な金額であると思料します。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市相談支援包括化推進業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	健康福祉部 福祉総務課 電話：0467-23-3000 内線：2496
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会 鎌倉市御成町20番21号
契 約 金 額	15,962,000 円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市相談支援包括化推進業務（以下「本業務」という。）は、福祉行政において、従来の単一分野での支援関係機関では対応が難しい複雑化、複合化した事例について、関係機関の役割の整理や支援の方向性を定める「他機関協働事業」と、既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域の社会資源等を活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行う「参加支援事業」を、国の実施要綱に基づき業務委託により実施するものです。</p> <p>令和3年度は、本業務に係るプロポーザルを実施し、市内の介護、障害、生活困窮分野の相談事業等を行う社会福祉法人を含めた全ての団体へ案内を行ったものの、社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会を除き、本業務を担うことができないとして、他団体からの応募が生じず、令和3年10月より同者に本業務を委託して実施しました。令和4年度は、随意契約により同者へ本業務を委託し、各福祉分野の相談事業所等支援関係機関とともに複雑化・複合化した課題解決に向けた連携調整を図り、継続的なネットワークを構築しました。</p> <p>以上のことから、各福祉分野の相談事業所等支援関係機関とのネットワーク構築、地域の社会資源やニーズを把握、収集するための手法検討等事業を着実かつ良好に実施できるのは同者以外にいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	飲食用カン・ビン収集運搬及び収集用コンテナ配布業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	環境部環境センター 電話：0467-44-5354（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉市資源回収協同組合 鎌倉市笛田一丁目13番11号
契 約 金 額	143,679,792円（うち消費税額及び地方消費税額13,061,796円）
随意契約によること とした理由	<p>一般廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で市町村の固有の事務として位置づけ、市町村は、その区域内のごみを管理し、適正な処理を確保する責任を負っています。</p> <p>そのため、市町村は一般廃棄物の処理を自ら行うか、その処理が困難である場合は、他者に委託し若しくは許可を与えて行うことで、適正なごみの処理を確保することとしています。</p> <p>本業務については市が自ら行うことが困難なことから、区域全体の当該廃棄物の収集運搬について、次の要件を満たす事業者を選定し、委託しようとするものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一般廃棄物の収集運搬業許可業者であること。 2 市町村等公共機関の廃棄物収集運搬業務の受託実績が直近にあり、かつ業務の履行状況が良好であること。 3 季節による排出量・交通量等の変化に対応できる車両・人員等の確保が可能であること。 4 市民からの通報や苦情等に即座に対応することが求められるため、車両基地及び事務所が本市又は本市近隣に所在すること。 5 廃棄物等の収集運搬に実績を有する複数の組合員により構成される事業協同組合であること。 <p>令和4年度（2022年度）の本業務契約に関しては、一般競争入札を</p>

実施した結果、受託者に決定した株式会社東環システムと委託契約を締結しましたが、住民生活の円滑、安全、衛生環境保持に当たっては、単独事業者で行うことは困難であったため、双方で協議を重ねた結果、当該契約を解除した経緯があります。このため、業務不履行により市域全体の収集が停止するような市民生活への支障が出ないように、単独事業者ではなく複数事業者の共同体である事業協同組合と委託契約を締結することで、収集が停止するリスクを回避する必要があります。

現在、本市のクリーンステーションからの収集運搬業務を受託し、業務状況についても良好であり、かつ上記の要件に合致する事業者は、鎌倉市資源回収協同組合と鎌倉廃棄物資源協同組合の2組合しかありません。

また、両組合は本市の分別収集方法を熟知しているため、応分の引継ぎ期間を要せず年度当初から分別収集を実施することが可能です。

以上の理由により、両組合から見積りを徴し、価格交渉を行ったところ、鎌倉市資源回収協同組合の見積書の価格が廉価でした。

このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により同者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	燃やすごみ・ペットボトル収集運搬業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	環境部環境センター 電話：0467-44-5344（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉廃棄物資源協同組合 鎌倉市雪ノ下一丁目14番14号 メゾン雪ノ下202
契 約 金 額	283,939,236 円
随意契約によること とした理由	<p>一般廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で市町村の固有の事務として位置づけ、市町村は、その区域内のごみを管理し、適正な処理を確保する責任を負っています。</p> <p>そのため、市町村は一般廃棄物の処理を自ら行うか、その処理が困難である場合は、他者に委託し若しくは許可を与えて行うことで、適正なごみの処理を確保することとしています。</p> <p>本業務については市が自ら行うことが困難なことから、区域全体の当該廃棄物の収集運搬について、次の要件を満たす事業者を選定し、委託しようとするものです。</p> <p>ア 一般廃棄物の収集運搬業許可業者であること。</p> <p>イ 市町村等公共機関の廃棄物収集運搬業務の受託実績が直近にあり、かつ業務の履行状況が良好であること。</p> <p>ウ 季節による排出量・交通量等の変化に対応できる車両・人員等の確保が可能であること。</p> <p>エ 市民からの通報や苦情等に即座に対応することが求められるため、車両基地及び事務所が本市又は本市近隣に所在すること。</p> <p>オ 廃棄物等の収集運搬に実績を有する複数の組合員により構成される事業協同組合であること。</p> <p>本業務契約に関しては、業務不履行により市域全体の収集が停止す</p>

るような市民生活への支障が出ないよう、単独事業者ではなく複数事業者の共同体である事業協同組合と委託契約を締結することで、収集が停止するリスクを回避する必要があります。

現在、本市のクリーンステーションからの収集運搬業務を受託し、業務状況についても良好であり、かつ上記の要件に合致する事業者は、鎌倉市資源回収協同組合と鎌倉廃棄物資源協同組合の2組合しかありません。

また、両組合は本市の分別収集方法を熟知しているため、引継ぎ期間を要せず年度当初から分別収集を実施することが可能です。

以上の理由により、両組合から見積りを徴し価格交渉を行い、見積書の価格が廉価であった鎌倉廃棄物資源協同組合と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	植木剪定材収集運搬業務委託（複数単価契約を含む）契約
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	環境部環境センター 電話：0467-44-5344（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉廃棄物資源協同組合 鎌倉市雪ノ下一丁目14番14号 メゾン雪ノ下202
契 約 金 額	固定額分 69,805,464 円 単価分 6,449,399 円 塵芥車1日 48,200 円/台(税別) (予定台数51台) 塵芥車半日 33,740 円/台(税別) (予定台数26台) 軽トラック1日 36,900 円/台(税別) (予定台数51台) 軽トラック半日 25,830 円/台(税別) (予定台数25台)
随意契約によること とした理由	<p>一般廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で市町村の固有の事務として位置づけ、市町村は、その区域内のごみを管理し、適正な処理を確保する責任を負っています。</p> <p>そのため、市町村は一般廃棄物の処理を自ら行うか、その処理が困難である場合は、他者に委託し若しくは許可を与えて行うことで、適正なごみの処理を確保することとしています。</p> <p>本業務については市が自ら行うことが困難なことから、区域全体の当該廃棄物の収集運搬について、次の要件を満たす事業者を選定し、委託しようとするものです。</p> <p>ア 一般廃棄物の収集運搬業許可業者であること。</p> <p>イ 市町村等公共機関の廃棄物収集運搬業務の受託実績が直近にあり、かつ業務の履行状況が良好であること。</p> <p>ウ 季節による排出量・交通量等の変化に対応できる車両・人員等の確保が可能であること。</p> <p>エ 市民からの通報や苦情等に即座に対応することが求められるため、車両基地及び事務所が本市又は本市近隣に所在すること。</p> <p>オ 廃棄物等の収集運搬に実績を有する複数の組合員により構成さ</p>

れる事業協同組合であること。

本業務契約に関しては、業務不履行により市域全体の収集が停止するような市民生活への支障が出ないよう、単独事業者ではなく複数事業者の共同体である事業協同組合と委託契約を締結することで、収集が停止するリスクを回避する必要があります。

現在、本市のクリーンステーションからの収集運搬業務を受託し、業務状況についても良好であり、かつ上記の要件に合致する事業者は、鎌倉市資源回収協同組合と鎌倉廃棄物資源協同組合の2組合しかありません。

また、両組合は本市の分別収集方法を熟知しているため、引継ぎ期間を要せず年度当初から分別収集を実施することが可能です。

以上の理由により、両組合から見積りを徴し価格交渉を行い、見積書の価格が廉価であった鎌倉廃棄物資源協同組合と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	不燃ごみ収集運搬業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	環境部環境センター 電話：0467-44-5344（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉廃棄物資源協同組合 鎌倉市雪ノ下一丁目14番14号 メゾン雪ノ下202
契 約 金 額	40,190,772 円
随意契約によること とした理由	<p>一般廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で市町村の固有の事務として位置づけ、市町村は、その区域内のごみを管理し、適正な処理を確保する責任を負っています。</p> <p>そのため、市町村は一般廃棄物の処理を自ら行うか、その処理が困難である場合は、他者に委託し若しくは許可を与えて行うことで、適正なごみの処理を確保することとしています。</p> <p>本業務については、市が自ら行うことが困難なことから、区域全体の当該廃棄物の収集運搬について、次の要件を満たす事業者を選定し、委託しようとするものです。</p> <p>ア 一般廃棄物の収集運搬業許可業者であること。</p> <p>イ 市町村等公共機関の廃棄物収集運搬業務の受託実績が直近にあり、かつ業務の履行状況が良好であること。</p> <p>ウ 季節による排出量・交通量等の変化に対応できる車両・人員等の確保が可能であること。</p> <p>エ 市民からの通報や苦情等に即座に対応することが求められるため、車両基地及び事務所が本市又は本市近隣に所在すること。</p> <p>オ 廃棄物等の収集運搬に実績を有する複数の組合員により構成される事業協同組合であること。</p> <p>本業務契約に関しては、業務不履行により市域全体の収集が停止す</p>

るような市民生活への支障が出ないよう、単独事業者ではなく複数事業者の共同体である事業協同組合と委託契約を締結することで、収集が停止するリスクを回避する必要があります。

現在、本市のクリーンステーションからの収集運搬業務を受託し、業務状況についても良好であり、かつ上記の要件に合致する事業者は、鎌倉市資源回収協同組合と鎌倉廃棄物資源協同組合の2組合しかありません。

また、両組合は本市の分別収集方法を熟知しているため、引継ぎ期間を要せず年度当初から分別収集を実施することが可能です。

以上の理由により、両組合から見積りを徴し価格交渉を行い、見積書の価格が廉価であった鎌倉廃棄物資源協同組合と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	容器包装プラスチック収集運搬業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	環境部環境センター 電話：0467-44-5344（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉市資源回収協同組合 鎌倉市笛田一丁目13番11号
契 約 金 額	79,609,200 円（うち消費税額及び地方消費税額 7,237,200 円）
随意契約によること とした理由	<p>一般廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で市町村の固有の事務として位置づけ、市町村は、その区域内のごみを管理し、適正な処理を確保する責任を負っています。</p> <p>そのため、市町村は一般廃棄物の処理を自ら行うか、その処理が困難である場合は、他者に委託し若しくは許可を与えて行うことで、適正なごみの処理を確保することとしています。</p> <p>本業務については市が自ら行うことが困難なことから、区域全体の当該廃棄物の収集運搬について、次の要件を満たす事業者を選定し、委託しようとするものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一般廃棄物の収集運搬業許可業者であること。 2 市町村等公共機関の廃棄物収集運搬業務の受託実績が直近にあり、かつ業務の履行状況が良好であること。 3 季節による排出量・交通量等の変化に対応できる車両・人員等の確保が可能であること。 4 市民からの通報や苦情等に即座に対応することが求められるため、車両基地及び事務所が本市又は本市近隣に所在すること。 5 廃棄物等の収集運搬に実績を有する複数の組合員により構成される事業協同組合であること。 <p>本業務契約に関しては、業務不履行により市域全体の収集が停止す</p>

るような市民生活への支障が出ないよう、単独事業者ではなく複数事業者の共同体である事業協同組合と委託契約を締結することで、収集が停止するリスクを回避する必要があります。

現在、本市のクリーンステーションからの収集運搬業務を受託し、業務状況についても良好であり、かつ上記の要件に合致する事業者は、鎌倉市資源回収協同組合と鎌倉廃棄物資源協同組合の2組合しかありません。

また、両組合は本市の分別収集方法を熟知しているため、応分の引継ぎ期間を要せず年度当初から分別収集を実施することが可能です。

以上の理由により、両組合から見積りを徴し、価格交渉を行ったところ、鎌倉市資源回収協同組合の見積書の価格が廉価でした。

このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により同者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	製品プラスチック収集運搬業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	環境部環境センター 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉廃棄物資源協同組合 鎌倉市雪ノ下一丁目14番14号 メゾン雪ノ下202
契 約 金 額	17,973,816 円
随意契約によること とした理由	<p>一般廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で市町村の固有の事務として位置づけ、市町村は、その区域内のごみを管理し、適正な処理を確保する責任を負っています。</p> <p>そのため、市町村は一般廃棄物の処理を自ら行うか、その処理が困難である場合は、他者に委託し若しくは許可を与えて行うことで、適正なごみの処理を確保することとしています。</p> <p>本業務については、市が自ら行うことが困難なことから、区域全体の当該廃棄物の収集運搬について、次の要件を満たす事業者を選定し、委託しようとするものです。</p> <p>ア 一般廃棄物の収集運搬業許可業者であること。</p> <p>イ 市町村等公共機関の廃棄物収集運搬業務の受託実績が直近にあり、かつ業務の履行状況が良好であること。</p> <p>ウ 季節による排出量・交通量等の変化に対応できる車両・人員等の確保が可能であること。</p> <p>エ 市民からの通報や苦情等に即座に対応することが求められるため、車両基地及び事務所が本市又は本市近隣に所在すること。</p> <p>オ 廃棄物等の収集運搬に実績を有する複数の組合員により構成される事業協同組合であること。</p> <p>本業務契約に関しては、業務不履行により市域全体の収集が停止す</p>

るような市民生活への支障が出ないよう、単独事業者ではなく複数事業者の共同体である事業協同組合と委託契約を締結することで、収集が停止するリスクを回避する必要があります。

現在、本市のクリーンステーションからの収集運搬業務を受託し、業務状況についても良好であり、かつ上記の要件に合致する事業者は、鎌倉市資源回収協同組合と鎌倉廃棄物資源協同組合の2組合しかありません。

また、両組合は本市の分別収集方法を熟知しているため、引継ぎ期間を要せず年度当初から分別収集を実施することが可能です。

以上の理由により、両組合から見積りを徴し価格交渉を行い、見積書の価格が廉価であった鎌倉廃棄物資源協同組合と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	紙類・布類収集運搬処理売却業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	環境部環境センター 電話：0467-44-5344（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉市資源回収協同組合 鎌倉市笛田一丁目13番11号
契 約 金 額	191,852,100円（うち消費税額及び地方消費税額17,441,100円）
随意契約によること とした理由	<p>一般廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で市町村の固有の事務として位置づけ、市町村は、その区域内のごみを管理し、適正な処理を確保する責任を負っています。</p> <p>そのため、市町村は一般廃棄物の処理を自ら行うか、その処理が困難である場合は、他者に委託し若しくは許可を与えて行うことで、適正なごみの処理を確保することとしています。</p> <p>本業務については市が自ら行うことが困難なことから、区域全体の当該廃棄物の収集運搬について、次の要件を満たす事業者を選定し、委託しようとするものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一般廃棄物の収集運搬業許可業者であること。 2 市町村等公共機関の廃棄物収集運搬業務の受託実績が直近にあり、かつ業務の履行状況が良好であること。 3 季節による排出量・交通量等の変化に対応できる車両・人員等の確保が可能であること。 4 市民からの通報や苦情等に即座に対応することが求められるため、車両基地及び事務所が本市又は本市近隣に所在すること。 5 廃棄物等の収集運搬に実績を有する複数の組合員により構成される事業協同組合であること。 6 圧縮梱包施設を市内又は本市近隣に有していること。 <p>上記の要件に合致する事業者は、鎌倉市資源回収協同組合のみです。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	不燃ごみ等資源化処理業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部 ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年） 4 月 20 日 （契約期間：令和 5 年（2023 年） 4 月 1 日 ～ 令和 6 年（2024 年） 3 月 31 日）
契約の相手方の名称 及び所在地	リネックス株式会社 中郡大磯町月京 29-3
契 約 金 額	64,581,000 円
随意契約によること とした理由	<p>「一般廃棄物処理計画を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適正な運用の徹底について（平成 26 年 10 月 8 日付 環境省通知）」により、一般廃棄物の処理に関しては、その処理全体について統括的な責任を有する市町村の役割が極めて重要であるため、次のことを徹底するように求められています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村が策定する一般廃棄物処理計画に基づき、適正に処理すること。 2 市町村は、一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに最終処分が終了するまでの適正な処理を確保するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下、「廃棄物処理法」という。）施行令第 3 条及び第 4 条に従い、適切な内容の委託契約の締結等を通じて、受注者が処理基準に従った処理を行うことを確保しなければならないこと。 3 契約の締結については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定に基づく競争入札により行うことが原則だが、廃棄物の処理に関する最高裁判例（平成 26 年 1 月 28 日付）において、「廃棄物処理法において、一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置付けられていないものといえる」ことが示されているため、廃棄物処理法の目的及び趣旨を改めて認識の上、一般廃棄物処理計画の適正な運用を図ること。

本市が委託契約を行うにおいても、自由競争が可能な業務を除き、以上の点を踏まえて契約の相手方を選定する必要があります。

また、本市では「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を基本理念とした一般廃棄物処理基本計画を策定し、焼却や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけることを目指しているため、一般廃棄物の処理に当たっては、再使用又は再資源化による安定的な処理が可能な事業者との契約締結が求められます。

本業務は、坂ノ下積替所に搬入された、燃えないごみ、危険・有害ごみ及び小型家電等、多岐にわたる資源化品目の中間処理を行うものです。坂ノ下積替所では、各品目に混入している異物の除去などの選別作業後に中間処理施設へ運搬するため、重機を使用してコンテナに積替え、保管しています。坂ノ下積替所は、狭隘であることから、各品目を一括して処理ができる事業者へ委託する必要があります。また、中間処理は自社施設内で行うことから、運搬にかかる効率性、費用及び環境負荷を考慮し、「神奈川県内に選別や破碎等の中間処理施設を有していること」を求めます。

当該要件を満たしている事業者は、神奈川県産業廃棄物処理業者名簿によると1者のみです。リネックス有限会社では、選別作業が可能であること、中身入りスプレー缶の圧縮や長尺金属類の切断も可能であること等、様々なごみ質に対して幅広く対応ができます。

このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、同者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市コンビニ等公金収納代行業務委託契約 (複数単価契約を含む)
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	会計管理者 会計課 電話：0467-23-3000 内線2224
契 約 締 結 日	令和5年4月12日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日 ~ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
契 約 金 額	<p>執行予定額：28,886,550円 (うち消費税額及び地方消費税額 2,626,050円)</p> <p>単価：55円(本体価格)/納付書1件につき 予定数量：425,100件 月額基本料金：15,000円(本体価格)/1科目につき L G W A N接続利用料：15,000円(本体価格)/1科目につき 科目は市税(市県民税(普通徴収)、固定資産税-都市計画税、軽自動車税)・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・介護保険料の5科目を実施。</p> <p>電子マネー利用料：15,000円(本体価格)/1科目につき モバイルレジ利用料：15,000円(本体価格)/1科目につき モバイルデジタル利用料：15,000円(本体価格)/1科目につき 科目は市税(市県民税(普通徴収)、国民健康保険料)の2科目を実施。</p>
随意契約によること とした理由	<p>平成25年度から市税等のコンビニ収納を開始するにあたり、平成24年6月にプロポーザル方式により選定した株式会社エヌ・ティ・ティ・データにコンビニ公金収納の導入支援業務を委託し、平成25年4月からコンビニ公金収納を開始しました。</p> <p>平成24年度に実施した導入支援業務により、鎌倉市会計課に設置した端末機との通信設定作業等を行った結果、納付書発送後から公金が鎌倉市会計管理者口座に入金されるまでの安定した収納ルートが確立されました。</p> <p>業者が変更となった場合、再度業者の仕様に合わせたシステムを構築する必要がある等、導入作業や新たな費用が発生することから、平成25年度以降のコンビニ収納を事故等もなく安定した運用が実施された実績もあり、このことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市役所派出所業務委託契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	会計管理者 会計課 電話：0467-23-3000（内線2225）
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月 日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日～令和5年(2023年)6月30日)
契約の相手方の名称 及び所在地	スルガ銀行株式会社 鎌倉支店 鎌倉市小町一丁目13番20号
契 約 金 額	1,918,125円 (うち消費税額及び地方消費税額 174,375円)
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市財務規則で毎年7月1日に指定金融機関を交替することが定められており、スルガ銀行株式会社は、株式会社横浜銀行とともに同規則で指定金融機関として指定され、本市の公金の出納事務を誠実に遂行しています。</p> <p>当該業務の性質上代替性がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市障害者二千人雇用センター運營業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 障害福祉課 電話：0467-23-3000 内線 2694
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	特定非営利活動法人地域生活サポートまいんど 鎌倉市由比ガ浜二丁目2番40号
契 約 金 額	29,046,000 円
随意契約によること とした理由	<p>特定非営利活動法人地域生活サポートまいんどは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく就労に係る福祉サービスである就労移行支援及び就労継続支援、就労定着支援の各事業を市内で複数年に渡り運営しており、本市が実施していた障害者の就労後の職場への定着支援事業についても事業開始年度の平成21年度から事業が廃止となる平成30年度まで受託し、安定した運営を行った実績もあります。センターを受託してからも、委託された業務を適切に実施しており、障害者及び企業等の障害者雇用に関する相談支援において中核的な役割を果たしています。</p> <p>障害者雇用に関わる相談内容は、障害者雇用と障害者福祉に関する相談支援の両方の専門的知識を有し、実際に支援を行い就労に結びつけたスキル、実績等が求められることに加え、障害特性や性別、年齢等対象者の状況等によって、非常に多岐に渡るものであり、1つの機関だけで解決できるものではないため、関係機関との連携体制の強化、拡大に継続して取り組んでいくことが重要です。また、障害者の就労支援の経験やスキルに基づいた企業や福祉事業所の後方支援及び地域やハローワーク、市内外の障害者支援施設、就労サポートセンター等の関係機関の連携体制作りに加え、障害者雇用を取り巻く課題を解決するための連絡会の事務局としての企画運営といった連絡会業務を実施できる事業者は、多岐に渡</p>

	<p>る障害内容に応じた相談支援の経験や実績の観点、障害者雇用に関する経験や知識、ノウハウ等の本事業の安定した運営等の観点から現時点では特定非営利活動法人地域生活サポートまいんど1者しかないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を締結したものです。</p>
--	--

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市就労困難者特化型BPO事業業務委託
事業主管課等の 名称及び連絡先	健康福祉部障害福祉課 電話：0467-23-3000 内線 2694
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月20日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	VALT JAPAN株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング 36F ワークスタイリング霞が関内
契 約 金 額	30,000,000 円
随意契約によること とした理由	<p>VALT JAPANは、宮崎県延岡市の「のべおか産品販路拡大業務」及びBPO事業と類似する福岡県と日本財団の「障害者工賃の向上を目指す連携協定」に基づく事業、また宮城県と日本財団の同協定に基づく事業をそれぞれ受託しており、現在も安定した運営を行っている実績があります、また、本市のBPO事業を受託した後も、委託された業務を適切に実施しており、VALT JAPANは就労を希望する障害者及び仕事を発注したい企業に関する支援において、中核的な役割を果たしています。</p> <p>BPO事業を実施するには、ITに関する知識の他、IT業界に従事して得た経験や障害者雇用と障害者や引きこもり状態にある者への支援に関する専門的知識と共に、実際に支援を行ってきた実績等が求められます。また、鎌倉市障害者二千人雇用センターや市内の就労支援関係の事業所等の専門機関との連携も求められます。VALT JAPANは、全国の障害者施設や在宅勤務を行っている障害者等が得意とする仕事やチャレンジしてみたい仕事等に関するデータを収集し、障害者等が特性を發揮できるサービスを開発し、企業等から受注した業務を細分化して、障害者施設や在宅勤務を行っている障害者等へ発注し、新たな活躍や機会、賃金の向上に取り組んでいることから、安定した業務の受注が期待できると考えられます。</p> <p>以上のことから、当該業務を現時点で実施できる者は同者以外にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	農業就労体験セミナー実施事業委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 障害福祉課 電話：0467-23-3000 内線 2694
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月20日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	特定非営利活動法人農スクール 藤沢市葛原 1100-9
契 約 金 額	1,777,920 円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市農業就労体験セミナー（以下「セミナー」という。）は、障害者及びひきこもり並びに就労、家事、通学を行っていない状態にある者等で就労に困難を抱える方（以下「障害者等」という。）を対象に、農業に関するセミナーを実施し、農福連携による多様な就労に対応する力を養うことで、障害者等の社会参加、自立の促進を図ることを目的としています。</p> <p>セミナーを行うには、実際に農業に従事し、また障害者等を対象とした農業に関するセミナーを実施した実績が求められます。</p> <p>NPO 法人農スクール（以下「農スクール」という。）では、障害者等を対象とした農業プログラムを実施しており、農業を通じて主にコミュニケーション能力の向上や作業に従事するモチベーション、メンタルヘルスの自己管理、模擬面接等といった就労に向けたプログラム（以下「農業プログラム」という。）を実施しています。</p> <p>農スクールは、令和2年（2020年）度に藤沢市農業再生協議会と「地域の新規就農サポート支援事業」（農林水産省）に関する事業、令和3年（2021年）度及び令和4年（2022年）度に「農業労働力確保支援事業」（農林水産省）を実施主体として受託しています。</p> <p>令和5年（2023年）度の候補選定にあたり、別表「近隣市農業プログラム実施団体」のとおり改めて検証を行いました。JA さがみ（以下、「農協」という。）は、農業従事者に対する支援や営農指導、肥料や農薬の共同購入等を主な業務として行っており、また、農協組合員及びその家族のみを対象とした農業塾を実施しているものの、障害者等を対象とした農業プログラムの実施は行っていません。また、市内で開催されている農業プログラムはなく、農業プログラムを実施する場</p>

合は近隣市で実施している団体と協力していく必要があります。県内の障害者等を対象とした農業プログラムは、障害福祉サービスの一環として提供されているものが多く、ひきこもりや就労、家事、通学もしていない状態にある者等については、障害程度によっては対象外となっています。

以上のことから、当該業務を現時点で実施できる者は同者以外にないため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	大型生ごみ処理機賃貸借契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部ごみ減量対策課 電話：0467-84-8706（直通）
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年） 4 月 20 日 （契約期間：令和 5 年（2023 年） 4 月 1 日 ～ 令和 6 年（2024 年） 3 月 31 日）
契約の相手方の名称 及び所在地	桜井株式会社 東京都台東区池之端一丁目 2 番 18 号
契 約 金 額	1,689,600 円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、市立小学校 3 校から発生する給食残渣及び市役所本庁舎から発生する生ごみの資源化を図るため、市立小学校 3 校及び市役所本庁舎前に大型生ごみ処理機を賃借により設置し、大型生ごみ処理機の賃借と機器の点検、保守管理業務及び生ごみを乾燥処理したものを引き取る業務です。</p> <p>当該機器は、平成 14 年（2002 年） 4 月（深沢小学校設置機は平成 13 年（2001 年） 11 月）に導入し、5 年間のリース契約を締結しておりましたが、機器の老朽化が進んだことから、現在は、使用の継続を 1 年ごとに協議し、1 年間のリース契約を締結しております。</p> <p>令和 5 年度（2023 年度）についても、当該機器を継続使用する方針となったことから、当該機器の保守管理及び成果物である堆肥の適正な流通ルートの確保が可能である桜井株式会社と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	植木剪定材資源化等業務委託（単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部 ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社都実業 鎌倉市城廻 640 番地 3
契 約 金 額	執行予定金額： 262,020,000 円 単価（税別）：19,850 円／トン 予 定 数 量：①植木剪定材（一般材）7,000 トン ②植木剪定材（袋入り）5,000 トン
随意契約によること とした理由	<p>市町村は、「一般廃棄物処理計画を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適正な運用の徹底について（平成26年10月8日付 環境省通知）」により、一般廃棄物の処理に関しては、その処理全体について統括的な責任を有する市町村の役割が極めて重要であるため、次のことを徹底するように求められています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村が策定する一般廃棄物処理計画に基づき、適正に処理すること。 2 市町村は、一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理を行い、最終処分が終了するまでの適正な処理を確保するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条及び第4条に従い、適切な内容の委託契約の締結等を通じて、受注者が処理基準に従った処理を行うことを確保しなければならないこと。 3 契約の締結については、地方自治法の規定に基づく競争入札により行うことが原則であるが、廃棄物の処理に関する最高裁判決（平成26年1月28日付）において、「廃棄物処理法において、一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置付けられていないものといえる」ことが示されており、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の目的及び趣旨を改めて認識の上、一般廃棄物処理計画の適正な運用を図ること。 <p>本市が委託契約を行うにおいても、自由競争が可能な業務を除き、以上の点を踏まえて契約の相手方を選定する必要があります。</p>

また、本市では「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を基本理念とした一般廃棄物処理基本計画を策定し、焼却や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけることを目指しているため、一般廃棄物の処理に当たっては、再使用又は再資源化による安定的な処理が可能な事業者との契約締結が求められます。

神奈川県内の木くず処理業者 22 者に確認を行ったところ、一般廃棄物として排出される植木剪定材の資源化処理が可能な事業者は6者ありました。このうち、仕様書で定める作業条件（草・枝・竹・笹・シュロなどの混合処理、家庭から排出される袋入り植木剪定材の破袋作業）に対応できる事業者は3者（株式会社タケエイグリーンリサイクル、株式会社都実業、株式会社リテック）ありました。

3者のうち、株式会社タケエイグリーンリサイクルは、令和2年度（2020年度）に本業務において不適正な処理を行い、本市から契約を解除した経緯があることから、本業務を適正に処理する能力を有する事業者と判断することができません。

株式会社リテックは、同者の施設において本業務で予定する量（年間 12,000 トン）を処理した実績がなく、委託を受けて事業場を管理運営した実績もないとの回答がありました。受入事業場の周辺には農地や住宅があり、処理が遅れて受入事業場に植木剪定材が停滞したり、事業場の管理が不十分であると、粉塵飛散や臭気などの問題が生じ、周囲の生活環境に支障が生じることとなります。業務に必要な処理能力と事業場の管理運営の実績を有しない株式会社リテックは、本業務を適正に処理する能力を有する事業者と判断することができません。

よって現時点において、本業務を確実に履行できる能力を有する事業者は、本業務について履行実績を有する株式会社都実業のみであると考えます。

株式会社都実業は、市内に本社を置く事業者であるとともに、茅ヶ崎市に自ら木質チップを燃料とするバイオマス発電施設を有し、施設内で本市の植木剪定材資源化を行っています。当該施設は、本市の植木剪定材以外にも、茅ヶ崎市、二宮町、平塚市及び大磯町等の近隣市町から発生する植木剪定材も処理していることから、エネルギーの地産地消や温室効果ガスの排出抑制に寄与すると考えます。また、当該施設は、本市近郊に所在し、緊急時には、受入事業場を経由せず、市内の排出場所から直送が可能であることから、災害等の際も本市で発生した植木剪定材の処理を継続することができます。

以上のことから、本業務の履行ができる唯一の事業者である株式会社都実業と随意契約を締結し、安定的な受入事業場の運営及び資

源化を図るものです。

このことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により同者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	公共土木工事積算システム使用契約
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	都市整備部道路課 電話：0467-23-3000 内線 2407
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年） 4 月 21 日 （契約期間：令和 5 年（2023 年） 4 月 1 日 ～ 令和 6 年（2024 年） 3 月 31 日）
契約の相手方の名称 及び所在地	公益財団法人神奈川県都市整備技術センター 理事長 志村 知昭 神奈川県茅ヶ崎市汐見台 1 番 7 号
契 約 金 額	3,960,000 円
随意契約によること とした理由	令和 5 年度においても、令和 4 年度と同様、神奈川県から単価と積算基準のデータ提供を受け、更新作業等の業務なしに利用できるシステムとしては公共土木工事積算システムしかないことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、公益財団法人神奈川県都市整備技術センターと随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	焼却設備等修繕
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部 環境センター(名越クリーンセンター) 電話:0467-24-1096(直通)
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月20日 (契約期間:令和5年(2023年)4月20日～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号
契 約 金 額	119,790,000 円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、名越クリーンセンターの焼却設備等の修繕を実施するものですが、この焼却設備等は、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社が設計施工したもので、機器の構造、使用材料等は当該業者独自のものです。</p> <p>このため、焼却設備等の修繕は、その機能・構造を熟知している当該業者以外は履行できません。また、焼却炉の耐火物等補修の施工方法が独自のもので、著作物として保護されている設計内容を他業者が把握することができないため、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社以外は補修できません。</p> <p>直接修繕費の妥当性を判断するうえで、価格が公表されている労務単価を用いて直接修繕費の妥当性を判断しています。見積書の直接修繕費で、労務単価については、令和5年3月改定の神奈川県公共工事設計労務単価に各係数を加えた単価と比較すると廉価となっており、また、見積書の直接修繕費を基に、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定した「公共建築工事共通費積算基準」の諸経費率を使って修繕費を積算すると、見積金額の方が廉価となることから価格は妥当であると判断しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	名越クリーンセンター破砕機修繕
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部 環境センター(名越クリーンセンター) 電話:0467-24-1096(直通)
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月20日 (契約期間:令和5年(2023年)4月20日～ 令和5年(2023年)12月28日)
契約の相手方の名称 及び所在地	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号
契 約 金 額	7,392,000 円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、一般廃棄物の処理設備の破砕機(可燃性粗大ごみを細かく破砕する設備)の機能が低下したため、機能を回復させるものです。</p> <p>名越クリーンセンターの破砕機は、三菱リンデマンプレスシャLM-KS型でこの破砕機の日本におけるパテント(特許)を三菱重工株式会社が持っており、補修に当たっては、三菱重工株式会社のメンテナンスを担当する三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社しか、この部品の製作・供給を行うことができません。</p> <p>直接修繕費の妥当性を判断するうえで、価格が公表されている労務単価を用いて直接修繕費の妥当性を判断しています。見積書の直接修繕費で、労務単価については、令和5年3月改定の神奈川県公共工事設計労務単価に各係数を加えた単価と比較すると廉価となっており、また、見積書の直接修繕費を基に、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定した「公共建築工事共通費積算基準」の諸経費率を使って修繕費を積算すると、見積金額の方が廉価となることから価格は妥当であると判断しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市土木総合情報管理システム保守業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	都市整備部道路課 電話：0467-23-3000 内線 2407
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和5年（2023年）8月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	三菱電機株式会社 神奈川支社 支社長 宮木 一郎 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 ランドマ ークタワー18階
契 約 金 額	3,715,800 円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市土木総合情報管理システムは、菱電商事株式会社が開発したシステムで、そのシステムについては同社の著作権として保護されていましたが、平成19年度に著作権が三菱電機株式会社神奈川支社（以下「三菱電機株」という。）へ移管されたことを受け、三菱電機株が保守業務を行っております。</p> <p>そのため本業務の実施にあたっては、三菱電機株の承諾を得ない限りシステムの保守作業等も行うことができないことから、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結しました。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	廃乾電池及び廃蛍光管資源化処理業務委託（複数単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	野村興産株式会社 東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番3号
契 約 金 額	執行予定額：6,220,500円 単価（税別）：廃乾電池 82円/kg、廃蛍光管 131円/kg 予定数量：廃乾電池 45,000kg、廃蛍光管 15,000kg
随意契約によること とした理由	<p>「一般廃棄物処理計画を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適正な運用の徹底について（平成26年10月8日付 環境省通知）」により、一般廃棄物の処理に関しては、その処理全体について統括的な責任を有する市町村の役割が極めて重要であるため、次のことを徹底するように求められています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村が策定する一般廃棄物処理計画に基づき、適正に処理すること。 2 市町村は、一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに最終処分が終了するまでの適正な処理を確保するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下、「廃棄物処理法」という。）施行令第3条及び第4条に従い、適切な内容の委託契約の締結等を通じて、受注者が処理基準に従った処理を行うことを確保しなければならないこと。 3 契約の締結については、地方自治法の規定に基づく競争入札により行うことが原則だが、廃棄物の処理に関する最高裁判例（平成26年1月28日付）において、「廃棄物処理法において、一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置付けられていないものといえる」ことが示されているため、廃棄物処理法の目的及び趣旨を改めて認識の上、一般廃棄物処理計画の適正な運用を図ること。 <p>本市が委託契約を行うにおいても、自由競争が可能な業務を除き、以上の点を踏まえて契約の相手方を選定する必要があります。</p>

また、本市では「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を基本理念とした一般廃棄物処理基本計画を策定し、焼却や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけることを目指しているため、一般廃棄物の処理に当たっては、再使用又は再資源化による安定的な処理が可能な事業者との契約締結が求められます。

そのため、次の要件を満たす業者を選定するものです。

- 1 廃乾電池及び廃蛍光管等の水銀使用製品の処理が可能であること。
- 2 水銀の再資源化を自社で完了できること。(水銀の精製が可能であること。)

以上の要件を満たす事業者は野村興産株式会社のみです。このことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により同者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	団体内統合利用番号連携システム保守業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	共生共創部 デジタル戦略課 電話：0467-23-3000 内線 2578
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年） 3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	富士通 Japan 株式会社 横浜市西区高島一丁目1番2号
契 約 金 額	8,146,600 円
随意契約によること とした理由	団体内統合利用番号連携システムは富士通 Japan 株式会社のパッケージシステムであり、他ベンダーにシステム保守をさせた場合にシステムの使用に著しく支障が生じます。また、契約不適合責任の範囲も不明確となります。そのため、富士通 Japan 株式会社以外に委託する業者はありません。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	有害鳥獣駆除等業務委託（複数単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部 環境保全課 電話：0467-61-3389
契 約 締 結 日	令和 5 年(2023 年) 4 月 20 日 (契約期間:令和 5 年(2023年)4月1日～令和 6 年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	相手方①：有限会社 ストレイン 所在地①：横浜市戸塚区原宿 4-27 B6-502 相手方②：株式会社 明誠 所在地②：横浜市戸塚区汲沢町 1381-1
契 約 金 額	執行予定額：11,603,570 円 単価：8,000 円（アライグマ 1 頭あたり）ほか 予定数量：アライグマ 281 頭ほか (単価・数量の詳細は別紙のとおり)
随意契約によること とした理由	<p>有害鳥獣駆除等業務は、生活環境等の被害防止を目的とした市の鳥獣保護管理対策事業を担うもので、市民等が捕獲したアライグマ・ハクビシン・タイワンリス（以下「有害外来動物」という。）の回収及び処分を行うものです。</p> <p>本業務については、生きた有害外来動物を安全に回収及び処分する必要があることから、その習性等及び、有害外来動物からの威嚇や動物由来感染症を熟知し、その回避方法を習得している等専門的な知識を有していることが求められます。</p> <p>また、市民等が有害外来動物を捕獲した場合には、逃亡の可能性を減少させるため、迅速・適切に回収及び処分しなければならず、本市又は隣接市（区域）に事業所を有し、市内の交通事情・道路事情に精通している必要があります。</p> <p>有害外来動物の処分については、国の「動物の殺処分方法に関する指針」に基づき、できるだけ苦痛を与えないことが求められるため、炭酸ガスを用いて処分を行う専用の設備等を有していることが必要となります。</p> <p>これらの全ての要件を備えている事業者は、有限会社ストレイン及び株式会社明誠の 2 者しかなく、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

執行予定額

有害鳥獣駆除等業務委託（複数単価契約）	11,603,570 円
捕獲檻設置及び餌の交換（単価 11,500 円/件） 11,500 円×5 件×1.10=63,250 円	63,250 円
アライグマ成獣の回収及び処分（単価 8,000 円/頭） 8,000 円×288 頭×1.10=2,534,400 円	2,534,400 円
ハクビシン成獣の回収及び処分（単価 8,000 円/頭） 8,000 円×106 頭×1.10=932,800 円	932,800 円
タイワンリス成獣の回収及び処分（単価 5,700 円/頭） 5,700 円×1,254 頭×1.10=7,862,580 円	7,862,580 円
錯誤捕獲判明時のタヌキ等の放獣（単価 3,400 円/頭） 3,400 円×5 頭×1.10=18,700 円	18,700 円
処分を伴わない捕獲檻の貸出（単価 3,400 円/件） 3,400 円×20 件×1.10=74,800 円	74,800 円
処分を伴わない捕獲檻の回収（単価 3,400 円/件） 3,400 円×20 件×1.10=74,800 円	74,800 円
処分を伴わない捕獲檻の交換（単価 3,400 円/件） 3,400 円×10 件×1.10=37,400 円	37,400 円
閉庁日（夜間を含む）の業務に対する加算（単価 1,100 円/件） 1,100 円×4 件×1.10=4,840 円	4,840 円

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市庁舎用昇降機保守点検業務
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	総務部 公的不動産活用課 電話：0467-61-3848（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月12日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 横浜支社西湘支 店 小田原市栄町一丁目1番15号
契 約 金 額	1, 2 8 7, 0 0 0 円
随意契約によること とした理由	<p>当該設備は、三菱電機株式会社製を設置しており、指定業者以外ではメンテナンスが不可能です。</p> <p>価格については、物価が高騰している中、前年度の契約金額と同額であることから妥当であると判断できます。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により三菱電機ビルソリューションズ株式会社横浜支社西湘支店と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市庁舎構内電話交換設備等保守業務
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	総務部 公的不動産活用課 電話：0467-61-3848（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年） 4月12日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社日立システムズフィールドサービス 横浜オフィ ス 東日本営業本部 横浜営業部 横浜市西区北幸2丁目6-26
契 約 金 額	1,930,500円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市の市庁舎の内線電話設備について、電気通信事業法の規定に基づき設備の故障防止及び円滑動作を図るため当該設備の保守及び点検を行っています。当該設備の保守管理等を行うことができるのは当該設備の設置施工業者である株式会社日立システムズフィールドサービス横浜オフィス東日本営業本部横浜営業部のみです。</p> <p>価格については、物価が高騰している中、前年度の契約金額（税抜価格）と同額であることから妥当であると判断できます。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市本庁舎熱源保守業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	総務部 公的不動産活用課 電話：0467-61-3848
契 約 締 結 日	令和5年（2023年） 4月 11日 （契約期間：令和5年（2023年） 4月 1日 ～ 令和5年（2023年） 3月 31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	荏原冷熱システム株式会社 神奈川営業所 横浜市港北区新横浜 1-9-1
契 約 金 額	1,694,000 円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市本庁舎熱源設備は、電話通信回線を介し遠隔監視システムを導入しており、熱源機器運転時の運転データ等が管理されているため、運転時の異常・故障等の不具合が発生した時も緊急対応が可能となっています。当該設備の保守管理等は、本設備の設置者である荏原冷熱システム株式会社神奈川営業所以外に行うことができません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部生活福祉課援護担当 電話：0467-23-3000 内線：2695
契 約 締 結 日	令和5年4月21日 (契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	一般財団法人 インクルージョンネットかながわ 鎌倉市大船一丁目23番19号 秀和第5ビル3階B
契 約 金 額	31,921,010 円
随意契約によること とした理由	<p>本事業の内容は、受託事業者が主任相談支援員・相談支援員を配置し、相談者が抱える課題を包括的に受け止め、相談者の意思を十分に確認した上で、支援の種類及び内容等を記載した計画を策定します。</p> <p>支援開始後は、計画を適切に評価しながら、相談者の状況に応じた適切な就労支援も含め、自立までを包括的・継続的に支えていきます。</p> <p>鎌倉市において、コロナ禍における経済状況の回復が見込めない中、過年度より支援している者への継続的な支援が必要であること、また、その支援のために新たな社会資源を開発するなど地域密着で連動し困窮者支援を通じた地域づくりが必要であるという本事業の性質から、同一事業者による継続的な事業の実施及び支援に関する専門的な知識と経験が求められます。受注者は、制度の施行に先立ち平成26年1月から神奈川県でモデル事業を実施、平成27年度から本市の自立相談支援事業、藤沢市の就労準備支援事業を受託するなど実績があります。</p> <p>また、自立相談支援機関が、中間的就労による支援が必要と判断される相談者に対し、相談者の意向等を考慮し「支援付雇用型」の事業者を紹介した場合、職業安定法上の職業紹介（あっせん行為）にあたるため、職業安定法第33条の規定に基づく「無料職業紹介事業」の厚生労働大臣の許可が必要となります（県内町村で同事業を実施する神奈川県では、事業委託募集要項において、この許可を受けていることを募集要件と規定しています）。受注者は、この資格を有しています。これらのような要件を満たしている事業者は他になく、今年度も継続して選定するのが適当であると考えます。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市学習・生活支援事業業務委託（大船地区）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部生活福祉課援護担当 電話：0467-23-3000 内線：2695
契 約 締 結 日	令和5年4月21日 (契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	一般財団法人 インクルージョンネットかながわ 鎌倉市大船一丁目23番19号 秀和第5ビル3階
契 約 金 額	7,267,260 円
随意契約によること した理由	<p>鎌倉市では、平成28年10月から本事業を実施するにあたり、プロポーザルによる事業者の選定を行いました。</p> <p>本事業は対象者への学習面での支援に加え、保護者への支援も重要であることから、教育機関との連携ができていることに加え、保護者へのサポート体制が構築されていることが重要となります。</p> <p>この点において一般社団法人インクルージョンネットかながわ（以下、同者という。）は、本市の生活困窮者自立相談事業を受託しており、保護者を含む世帯全体を包括的・継続的に支援できるノウハウを既に持っています。</p> <p>また、本市が学習支援事業を委託する以前から独自に類似の事業を実施していた実績もあります。</p> <p>事業開始から約6年半経過した現在、教育機関との連携体制は一層定着している状態であること、また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮者世帯が急増したことに伴い、利用者数が増加傾向にあることから、委託業者の見直しを近々で行うことは不適當であると考えます。</p> <p>また、参加者中には急激な環境の変化への適応が難しい者もあり、安心して参加できるようになるまで時間を要することから、スタッフを含む周囲の環境が急激に変化した場合、その変化に対応できず児童が利用を中止してしまい、結果として支援ができなくなる可能性が高くなることを見込まれます。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行第167条の2第1項2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市学習・生活支援事業業務委託（鎌倉地区）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部生活福祉課援護担当 電話：0467-23-3000 内線：2695
契 約 締 結 日	令和5年4月20日 (契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	公益財団法人 横浜YMCA 横浜市中区常盤1-7
契 約 金 額	5,722,420 円
随意契約によること した理由	<p>鎌倉市では、本事業を平成28年10月から大船地区にて実施していましたが、利用者が増加傾向にあること、また、事業を利用できる子どもが地域的に限定されることにより、平成30年7月から鎌倉地区に増設し実施する必要があったことから、プロポーザルによる事業者の選定を行いました。</p> <p>本事業は対象者への学習面での支援に加え、保護者への支援も重要であることから、教育機関との連携ができていることに加え、保護者へのサポート体制が構築されていることが重要となります。</p> <p>この点において公益財団法人横浜YMCA（以下、同者という。）は、他市の同事業を受託している実績があり、保護者を含む世帯全体を包括的・継続的に支援できるノウハウを既に持っています。</p> <p>事業開始から4年以上が経過した現在、教育機関との連携体制は一層定着している状態であること、また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮者世帯が増加したことに伴い、利用者数が増加傾向にあることから、委託業者の見直しを近々で行うことは不適當であると考えます。</p> <p>また、参加者の中には急激な環境の変化への適応が難しい者もあり、安心して参加できるようになるまで時間を要することから、スタッフを含む周囲の環境が急激に変化した場合、その変化に対応できず利用を中止してしまい、結果として支援ができなくなる可能性が高くなることを見込まれます。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行第167条の2第1項2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市家計改善支援事業委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部生活福祉課援護担当 電話：0467-23-3000 内線：2695
契 約 締 結 日	令和5年4月21日 (契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	一般社団法人インクルージョンネットかながわ 鎌倉市大船一丁目23番19号 秀和第5ビル3階B
契 約 金 額	16,877,080 円
随意契約によること とした理由	<p>本事業の実施には、家計診断に関する専門的な知見を有するとともに、事業の対象者となる生活困窮者が困窮状態に陥る原因となる複合的な要因に対して福祉的視点による生活再建のための支援が実施できる人材が配置されることが必要です。</p> <p>また、自立相談支援機関を始めとして、税関連の部署などの関係機関との連携が緊密に取れることが不可欠です。</p> <p>鎌倉市では、本事業を令和元年10月から新たに開始するにあたり、プロポーザルを実施し、委託事業者を選定しました。</p> <p>同者は、平成27年度から今年度までの7年間、本市の自立相談支援事業を実施している実績があり、相談実績に基づく家計管理のノウハウや、生活困窮の根本的な原因の分析と、相談者に寄り添った支援ができること、また、自立相談支援機関等の関連機関との連携が取れます。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市就労準備支援事業業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部生活福祉課援護担当 電話：0467-23-3000 内線：2695
契 約 締 結 日	令和5年4月20日 (契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	社会福祉法人 鎌倉市社会福祉協議会 神奈川県鎌倉市御成町20番21号
契 約 金 額	10,166,460 円
随意契約によること とした理由	<p>本事業の実施には、対象者に応じてそれぞれが抱える課題や支援の目標・具体的内容を記載した就労準備支援プログラムを作成できる専門的な知見を有するとともに、支援を効果的・効率的に実施できるように福祉サービス全般に精通した人材が配置されることが必要です。</p> <p>また、自立相談支援機関等の関係機関との連携が緊密に取れることが不可欠です。</p> <p>鎌倉市では、本事業を令和元年10月から新たに開始するにあたり、プロポーザルを実施し、契約予定業者を選定しました。</p> <p>同者は、昭和27年の設立時から、本市の地域福祉や福祉支援を展開しており、市からは緊急援護貸付事業、成年後見センター、地域包括支援センターを受託、県社協からは生活資金貸付事業、日常生活自立支援事業を受託している実績があります。これらの相談実績に基づく就労支援のノウハウや、団体のネットワークを活かし、地域資源を活用しながら、地域に根差した支援が可能です。</p> <p>また、国が策定した事業の手引きでは、本事業の支援は1年間を基本として実施することとしています。本市においては、コロナ禍の最中でも、利用者が定着し始めてきた状態で、継続的な支援を行うためには、令和5年度も、引き続き同一事業者による事業の実施が必要であると考えます。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市生活困窮者一時生活支援事業及び生活困窮者自立支援事業業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部生活福祉課援護担当 電話：0467-23-3000 内線：2365
契 約 締 結 日	令和5年4月17日 (契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	特定非営利活動法人湘南ライフサポート・きずな 藤沢市鵜沼石上1-1-17
契 約 金 額	1,802,130 円
随意契約によること とした理由	<p>一時生活支援事業は、ホームレスや定まった住居を喪失し終夜営業の店舗等に宿泊する者等に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供及び衣類その他日常生活を営むのに必要となる物資の貸与又は提供を行うとともに、生活上の様々な相談に応じることにより、安定した生活を営めるよう支援し、もって生活困窮者等の自立を促進することを目的としています。</p> <p>本事業を、神奈川県、平塚市、藤沢市及び本市の間で協定を締結し、共同で実施することとなりました。この協定において、神奈川県が選定した事業者が管理運営する施設において当該事業を実施することとしており、先般神奈川県が事業者の事前公募を行った結果、非営利活動法人湘南ライフサポート・きずなを受託者として選定しました。</p> <p>同者は、一時生活支援事業を実施する宿泊室として利用可能な無料低額宿泊所等を運営管理していることに加え、ホームレス等に対する相談支援について相当程度の実績があり、県内各市から生活支援に関する事業を受託し、ホームレスの支援団体や関係機関とも連携して、積極的に支援に取り組んでいます。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	介護保険システム運用支援委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	部 課 健康福祉部介護保険課 電話:0467-61-3947 内線:2699
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月20日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日 ～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	富士通 Japan 株式会社神奈川支社 横浜市西区高島 1-1-2
契 約 金 額	8,078,752 円
随意契約によること とした理由	<p>本市が運用する介護保険システムは、富士通 Japan 株式会社が独自に開発したもので、システム本体をはじめ、その構成に不可欠なデータベースも独自仕様になっているため、業務に滞りのない運用支援ができるのは同者以外にはありません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市子ども・子育て支援システム保守業務委託
事業主管課等の 名称及び連絡先	こどもみらい部 保育課 電話：0467-23-3000 内線 2659
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月 21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社アイネス 公共営業部 東京都中央区晴海三丁目10番1号
契 約 金 額	執行予定額：3,927,000円 （うち消費税額及び地方消費税額 357,000円）
随意契約によること とした理由	現在稼働している子ども・子育て支援システムは、株式会社アイネス製のシステムを利用しています。保育課の業務において同システムを安全かつ確実に使用するために必要となる保守業務について、本システムの開発事業者である株式会社アイネスでなければ実施することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、同者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	児童手当システム運用支援業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	こどもみらい部こども相談課 電話：0467-23-3000 内線：2872
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月20日 (契約期間：令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	富士通 Japan 株式会社神奈川支社 支社長 宇井 哲 横浜市西区高島1丁目1番2号
契 約 金 額	2,997,621 円
随意契約によること とした理由	<p>児童手当システムのシステム保守や機器保守のシステム運用支援業務については、システムの運用環境を熟知する開発業者である富士通 Japan 株式会社神奈川支社以外には実施できません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市高齢者生活支援サポートセンター事業委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 高齢者いきいき課 電話：0467-23-3000 内線：2372
契 約 締 結 日	令和5年4月18日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	特定非営利活動法人かまくら地域介護支援機構 鎌倉市台二丁目8番1号 台在宅福祉サービスセンター内
契 約 金 額	4,559,918円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市高齢者生活支援サポートセンター事業は、加齢に伴い体力の衰えや気力の減退などから、掃除、洗濯、買い物などの家事や、趣味のための外出、散歩など、今まで普通に行ってきたことができにくくなった高齢者に対して、所定の養成講座を受講した高齢者生活支援サポーター（以下「サポーター」という。）が継続的な支援を行うために、利用希望者とサポーターのコーディネート及びサポーターの養成業務を行うものです。</p> <p>特定非営利活動法人かまくら地域介護支援機構は、介護保険制度が開始される前から、保険者である鎌倉市と共に、サービスの利用者である市民や介護サービス提供事業者との三者協働で様々な活動に取り組む機関として設立された唯一の団体であり、現在もNPO法人として、公平・中立的な立場で市とともに地域のつながりを培いながら活動を進めています。当該事業で配置するコーディネーターは、当該事業の業務内容に精通し、利用者の多様なニーズに合わせてコーディネートする力が必要であり、当該事業を委託できるのは、現在もサポーターと利用者のマッチングを行っている同機構以外にはありません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市成年後見センター運営事業委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 高齢者いきいき課、障害福祉課 電話：0467-23-3000 内線：2372、2369
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月20日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会 鎌倉市御成町20番21号
契 約 金 額	11,156,000円
随意契約によること とした理由	<p>成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人の暮らしを守るため、その人の財産や権利を保護し、支援する制度です。</p> <p>鎌倉市では、本制度の利用促進及び周知・啓発を図ることを目的として平成26年7月1日に鎌倉市成年後見センター（以下、「センター」という。）を開設しました。センターは、鎌倉市内に居住する方及びその親族等を対象とした成年後見制度の利用支援事業、専門相談事業、権利擁護の普及啓発事業及び市民後見人の活動支援事業を行っており、このセンター事業は、センター開設時から鎌倉市社会福祉協議会に委託し実施しています。</p> <p>成年後見制度の利用支援事業においては、相談者の判断能力や生活状況をよく見極め、個々に合わせた相談や説明が必要であり、また、相談者の希望を整理した結果、成年後見制度とは別の制度の利用や支援が適切と判断される場合には、適切な機関や、弁護士又は司法書士等の専門職が行う専門相談につないでいるところです。また、民生委員や自治会等との連携による制度の普及啓発や利用支援など、社会資源や地域の力との連携も必要となります。</p> <p>加えて、令和4年度からはセンターを国が定める成年後見の中核機関として運営しています。中核機関の重要な役割として地域連携ネットワークをコーディネートする機能があり、地域の福祉活動の拠点として地域の様々な社会資源を把握し、地域とのネットワークが構築されている事業者は鎌倉市社会福祉協議会以外にはありません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	後期高齢者医療保険料額決定通知書等の作成及び封入封緘等業務委託（複数単価契約）
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	健康福祉部 保険年金課 電話：0467-61-3961 内線 2329・2373
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年） 4 月 7 日 （契約期間：令和 5 年（2023 年） 4 月 7 日 ～ 令和 6 年（2024 年） 3 月 31 日）
契約の相手方の名称 及び所在地	小林クリエイト株式会社 神奈川県横浜市西区浅間町一丁目 10 番
契 約 金 額	執行予定額 5,552,250 円
随意契約によること とした理由	<p>後期高齢者医療保険料に係る通知書及び納付書等の印刷と封入・封緘に関する業務です。</p> <p>封入封緘作業及び説明チラシの作成及び同封や、納付書による支払い通知の同封を一連の作業として短期間に行わなければなりません。加えて被保険者数の増減を予測することが困難なため、各通知書の数量は毎月確定することができません。予め単価を定める業務であって、分割して契約することが困難な複数業務から構成される業務の性質上、競争入札では不利となります。</p> <p>そのため、令和 5 年度の契約事業者選定にあたり、コンビニ収納代行の実績がある三者から見積もりを徴収し、小林クリエイト株式会社の合計金額が最も廉価であったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	後期高齢者医療システム運用支援業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 保険年金課 電話：0467-61-3961 内線：2329
契 約 締 結 日	令和5年（2022年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年） 3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	富士通 Japan 株式会社 神奈川支社 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
契 約 金 額	7,095,550 円
随意契約によること とした理由	後期高齢者医療システムは、富士通 Japan 株式会社のパッケージソフト「MCWEL 後期高齢者医療システム」を運用しており、本システムの運用支援業務は、システムの開発者である同者以外に実施することができません。このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契約案件名	鎌倉市配食サービス事業業務委託契約（単価契約）
事業主管課等の名称及び連絡先	健康福祉部 高齢者いきいき課 電話：0467-61-3899（直通）
契約締結日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称及び所在地	<ol style="list-style-type: none"> 株式会社 シルバーライフ 東京都新宿区西新宿四丁目32番4号 ハイネスロフティ2F 食事サービスW. C。キッチンかまくら 鎌倉市台五丁目2番3号 特定非営利活動法人 和の会 鎌倉市梶原二丁目34番9号 株式会社シニアライフクリエイト 東京都港区三田三丁目12番14号 ニッテン三田ビル6階 はわい家 藤沢市本町三丁目9番2号 ライフデリ鎌倉店 鎌倉市台三丁目9番9号 富士見ハイツ105
契約金額	執行予定額 9,460,000円 単価：220円（1食当たり）、予定数量：43,000食
随意契約によることとした理由	<p>鎌倉市配食サービス事業業務委託は、受託の意向があり、受託条件を満たす全ての事業者と契約を締結することとしています。</p> <p>契約を締結した6者は、令和4年度に委託契約を締結しており、令和5年度も受託条件を満たすことを確認しています。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により6者と随意契約を締結したものです。</p> <p>【受託条件】</p> <ol style="list-style-type: none"> 鎌倉市高齢者配食サービス事業の趣旨に賛同し、鎌倉市配食サービス事業実施要綱及び鎌倉市高齢者配食サービス事業委託仕様書に基づき配食サービスを実施できること。 食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定に基づく飲食店の営業許可を受けている事業者又は神奈川県食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例（平成12年3月条例第8号）第5条に基づく給食施設の報告をしている事業者で、鎌倉市内及び鎌倉市の隣接市区（藤沢市、逗子市、横浜市戸塚区、横浜市栄区、横浜市金沢区）に調理を行うための施設・設備を有し、調理から配達及び安否確認の一連の業務を事業者の責任によって実施できること。 当該業務の契約締結までの間、本市から指名停止を受けていないこと。 鎌倉市暴力団排除条例（平成23年10月条例第11号）第2条第2号、第4号又は第5号に該当しないこと。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	健康診査データ管理等一括業務委託（複数単価契約含む）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 市民健康課 電話：0467-23-3000 内線：2332
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日 ～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	NTT テクノクロス株式会社 東京都港区芝浦三丁目4番1号
契 約 金 額	<p>(1)額確定分：28,282,320円</p> <p>(2)単価契約分</p> <p>①受診券作成 単価：65円×1.1 予定数量：131,000通</p> <p>②各種データ登録 単価：60,000円×1.1 予定数量：20.25人日</p> <p>③知識処理実行、判定登録 単価：60,000円×1.1 予定数量：13.50人日</p> <p>④発送データ作成 単価：60,000円×1.1 予定数量：13.50人日</p> <p>⑤報告書作成 単価：102円×1.1 予定数量：11,400通</p> <p>⑥PDF版報告書作成システム、サーバアップ作業 単価：60,000円×1.1 予定数量：4.5回</p> <p>⑦運用サポート費用 単価：60,000円×1.1 予定数量：90人日</p> <p>⑧無料クーポン券印刷、封入、封緘 単価：150円×1.1 予定数量：3,200枚</p>

随意契約によること
とした理由

鎌倉市成人健康診査における、受診券発送業務等を行うために鎌倉市独自のシステム構築を行っていることから、当該システムの管理及び運用ができるのは、システム開発者であるNTTテクノクロス株式会社のみです。また、本業務は歴年でデータを管理し、効果を評価するものであり、契約事業者を変更するには年度ごとに新たなシステム開発と業務の運用体制の構築が必要となります。

このため、本市のシステムを開発し、その管理及び運営を行っているNTTテクノクロス株式会社と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	休日夜間急患診療所業務委託(単価契約を含む)		
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 市民健康課 電話:0467-61-3942(直通)		
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月21日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日 ~ 令和6年(2024年)3月31日)		
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人鎌倉市医師会 鎌倉市材木座三丁目5番35号		
契 約 金 額	(1)運営費(額確定分) 38,356,108 円		
	(2)小児救急医療対策加算金		
	区分		単価(円)/日
	休日の昼間	年末年始を除く 休日	11,000
		休日のうち年未 年始	22,000
	夜間	平日	9,500
		土曜日及び年未 年始を除く休日	12,000
		年末年始	24,000
	(3)二科体制医師加算金		
	区分		単価(円)/日
	昼間	5月3日から5月 6日までの日	93,570
		年末年始	212,610
		12月から2月の 日曜日及び祝日 (年末年始を除く)	106,530
夜間	5月3日から5月 6日までの日	107,450	
	年末年始	243,250	
	12月から2月の	123,650	

日曜日及び祝日
(年末年始を除く)

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う医療スタッフの増員分

時給	内容		単価(円)/時
医師	昼間	休日	9,900
		年末年始	19,800
	夜間	平日	17,200
		土曜休日	17,200
		年末年始	34,400
看護師	昼間	休日	1,740
		年末年始	3,480
	夜間	平日	3,480
		土曜休日	3,480
		年末年始	6,960
		休日時間外手当	1,900
事務員	昼間	休日	1,620
		年末年始	3,240
	夜間	平日	3,240
		土曜休日	3,240
		年末年始	6,480
		休日時間外手当	1,800
交通費	タクシー代(夜間帰路)		1,800

随意契約によること
とした理由

入院治療を必要としない初期救急患者に対応するため休日夜間急患診療所の運営は、内科系(特に小児科専門医)医師を輪番で配置しています。この医師の輪番配置ができる医療資源を持つ団体は、公益社団法人鎌倉市医師会のみです。

このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同法人と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	歯周病検診及び妊婦歯科健康診査業務委託契約（単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 市民健康課 電話：0467-23-3000 内線 2331
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月21日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日 ～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	一般社団法人 鎌倉市歯科医師会 鎌倉市台二丁目8番1号 台在宅福祉サービスセンター3階
契 約 金 額	単価契約：5,100円 執行予定額：3,391,080円 (1) 歯周病検診 1,539,780円 (2) 妊婦歯科健診 1,851,300円
随意契約によること とした理由	<p>本事業は、地域保健医療の一環として取組むことが国の指針に示されており、市民サービス確保の観点から、多くの市内歯科医院で実施することが求められます。一般社団法人鎌倉市歯科医師会は、多くの市内の歯科医院を統括している唯一の法人であり、同者でなければ均一な市民サービス提供のため各歯科医院を管理及び監督することはできません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同法人と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年（2023年）ミックスペーパー売買（単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	コアレックス信栄株式会社 静岡県富士市中之郷575番1
契 約 金 額	売却予定額：3,960,000円 単価(税別)：2.0円/kg 予定数量：1,800,000kg
随意契約によること とした理由	<p>当該業務は、鎌倉市が指定する引渡場所からミックスペーパーを引取り、資源化を行う業務です。ミックスペーパーの買取に関する見積書の公募を実施したところ、コアレックス信栄株式会社のみ見積書の提出がありました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結するものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	クラウド通信基盤利用契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	共生共創部 デジタル戦略課 電話:0467-23-3000
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月17日 契約期間:令和5年(2023年)4月17日～令和6年(2024年3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸一丁目7番1号
契 約 金 額	19,156,280円
随意契約によること とした理由	<p>クラウド通信基盤は庁内外で利用するオンライン会議サービス、窓口における手数料のキャッシュレスサービス、窓口の各レジに接続するクラウドPOS、本市業務用サーバーが稼働しているクラウドサービス等、職員の内部事務のみならず、窓口における市民サービスを支える重要な通信基盤です。</p> <p>このため、障害等の発生により、通信が途絶えた場合、代替となる措置がなく、直ちに住民サービスに影響を及ぼす性質を有していることから、運用保守にあつては、既に運用中の閉域通信網(鎌倉市役所本庁舎と鎌倉市各機関の拠点間の接続等を行うための専用線で構築されているもの。本閉域通信網はソフトバンク株式会社と契約中。)と接続している唯一のクラウド環境である「Microsoft Azure」の CSP プログラムを利用するには、情報セキュリティに留意しながら市の行政施設ネットワーク環境と安定した通信を行えるよう、現在運用中の本市閉域通信網について構築・運用している事業者との契約が必要となります。</p> <p>さらに、本市の閉域通信網の構築・運用業者であることから、当該業者以外の者に本業務を履行させた場合、既存の閉域通信網の確認及び調整において、著しい支障が生じるおそれがあると同時に、責任分界点の範囲が不明確となる恐れがあることから、上述した条件にあてはまる唯一の業者であるソフトバンク株式会社を契約業者とし、このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	3歳児健康診査における視聴覚検査業務委託（単価契約）
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	健康福祉部 市民健康課 電話：0467-61-3944（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年） 4月 21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	社会福祉法人青い鳥 横浜市神奈川区西神奈川一丁目9番地1
契 約 金 額	執行予定金額：2,057,000円 契約単価：1件1,700円 1,700円×1,100件×1.10
随意契約によること とした理由	<p>3歳児の視覚・聴覚検査は、県と社会福祉法人青い鳥が神奈川県方式として一次問診票も含めて確立し、実施してきました。その後、平成9年の母子保健事業の市町村への事業移管に伴い、市が引き継いで実施しています。調査票の書面審査をし、市の指定施設に検査機材を持ち込み、神奈川県方式の二次検査を専門職が実施できる業者は同者以外にはありません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	乳児健康診査業務委託（複数者との単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 市民健康課 電話：0467-61-3944（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人 鎌倉市医師会（鎌倉市材木座三丁目5番35号） 西鎌倉こどもクリニック（鎌倉市腰越1179番地 石黒ビル2階） 医療法人徳洲会 湘南かまくらクリニック（鎌倉市山崎1202番地1） 医療法人徳洲会 湘南鎌倉バースクリニック（鎌倉市山崎1090番地5）
契 約 金 額	執行予定額：15,733,025 円 単価：7,430 円×1.10 予定件数：(1) 4か月児健康診査 965 件 ：(2) お誕生日前健康診査 960 件
随意契約によること とした理由	<p>乳児健康診査は、乳児の状況を十分に把握している小児科医が実施することで専門的かつ適切な健診結果が得られます。また、かかりつけの小児科医で受診できるよう、市内の医療機関と契約をする必要があります。</p> <p>健康診査委託料単価は神奈川県都市衛生行政協議会（鎌倉市所属）及び神奈川町村保健衛生連絡協議会と神奈川県医師会との間で覚書が交わされており、県内市町村において統一金額です。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、公益社団法人鎌倉市医師会、西鎌倉こどもクリニック、医療法人徳洲会湘南かまくらクリニック、医療法人徳洲会湘南鎌倉バースクリニックの4者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市口腔保健センター業務委託契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 市民健康課 電話:0467-61-3942(直通)
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月21日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日 ~ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	一般社団法人 鎌倉市歯科医師会 鎌倉市台二丁目8番1号 台在宅福祉サービスセンター3階
契 約 金 額	24,140,573 円
随意契約によること とした理由	<p>休日急患歯科診療及び障害者歯科診療を行うために必要な医療資源を持ち、鎌倉市口腔保健センターの運営管理を行うことができる団体は、市内の多くの歯科医師が加入している一般社団法人鎌倉市歯科医師会しかありません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同法人と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	神奈川県 ETLA 版 AdobeCC 使用に係る契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	共生共創部 デジタル戦略課 電話：0467-23-3000 内線 2578
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年） 4 月 20 日 （契約期間：令和 5 年（2023 年） 4 月 1 日から令和 6 年（2024 年） 3 月 31 日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社大塚商会 神奈川 LA 販売課 神奈川県横浜市神奈川区金港町 3-3
契 約 金 額	3,844,843 円
随意契約によること とした理由	<p>契約締結する特別版の Adobe CC は、神奈川県が株式会社大塚商会との間で締結した ETLA 契約に基づく特別なソフトウェアライセンスであり、一般には販売されておらず、KSC の参加団体のみが利用できるものです。</p> <p>以上のことから、株式会社大塚商会は、この特別なソフトウェアライセンスの販売権利を持ち、KSC 環境下における同ソフトウェアの導入及び利用について、アドビシステムズ社の協力を得て指導や助言ができる唯一の事業者であるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	小中学校機械警備及び防犯カメラ設置・管理業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	教育文化財部 学校施設課 電話：0467-23-3000 内線 2456
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	セコム株式会社 代表取締役社長 尾関 一郎 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号
契 約 金 額	13,209,240 円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、鎌倉市立小中学校全25校における児童、生徒、教職員等の不在時間（夜間及び休日など）に、不審者による盗難・火災等の予防及び学校施設の安全確保のための機械警備並びに児童生徒の安全確保を図るための防犯カメラの設置等及び管理業務を行うものです。</p> <p>一般競争入札を想定して、参考見積りを徴したところ、機械警備に関して、既存の警備機器を撤去後に新たな機器を設置すると、メンテナンスをして前年度受注者が既存機器を継続使用した場合と比較して、経費の面から著しく不利となりました。</p> <p>また、防犯カメラの設置等及び管理業務に関しては、機械警備機器と防犯カメラ等を連動させて、24時間体制で防犯カメラ等の管理を行うため、機械警備業務の受注者でなければ、遂行することができません。</p> <p>このことから、対応も迅速で業務成績も良好な前年度の受注者である上記相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度鎌倉市国民健康保険特定保健指導動機付け支援業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 保険年金課 電話：0467-23-3000 内線：2324
契 約 締 結 日	令和5年(2023年) 4月25日 (契約期間：令和5年(2023年)4月25日～令和6年(2024年)5月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人鎌倉市医師会 鎌倉市材木座三丁目5番35号
契 約 金 額	執行予定額：6,032,400円 単価：13,200円（予定数量：457人）
随意契約によること とした理由	<p>本業務は「高齢者の医療の確保に関する法律」に規定された特定保健指導のひとつである、動機付け支援プログラムです。</p> <p>動機付け支援とは、鎌倉市国民健康保険特定健康診査の結果、生活習慣病の危険性が高く、生活習慣の改善による予防が必要な対象者に対し、1回20分以上の面接で、自分の生活習慣の改善すべき点等を自覚し、目標を設定し行動していくことを目的に実施するもので、6箇月後にその評価をします。</p> <p>特定健康診査の委託先である公益社団法人鎌倉市医師会が特定健康診査の結果説明時に同時に実施することで、動機付け支援を効率的に行うことができます。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	精神障害者地域生活サポートセンター事業委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 障害福祉課 電話：0467-61-3974（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月18日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	特定非営利活動法人地域生活サポートまいんど 鎌倉市由比ガ浜二丁目2番40号
契 約 金 額	36,510,000 円
随意契約によること とした理由	<p>精神障害者地域生活サポートセンター事業は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下、「障害者総合支援法」という。）に基づく、地域生活支援事業のうち、地域活動支援センター事業、相談支援事業及びその他必要な事業を併せて実施する事業です。地域生活支援事業の実施主体は市町村で、複数の市町村が連携して広域的に実施することもでき、事業の全部又は一部を団体等に委託して実施することができるものとされています。</p> <p>また、地域活動支援センター事業は、精神障害者等が日中活動の場として通う場で、創作的活動や生産的活動の機会を提供するほか、社会との交流を促進するなどの便宜を供与する等、地域の実情に応じた機能であり、地域生活の支援を行う上で市町村の必須事業です。国は地域活動支援センターI型については、次の要件を満たすことを必要としています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専門知識を持つ者を常勤職員として配置し、相談支援事業をあわせて設置又は委託を受けていること。 2 基礎的事業（利用者に対し、創作的活動、生産活動の機会の提供等地域の実情に応じた支援を行う）による職員の他1名以上を配置し、うち2名以上を常勤とすること。基礎的事業における職員配置は2名以上とし、うち1名は専任者とすること。 3 1日あたりの実利用人数が概ね20名以上であること。 <p>相談支援事業は、障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、権利擁護のために必要な援助、福祉サービスの利用支援、関係機関との連絡調整等を行い、障害者等が自立</p>

した日常生活や社会生活を営むことができるようにすることを目的とした市町村の必須事業で、専門知識を有する常勤職員の配置等が求められます。本市の精神障害者地域生活サポートセンター事業実施要綱では、施設長1名、精神保健福祉士1名以上、相談員3名以上の人員配置を求めています。地域活動支援センターI型の要件を満たし、精神障害に特化した相談支援を実施できる事業者は、市内に特定非営利活動法人地域生活サポートまいんどが運営する地域生活サポートセンターとらいむ以外にありません。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	障害者相談支援事業委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 障害福祉課 電話：0467-61-3975（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月20日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	社会福祉法人 ラファエル会 鎌倉市大船四丁目18番6号
契 約 金 額	12,348,000 円
随意契約によること とした理由	<p>相談支援事業の実施に当たっては、専門知識を有する常勤職員を配置し、障害者等からの相談に応じて必要な情報の提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援などの必要な支援を行うとともに、障害者の虐待防止や権利擁護に必要な援助など、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することが求められます。相談支援事業を実施できる事業所は、市内に社会福祉法人ラファエル会のほか2者（特定非営利活動法人地域生活サポートまいんど（地域生活サポートセンターとらいむ）及び特定非営利法人eーライフサポート（キャロットサポートセンター））ありますが、この2者は相談支援事業に加えて法に規定された別事業（地域生活支援事業Ⅰ型）にて相談支援事業も含めて契約するため、当該事業の実施に当たっては、社会福祉法人ラファエル会と随意契約を締結するものとしします。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条及び第78条に基づき地域生活支援事業について、地域生活支援事業実施要綱に定めているとおり、相談支援事業の効率的な実施のためには、身近な地域において障害者等を支えるネットワークを構築し、継続的に関わる支援が求められます。また、障害者等が相談をする際、地域に根差した事業所であることによって、自身の障害や家庭環境に応じて、市内の他の障害福祉施設等といった地域資源との連携を図ることにより、柔軟な対応が可能となります。加えて、緊急性の伴う事案が生じた際は、迅速かつ継続的な支援を行うことができます。このことから、本事業を効率的、効果的に、また市民の利便性に鑑み、市内の事業所で実施する必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市基幹相談支援センター運営委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 障害福祉課 電話：0467-61-3975（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月20日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	社会福祉法人ラファエル会 鎌倉市大船四丁目18番6号
契 約 金 額	22,914,000 円
随意契約によること とした理由	<p>基幹相談支援センターの運営に際して委託する主な機能・業務は、地域の相談支援事業所等に対する専門的、総合的な指導や助言、相談支援に従事する相談支援専門員の質の向上の取組、地域の相談支援体制における連携の強化、計画相談支援の推進、鎌倉市障害者支援協議会（以下「協議会」という。）の企画運営及びホームページによる情報発信等です。</p> <p>社会福祉法人ラファエル会は、障害者等の地域生活を支援してきた実績が豊富にあります。平成24年に障害者自立支援法に計画相談支援が位置付けられてからは、地域における障害者等の特性、年齢、家庭状況等対象者の状況に応じた計画相談支援を推進し、また、地域の連携体制づくりにおいても市内相談支援事業所（現在16か所）による事業所連絡会などを通じた連携体制作りや相談支援専門員の質の向上の取組に中心的に関わってきました。また、県内で重層的な相談支援体制の構築を目指す神奈川県から、鎌倉市が属する横須賀三浦障害保健福祉圏域の地域生活ナビゲーションセンターを受託した実績もあります。</p> <p>そのような本市における相談支援の経験や実績の観点、協議会事務局業務に対応出来る人員体制の確保の観点、本事業の継続性の観点から、現時点では、当該業務を受託することができる者は、社会福祉法人ラファエル会以外にはないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	高齢者入浴助成事業委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 高齢者いきいき課 電話：0467-61-3930（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉市公衆浴場業生活衛生同業組合 鎌倉市大船一丁目13番3号
契 約 金 額	9,460,000円
随意契約によること とした理由	<p>高齢者入浴助成事業を委託できる事業者は、市内4箇所の公衆浴場を管轄する鎌倉市公衆浴場業生活衛生同業組合において他にありません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	デイ銭湯事業業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 高齢者いきいき課 電話：0467-61-3930（直通）
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月21日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日 ～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉市公衆浴場業生活衛生同業組合 鎌倉市大船一丁目13番3号
契 約 金 額	3,022,800 円
随意契約によること とした理由	<p>デイ銭湯事業を委託できる事業者は、市内4箇所の公衆浴場を管轄する鎌倉市公衆浴場業生活衛生同業組合において他にありません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	R P A保守等業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	共生共創部 デジタル戦略課 電話：0467-23-3000 内線 2578
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸一丁目7番1号
契 約 金 額	1,232,000 円
随意契約によること とした理由	<p>R P Aについては、令和元年度に一般競争入札によりソフトバンク（株）と契約し、同社のR P A（SynchRoid）においてR P Aロボットを作成し、令和2年1月に導入しました。導入にあたっては、国の「情報通信技術利活用事業費補助金」を活用しましたが、R P Aの導入効果や新たな導入可能性については、国から継続的な検証を求められていることから、令和5年度においても同条件のもとで、同社のR P Aを継続して利用することが不可欠です。</p> <p>R P Aの継続利用にあたって発生する保守業務については、R P Aを作成した業者以外では実施できないため、前回契約と同一の事業者を選定するものです。</p> <p>このことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	セキュリティ管理サーバ (LGWAN 接続系) (平成 30 年 3 月開始)
契約事務担当課等の名称及び連絡先	共生共創部 デジタル戦略課 電話：0467-23-3000 内線 2578
契 約 締 結 日	令和 5 年 (2022 年) 4 月 19 日 (契約期間：令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 日から令和 5 年 (2023 年) 9 月 30 日)
契約の相手方の名称及び所在地	F L C S 株式会社 横浜支店 横浜市西区高島一丁目 1 番 2 号
契 約 金 額	2,035,770 円
随意契約によることとした理由	<p>従前から賃貸借しているセキュリティ管理サーバ (LGWAN 接続系) を引き続き使用するためには、現在の賃貸先である F L C S 株式会社 横浜支店との契約が必要です。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	行政施設ネットワーク運用保守業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	共生共創部 デジタル戦略課 電話：0467-23-3000 内線 2578
契 約 締 結 日	令和5年（2022年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年） 3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	都築電気株式会社 東日本ソリューション営業統括部 横浜市西区高島一丁目1番2号
契 約 金 額	29,568,000 円
随意契約によること とした理由	<p>行政施設ネットワークは、サーバ等が提供する業務の基盤を行政施設間で共有するための通信網であり、内部事務のみならず各種証明書の交付など住民サービスの提供においても必要不可欠な設備です。</p> <p>このため、障害等の発生により、通信が途絶えた場合、代替となる措置がなく、直ちに住民サービスに影響を及ぼす性質を有していることから、運用保守にあっては、ネットワーク及び通信機器等の構成に精通する必要があります。</p> <p>契約業者である都築電気株式会社は、本市の庁内ネットワークの構築、多数の個別システムの構築等に携わっており、唯一、運用保守の業務を履行することのできる事業者です。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	第二次救急医療確保対策における病院群輪番制の運用に関する委託契約
契約事務担当課等の名称及び連絡先	健康福祉部 市民健康課 電話:0467-61-3942
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月21日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日 ~ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称及び所在地	公益社団法人 鎌倉市医師会 鎌倉市材木座三丁目5番35号
契 約 金 額	81,824,302 円 (1) 輪番制業務費 81,724,302 円 (2) 輪番調整費 100,000 円
随意契約によること とした理由	<p>第二次救急医療対策では、中等及び重症患者に救急医療を提供できる医師及び器材を持つ病院群が必要です。この条件に合う病院の輪番配置ができる医療資源を持ち、輪番配置の調整が可能な団体は公益社団法人鎌倉市医師会のみです。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同法人と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度建築行政共用データベースシステム（総合管理センター環境）利用契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	都市景観部 建築指導課 電話：0467-61-3586
契 約 締 結 日	令和5年4月20日 (契約期間：令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	一般財団法人 建築行政情報センター 東京都新宿区神楽坂一丁目15番地
契 約 金 額	1,133,000 円
随意契約によること とした理由	<p>建築確認審査業務において、建築確認済証の発行及び処理状況管理等の事務及び建築物の設計者等の資格等の確認は欠かせない要件ですが、この両方を利用できる仕様を満たすサービスは建築行政共用データベースシステムのみです。</p> <p>また、この建築行政共用データベースシステムは、構造計算書偽装問題を契機に国土交通省の主導によりなされた構築で、その開発・検討にあたっては学識経験者や特定行政庁、指定確認検査機関を委員とした開発委員会が設置され、構築段階から建築行政分野におけるシステムとして公共性・政策性・信頼性が高く、効率的なものとなっています。</p> <p>一般財団法人建築行政情報センターは、この建築行政共用データベースシステムを供給する唯一の団体であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	山崎・台峯緑地（風致公園）管理業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	都市景観部 みどり公園課 電話：0467-23-3000 内線 2618
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月 日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	公益財団法人鎌倉市公園協会 鎌倉市梶原三丁目2番12号
契 約 金 額	13,987,000 円
随意契約によること とした理由	<p>山崎・台峯緑地は、都市計画公園7・6・2号鎌倉中央公園拡大区域として整備を行っており、鎌倉中央公園に隣接した一体の緑地帯です。</p> <p>鎌倉中央公園については現在（公財）鎌倉市公園協会が指定管理業務を行っており、山崎・台峯緑地においても効率的かつ合理的に管理することができます。</p> <p>また、災害時等の非常時に委託先の職員が現場に急行する必要があること、市民からの要望や苦情について速やかに対応する必要があることなどから市内の団体であることが必要です。</p> <p>（公財）鎌倉市公園協会は、平成18年度から本市の笛田公園、鎌倉広町緑地を除く都市公園の指定管理者の指定を受けており、また、令和2年度から山崎・台峯緑地（風致公園）管理業務委託も受託しているなど、本業務に必要となる公園管理運営に関する専門的な経験と知識及び実績を有している市内で唯一の団体です。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	飲食用アルミ缶売買（単価契約）（4月～7月）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部 ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和5年（2023年）7月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社青木商店 埼玉県新座市中野一丁目1番28号
契 約 金 額	売却予定額：16,696,689円 単価(税別)：211.11円/kg 予定数量：71,900kg
随意契約によること とした理由	<p>本市入札参加資格がないものの、他自治体での契約実績を有する事業者に対しても広く見積りを徴するため、ホームページにて見積りの募集をしたところ、4者から見積書の提示がありました。このうち、最も高額な単価を示した株式会社青木商店を選定しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	飲食用スチール缶売買（単価契約）（4月～7月）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部 ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和5年（2023年）7月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社青木商店 埼玉県新座市中野一丁目1番28号
契 約 金 額	売却予定額：3,541,553円 単価（税別）：48.93円/kg 予定数量：65,800kg
随意契約によること とした理由	<p>本市入札参加資格がないものの、他自治体での契約実績を有する事業者に対しても広く見積りを徴するため、ホームページにて見積りの募集をしたところ、4者から見積書の提示がありました。このうち、最も高額な単価を示した株式会社青木商店を選定しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	廃ペットボトル売買（単価契約）（上半期）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部 ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月20日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和5年（2023年）9月30日）
契約の相手方の名称 及び所在地	遠東石塚グリーンペット株式会社 茨城県猿島郡境町大字下小橋字蟬野 880 番地
契 約 金 額	売却予定額：14,509,110 円 単価(税別)：42 円/kg 予定数量：314,050kg
随意契約によること とした理由	<p>本市入札参加資格がないものの、他自治体での契約実績を有する事業者に対しても広く見積りを徴するため、ホームページにて見積りの募集をしたところ、1者から見積書の提示がありました。資源化能力を確認した上で、遠東石塚グリーンペット株式会社を選定しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市粗大ごみ処理手数料収納等事務委託(単価契約)
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月12日、19日、21日、25日、26日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日 ～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社セブン-イレブン・ジャパン ほか4者 東京都千代田区二番町8番地8 ほか 別紙のとおり
契 約 金 額	執行予定額：2,758,800円 単価(税別)：66円/枚 予定数量：38,000枚
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、市民が排出する粗大ごみの収集及び運搬にかかる手数料(以下「粗大ごみ処理手数料」という。)の収納を代行し、その領収書及び粗大ごみの排出に必要なシールを交付する業務です。</p> <p>市民の利便性を考慮して、コミュニティストアなどの地域に密着した場所で、市内全域において取り扱い事業者を選定する必要があり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、一般競争入札には適しません。</p> <p>このため、特定に地域に偏ることがなく、広く本業務を実施するため、市内55か所に点在するコンビニエンスストアにおいて、粗大ごみの収集及び運搬に係る処理手数料の収納代行及び粗大ごみシールの交付業務を委託しようとするものです。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

令和5年度 粗大ごみ処理手数料収納等事務取扱店一覧

No	会社名	店舗名	郵便番号	住所	電話番号
1	株式会社セブン-イレブン・ジャパン (本部契約)	鎌倉小袋谷店	247-0056	大船3-3-5	45-1711
2		鎌倉稲村ガ崎店	248-0024	稲村ガ崎2-6-18	22-2104
3		鎌倉深沢店	247-0063	梶原1-5-21	47-0229
4		鎌倉観音前店	248-0016	長谷2-10-41	22-0370
5		鎌倉七里ガ浜店	248-0025	七里ガ浜東2-2-5	31-8117
6		鎌倉手広西店	248-0036	手広6-1-12	31-1021
7		鎌倉岩瀬北店	247-0051	岩瀬1273-1	47-0611
8		鎌倉城廻店	247-0074	城廻799-1	45-8377
9		鎌倉玉縄店	247-0071	玉縄1-1-1	47-2711
10		鎌倉城廻東店	247-0074	城廻45-1	46-7177
11		鎌倉市役所通り店	248-0022	常盤655	33-3560
12		鎌倉常盤店	248-0022	常盤212-1	31-7703
13		鎌倉大船6丁目店	247-0056	大船6-5-41	44-5561
14		鎌倉小町2丁目店	248-0006	小町2-16-27	24-4175
15		鎌倉湘南町屋駅前店	247-0066	山崎919-1	46-4333
16		鎌倉山崎店	247-0066	山崎38-2	46-3317
17		鎌倉津西店	248-0034	津西1-8-14	39-3885
18		鎌倉大船2丁目店	247-0056	大船2-17-2	44-0556
19		鎌倉岩瀬店	247-0051	岩瀬325-1	45-1707
20		鎌倉小町通り	248-0006	小町2-2-18	61-0207
21	株式会社ファミリーマート (本部契約)	大船谷之前店	247-0056	大船字谷之前1745	48-4832
22		大船二丁目店	247-0056	大船2-24-31	42-4049
23		鎌倉植木店	247-0073	植木586	45-4039
24		鎌倉雪ノ下店	248-0005	雪ノ下3-4-25	22-2665
25		大船仲通店	247-0056	大船1-11-16	42-2037
26		鎌倉駅東口店	248-0006	小町1-2-16	22-7628
27		鎌倉御成町店	248-0012	御成町9-28	24-5510
28		鎌倉駅西口店	248-0012	御成町11-5	61-2817
29		鎌倉二の鳥居店	248-0006	小町2-15-1	60-5161
30		鎌倉長谷店	248-0016	長谷1-8-5	61-3677
31		鎌倉津店	248-0032	津670-3	39-1021
32		大船駅前店	247-0056	大船1-8-2	43-5656
33		大船駅東口店	247-0056	大船1-10-18	42-6593
34		大船一丁目店	247-0056	大船1-26-33	42-7089
35	株式会社ローソン (本部契約) ※No.50からNo.53の4店舗は「ローソン・スリーエフ」ブランドで営業。	鎌倉岩瀬店	247-0051	岩瀬757	43-1650
36		鎌倉坂ノ下店	248-0021	坂ノ下21-1	23-8817
37		鎌倉由比ガ浜大通り店	248-0014	由比ガ浜3-9-42	22-9607
38		鎌倉小町一丁目店	248-0006	小町1-14-15	23-6598
39		鎌倉梶原店	248-0022	常盤364-5	33-2713
40		西鎌倉二丁目店	248-0035	西鎌倉2-1-7	32-0073
41		大船四丁目店	247-0056	大船4-21-15	44-5443
42		鎌倉名越店	248-0007	大町3-1-14	24-1717
43		鎌倉大船二丁目店	247-0056	大船2-1-31	42-8520
44		鎌倉台四丁目店	247-0061	台4-2-6	46-5410
45		大船駅西口店	247-0072	岡本1-1-1	46-8577
46		鎌倉玉縄一丁目店	247-0071	玉縄1-15-3	40-4002
47		大船中学校南店	247-0056	大船4-16-33	46-1441
48		鎌倉富士見町駅前店	247-0061	台3-11-28	38-5026
49		大船一丁目	247-0056	大船1-23-11	47-1414
50		大船西口店	247-0072	岡本2-13-41	44-0766
51		北鎌倉店	247-0062	山ノ内13-1	25-5015
52		鎌倉由比ガ浜店	248-0014	由比ガ浜2-22-8	23-8847
53		鎌倉台店	247-0061	台5-8-29	43-6460
54	ミニストップ株式会社(店舗契約)	鎌倉手広店	248-0036	手広2-26-17	32-0798
55	鎌倉市役所職員厚生会(店舗契約)	本庁(4階売店)	248-8686	御成町18-10	

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	容器包装プラスチック中間処理業務委託(単価契約)
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月17日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社テクノ・トランス 鎌倉市手広六丁目2番5号
契 約 金 額	執行予定額：128,713,200円 単価(税別)：39,800円/t 予定数量：2,940t
随意契約によること とした理由	<p>容器包装リサイクル法第6条第1項の規定に基づき、市は、その区域内における容器包装廃棄物の分別収集に必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととされています。</p> <p>中間処理をするにあたっては、その後の売却業務に支障をきたさないよう、容器包装リサイクル法施行令に定める分別基準適合物に適合させ、かつ公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が定める「令和5年度市町村からの引き取り品質ガイドライン」に準じて圧縮・梱包及びベール化することが求められています。</p> <p>容器包装プラスチックを特定分別基準適合物に適合するよう圧縮梱包ができ、容器包装リサイクル法施行規則第2条第2項において、人口三十万未満の市町村に係る施設は、容器包装廃棄物の分別収集に関する省令（平成7年厚生省令第61号）第二条の表各項の中欄に掲げる物（容器包装プラスチックやペットボトル等）ごとに、一か所保管施設を設置することとされており、この環境大臣の指定基準を満たしている市内の処理施設は、株式会社テクノ・トランスのみです。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	ペットボトル中間処理業務委託（単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月17日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社テクノ・トランス 鎌倉市手広六丁目2番5号
契 約 金 額	執行予定額： 32,463,200 円 単価(税別)： 47,600 円/t 予定数量： 620 t
随意契約によること とした理由	<p>容器包装リサイクル法第6条第1項の規定に基づき、市は、その区域内における容器包装廃棄物の分別収集に必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととされています。</p> <p>中間処理をするにあたっては、その後の売却業務に支障をきたさないよう、容器包装リサイクル法施行令に定める分別基準適合物に適合させ、かつ公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が定める「令和5年度市町村からの引き取り品質ガイドライン」に準じて圧縮・梱包及びベール化することが求められています。</p> <p>廃ペットボトルを分別基準適合物に適合するよう圧縮梱包でき、容器包装リサイクル法施行規則第2条第2項において、人口三十万未満の市町村に係る施設は、容器包装廃棄物の分別収集に関する省令（平成7年厚生省令第61号）第二条の表各項の中欄に掲げる物（容器包装プラスチックやペットボトル等）ごとに、一か所保管施設を設置することとされており、この環境大臣の指定基準を満たしている市内の処理施設は、株式会社テクノ・トランスのみです。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	ガスヒートポンプエアコン保守点検業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	教育文化財部 学校施設課 電話：0467-23-3000 内線：2455
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	東京瓦斯株式会社 企画部 東京都港区海岸一丁目5番20号
契 約 金 額	2,179,106 円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、鎌倉市立小中学校の教室等に導入しているガス空調設備 34 台の機能を良好に維持するための保守点検を行うものです。</p> <p>東京瓦斯株式会社企画部は、当該機器の製造業者であり、ガス配管を含む点検やメンテナンス、故障時の処置等について、適切な対応が可能な唯一の業者であることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	神奈川情報セキュリティクラウドサービス提供業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	共生共創部 デジタル戦略課 電話：0467-23-3000 内線 2625
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月20日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
契 約 金 額	執行予定額：26,556,195円
随意契約によること とした理由	<p>神奈川情報セキュリティクラウド（以下「KSC」という。）は、一部政令指定都市を除く神奈川県下の自治体のインターネット接続口の集約及びセキュリティ監視の共同利用等を実現するために、神奈川県が主体となり、構築を行っているものです。</p> <p>KSCにより、利用団体は、自治体のネットワーク強靱化のために総務省が示しているネットワークの三層分離を実現し、高いセキュリティを保ちながら、業務端末からのインターネットへの接続が可能となります。また、具体的なサービスとしては、24時間365日体制でセキュリティ監視や分析、対応を行う「SOC（Security Operation Center）」や、セキュアブラウザ経由でのインターネット接続及びインターネットネットワークとLGWANネットワーク間でのファイル交換機能や無害化機能等が提供されます。</p> <p>KSCへの参加については、「平成28年6月2日付情シ第21号神奈川県知事通知」にて、県内全市町村及び後期高齢者医療広域連合（以下「参加団体」という。）に要請がなされ、本市も平成28年度から参加をしています。</p> <p>KSCは、令和5年度4月から、神奈川県が契約をしている運営業者が、ネットワンシステムズ株式会社へ変更となり、本市が引き続き、KSCサービス提供業務委託を行うためには、同者と契約を締結することが必要であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を同者と締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市病児・病後児保育事業委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	こどもみらい部 保育課 電話：0467-23-3000 内線 2378
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月18日 （契約期間： 令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	医療法人 ゆいの会（病児保育室トコトコ） 鎌倉市由比ガ浜二丁目6番21号
契 約 金 額	23,653,780 円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、児童が病中・病後にある状態において、集団生活または保護者による看護が困難な場合に、一時的に児童の保育を行う業務であり、開所時間中に医療機関と連携体制を構築したうえで保育の実施を行う必要があります。</p> <p>医療法人ゆいの会（以下「ゆいの会」という。）は、本事業の実施に当たり、同法人が運営する「かまくらファミリークリニック」を連携医療機関として位置づけており、事業の実施の条件を十分満たしていることに加え、鎌倉地域では、ゆいの会のほか、新たに受託の意向を示す事業者がおらず、本業務を受託できるのはゆいの会のみであることから、同者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市病児・病後児保育事業委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	こどもみらい部 保育課 電話：0467-23-3000 内線 2378
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月20日 （契約期間： 令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	社会福祉法人 つきかげ会（naste（ネステ）大船） 鎌倉市岩瀬 1526 番地
契 約 金 額	25,574,070 円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、児童が病中・病後にある状態において、集団生活または保護者による看護が困難な場合に、一時的に児童の保育を行う業務であり、開所時間中に医療機関と連携体制を構築したうえで保育の実施を行う必要があります。</p> <p>社会福祉法人つきかげ会（以下「つきかげ会」という。）は、本事業の実施に当たり、「いくた小児クリニック」を連携医療機関として位置づけており、事業の実施の条件を十分満たしていることに加え、大船地域では、つきかげ会のほか、新たに受託の意向を示す事業者がおらず、本業務を受託できるのはつきかげ会のみであることから、同者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	特定建築物等定期報告業務委託（複数単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	都市景観部建築指導課 電話：0467-61-3596
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	一般財団法人神奈川県建築安全協会 （横浜市中区元浜町三丁目21番2号）
契 約 金 額	執行予定金額：6,413,220円 単価及び予定件数：別表のとおり
随意契約による こととした理由	<p>建築基準法第12条に基づき、不特定多数の人が集まる劇場・百貨店・病院等の所有者は、有資格者にその建築物の安全性を調査してもらい、その結果を特定行政庁（本市）に報告することが定められています。その内容を基に作成した報告書の提出指示・予備審査・改善指導等の業務を複数単価契約で委託します。</p> <p>神奈川県内に事務所を置く指定確認検査機関のうち、定期報告業務の委託が可能な機関2者（一般財団法人神奈川県建築安全協会、ビューローベリタスジャパン株式会社）へ見積書を依頼しましたが、ビューローベリタスジャパン株式会社が見積を辞退したため、一般財団法人神奈川県建築安全協会1者のみから見積書を徴取し、随意契約を締結しました。</p>

別表

特定建築物等定期報告業務委託（複数単価契約）

委託料単価表

委託業務		委託額（予定件数）	
提出指示	提出通知	1件当たり 560円（190件）	
	督促通知	1件当たり 540円（110件）	
予備審査	建築物・建築設備及び防火設備	1件当たり 4,750円（550件）	
	昇降機等	1件当たり 1,580円（1150件）	
結果通知		1件当たり 470円（320件）	
改善計画	審査	建築物・建築設備及び防火設備	1件当たり 490円（70件）
		昇降機等	1件当たり 490円（50件）
	連絡調整	建築物・建築設備及び防火設備	1件当たり 5,070円（30件）
		昇降機等	1件当たり 4,280円（10件）
改善完了	審査	建築物・建築設備・防火設備	1件当たり 590円（60件）
		昇降機等	1件当たり 590円（50件）
	現場調査	建築物・建築設備及び防火設備	1件当たり 20,460円（10件）
		昇降機等	1件当たり 20,460円（5件）
対象一覧表整備		1件当たり 270円（1700件）	

委託料の額は、前項に定める単価にそれぞれ業務実施件数を乗じて得た額に、消費税額及び地方消費税額を加算した額とする。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	児童遊園等管理委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	都市景観部 みどり公園課 電話：0467-23-3000 内線 2444
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月12日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	公益財団法人鎌倉市公園協会 鎌倉市梶原三丁目2番12号
契 約 金 額	10,703,000 円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、児童遊園等の植物管理、遊具の点検、修繕をはじめとした施設管理のほかに苦情・要望処理や公園愛護会への支援・育成、報償金の支払、児童遊園等の光熱費の支払等の運営管理も含めた業務内容となっています。</p> <p>業務内容（植物管理・施設管理・運営管理など）ごとに契約業者を選定し、他者参入の可能性について検討しましたが、施設の管理運営にあたっては、迅速できめ細かい市民対応が求められ、苦情・要望の受理から現場対応（樹木剪定、遊具修繕等）まで一括した管理が必要となります。加えて、苦情・要望の処理には、過去の経過を踏まえた円滑な対応が必要であり、他者が行う場合、市民へのサービスの低下につながり、業務に支障をきたすおそれがあります。</p> <p>さらに、公園愛護会等、市民団体への支援、研修会の実施については、継続的で一貫した指導・育成が求められており、本業務を履行するための知識と経験を有し、苦情等への迅速な対応のほか、公園愛護会への支援の実績や施設管理、運営管理の経験を有することが業者選定に求められています。</p> <p>これらを満たす者は、公益財団法人鎌倉市公園協会以外にないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉こども能実施業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	共生共創部 文化課 電話：0467-23-3000 内線 2541
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年） 4 月 27 日 （契約期間：令和 5 年（2023 年） 4 月 27 日 ～ 令和 6 年（2024 年） 3 月 31 日）
契約の相手方の名称 及び所在地	公益財団法人鎌倉能舞台 鎌倉市長谷三丁目 5 番 13 号
契 約 金 額	1,936,000 円
随意契約によること とした理由	<p>能楽が行われる舞台において、装束や付帯設備等を使い、能楽師からの稽古を継続して受け、成果を発表する場の提供を担えるのは市内では（公財）鎌倉能舞台しかありません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	営繕積算システムR I B C 賃貸借
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	総務部 公的不動産活用課 電話：0467-23-3000 内線 2419
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月12日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	一般財団法人建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋三丁目25番33号
契 約 金 額	1,631,960円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、一般財団法人建築コスト管理システム研究所が開発した営繕積算業務を行うソフトウェア「R I B C 2」の賃貸借業務です。</p> <p>「R I B C 2」を利用するには、一般財団法人建築コスト管理システム研究所から直接ソフトウェアを賃借する以外の調達方法がありません。</p> <p>また、利用価格は、公共機関が利用する際には統一の価格設定で賃借されており、他の自治体でも同一の価格で「R I B C 2」が提供されていることから、妥当であると判断しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	大船駅エレベーター等保守管理業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	都市整備部道水路管理課 電話：0467-23-3000 内線 2389
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 横浜支社 西湘支店 小田原市栄町1-1-15
契 約 金 額	9,448,560 円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は三菱電機製のエレベーターを扱う系列専門メンテナンス業者以外に対応できないことから、保守管理を行うことができるのはこの業者のみです。三菱電機ビルテクノサービス株式会社は設備の構造・操作を熟知するとともに、部品交換など適切かつ迅速な対応が可能であり、価格も妥当と判断しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市税基幹システム機器等賃貸借契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	総務部 納税課 電話：0467-23-3000 内線：2304
契 約 締 結 日	令和5年（2023年） 4月20日 (契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和5年（2023年） 12月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	三菱HCキャピタル株式会社 公共営業部 東京都港区西新橋一丁目3番1号
契 約 金 額	16,782,480 円
随意契約によること とした理由	<p>現行の税基幹システム機器等については、再リースが可能な令和5年（2023年）12月末まで利用した後、令和6年（2024年）1月に入れ替えを予定しています。既に令和5年（2023年）1月より再リースを行なっていますが、令和5年（2023年）4月1日から令和5年（2023年）12月31日の期間について、引き続き現行機器の再リースを行うものです。</p> <p>鎌倉市税基幹システム機器等については、三菱HCキャピタル株式会社が所有権を有しているため、所有者以外、契約の目的を達成することができません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市税基幹システムソフトウェア保守業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	総務部 納税課 電話：0467-23-3000 内線：2304
契 約 締 結 日	令和5年（2023年） 4月21日 (契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和5年（2023年） 12月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社 アイネス 公共営業部 東京都中央区晴海3丁目10番1号
契 約 金 額	26,759,700 円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市税基幹システムは、導入に際し「鎌倉市プロポーザル方式等の実施に関するガイドライン」に基づく公募型プロポーザル方式により、「鎌倉市税基幹システム更新委託業者選定審査委員会」において選定されました。</p> <p>本委託業務は、当該税基幹システムの保守業務を実施するもので、開発業者である株式会社アイネスでなければ行うことができません。</p> <p>契約金額については、一般的なSEの平均単価と同等以下の額で算定されているため、妥当と判断します。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市税基幹システムの賃貸借に関する契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	総務部 納税課 電話：0467-23-3000 内線：2304
契 約 締 結 日	令和5年（2023年） 4月21日 (契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和5年（2023年） 12月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社 アイネス 公共営業部 東京都中央区晴海3丁目10番1号
契 約 金 額	1,980,000 円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市税基幹システムは、導入に際し「鎌倉市プロポーザル方式等の実施に関するガイドライン」に基づく公募型プロポーザル方式により、「鎌倉市税基幹システム更新委託業者選定審査委員会」において選定されました。</p> <p>契約金額については、同委員会において長期に亘った価格の検証を行い、法改正やシステムバージョンの更新等が予期される中、令和5年度も単価が同額であるため価格は妥当と判断します。</p> <p>また、鎌倉市税基幹システムについては、株式会社アイネスが所有権を有するパッケージシステムであるため、開発業者以外、契約の目的を達成することができません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度鎌倉市公営企業会計業務に関する助言及び指導業務委託
契約事務担当課等の名称及び連絡先	都市整備部 下水道経営課 電話：0467-23-3000 内線 2397
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月11日 (契約期間：令和5年（2023）4月3日～令和6年（2024）3月31日)
契約の相手方の名称及び所在地	株式会社ぎょうせい東京支社 東京都江東区新木場1-18-11
契 約 金 額	2,428,800 円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は本市の公営企業会計システムの運用状況及び企業会計制度全般に精通、熟知している者に行わせる必要があります。(株)ぎょうせいは本市の公営企業会計システムの開発者であり、公認会計士及び税理士と連携し公営企業会計に関する助言及び指導等を確実に実施できる唯一の事業者です。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市公共下水道事業公営企業会計システム賃貸借
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	都市整備部 下水道経営課 電話：0467-23-3000 内線 2397
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月12日 (契約期間：令和5年（2023）4月1日～令和6年（2024）3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社ぎょうせい東京支社 東京都江東区新木場1-18-11
契 約 金 額	1,174,800 円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市下水道事業公営企業会計システム（以下「システム」という。）は、株式会社ぎょうせいが構築したもので、平成30年（2018年）1月1日から令和4年（2022年）12月31日までを契約期間として、5年間、賃貸借契約（以下「当初契約」という。）を締結して運用してきました。</p> <p>。システムは他のシステムに互換性がありません。そのため、同者は当初契約と同じ条件で賃貸借が可能で、かつ、システムの保守も確実に実施できる唯一の事業者です。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	SDGs 等の社会課題をテーマとした探究型学習実施業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	教育文化財部 教育総務課 電話：0467-23-3000 内線 2723
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年） 4 月 14 日 (契約期間：令和 5 年（2023 年） 4 月 14 日 ～ 令和 6 年（2024 年） 3 月 31 日)
契約の相手方の名称 及び所在地	特定非営利法人 未来をつかむスタディーズ 鎌倉市大船三丁目 7 番 5
契 約 金 額	2,997,500 円
随意契約によること とした理由	<p>実施内容について、市の考え方を示した仕様書を基に、SDGs 等の社会課題と自分自身を結び付け、課題を発見し、児童・生徒自身が主体的に探究を深める学習の企画・実施とともに、総合的なコーディネートが提供できる団体、NPO、個人や同様の事業を実施している企業などから企画提案を募り、より良い企画を選定するため、公募型プロポーザル方式による選考を行いました。</p> <p>公募の結果、7 者から企画提案があり、SDGs 等の社会課題をテーマとした探究型学習実施業務委託業者選考委員会における審査の結果、特定非営利活動法人未来をつかむスタディーズを最優秀提案者として選定しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度人事給与システム運用支援業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	総務部 職員課 電話：0467-23-3000 内線：2233
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 (契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年） 2月29日)
契約の相手方の名称 及び所在地	富士通 Japan 株式会社神奈川支社 横浜市西区高島1-1-2
契 約 金 額	3,137,200 円
随意契約によること とした理由	<p>富士通 Japan 株式会社神奈川支社は平成24年7月18日に、プロポーザル方式による業者選定で、最優秀システム事業者として決定されました。新システム導入に伴うトラブルにも迅速な対応を行うとともに、オペレーション支援や、サポート体制も充実しており、安定した運用支援体制を保持しています。また、本システムは同者が開発したものであり、システムのプログラムを構成する要素であるモジュール、ルーチン、サブルーチン及び定義体の著作権は同者が保有しています。このため、運用支援において同者以外には業務委託を行えないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	人事給与システムデータ移行委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	総務部 職員課 電話：0467-23-3000 内線：2233
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 (契約期間：契約締結日 ～ 令和6年（2024年）3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	富士通 Japan 株式会社神奈川支社 横浜市西区高島1-1-2
契 約 金 額	16,500,000 円
随意契約によること とした理由	<p>富士通 Japan 株式会社神奈川支社の人事給与システム（以下、「現行システム」という。）から別の業者の人事給与システム（以下、「新システム」という。）に移行するに伴い、現行システムの人事情報等のデータを新システムに移行する作業が必要となりました。</p> <p>現行システムは同者が開発したものであり、システムのプログラムを構成する要素であるモジュール、ルーチン、サブルーチン及び定義体の著作権は同者が保有しています。このため、データを現行システムから取り出し、新システムへ移行する作業において同者以外には業務委託を行えないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	庶務事務システム等に対する人事給与システム連携対応委託
事業主管課等の 名称及び連絡先	総務部 職員課 電話：0467-23-3000 内線：2233
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：契約締結日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	日本電気株式会社 神奈川支社 横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
契 約 金 額	18,344,150 円
随意契約によること とした理由	<p>本委託契約は、日本電気株式会社製の庶務事務システムに対して新規に構築する人事給与システムとのデータ連携ができるようシステム改修作業を委託したものです。</p> <p>データ連携に係る改修を行うには、庶務事務システムのプログラムを全て把握し、本市の要望とおりのプログラミングができる業者である必要があります。また、システムのプログラムの著作権を保有し、プログラムを改変できる権限を持つ業者である必要があります。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	庶務事務システム会計年度任用職員対応委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	総務部 職員課 電話：0467-23-3000 内線：2233
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：契約締結日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	日本電気株式会社 神奈川支社 横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
契 約 金 額	9,724,000 円
随意契約によること とした理由	<p>本委託契約は、日本電気株式会社製の庶務事務システムに対して会計年度任用職員の勤怠管理ができるよう改修する作業を委託したものです。</p> <p>会計年度任用職員の勤怠管理に係る改修を行うには、庶務事務システムのプログラムを全て把握し、本市の要望とおりのプログラミングができる業者である必要があります。また、システムのプログラムの著作権を保有し、プログラムを改変できる権限を持つ業者である必要があります。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	団体内統合利用番号連携システム標準レイアウト変更業務委託
契約事務担当課等の名称及び連絡先	共生共創部 デジタル戦略課 電話：0467-23-3000 内線 2578
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称及び所在地	富士通 Japan 株式会社 横浜市西区高島一丁目1番2号
契 約 金 額	8,131,200 円
随意契約によることとした理由	<p>団体内統合利用番号連携システムは富士通 Japan 株式会社のパッケージシステムであり、他ベンダーにシステム改修をさせた場合にシステムの使用に著しく支障が生じます。また、契約不適合責任の範囲も不明確となります。そのため富士通 Japan 株式会社以外委託する業者はありません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	ホームページサーバ等運用保守業務等委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	共生共創部広報課 電話：0467-61-3867
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	グローバルデザイン株式会社 静岡県静岡市葵区紺屋町17番地の1 葵タワー16階
契 約 金 額	3,947,240 円
随意契約によること とした理由	現在使用中のCMS（ホームページ管理システム）はグローバルデザイン株式会社のソフトウェアを使用しており、引き続きグローバルデザイン株式会社のソフトウェアを使用するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	LINE ツール使用契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	共生共創部広報課 電話：0467-61-3867
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	トランス・コスモス株式会社 東京都渋谷区東一丁目2番20号
契 約 金 額	1,056,000 円
随意契約によること とした理由	現在 LINE ツールはトランス・コスモス株式会社のクラウドシステムを使用しており、引き続き同者のシステムを使用するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉版フォルケホイスコーレ事業運営業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	健康福祉部 福祉総務課 電話：0467-23-3000 内線 2496
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）5月1日 （契約期間：令和5年（2023年）5月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	アカデミック・リソース・ガイド株式会社 横浜市中区相生町三丁目61番地 泰生ビル さくら WORKS 〈関内〉407
契 約 金 額	5,999,950 円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉版フォルケホイスコーレ事業運営業務（以下「本業務」という。）は、現状や将来に不安を抱く市民が、長期的な視野を持ち、社会との新たなつながりを構築し、自分の進む道を見出す機会を得られるよう実施する研修「鎌倉版フォルケホイスコーレ事業」を円滑に運営することを目的に実施するものです。</p> <p>令和4年度は、本業務に係るプロポーザルを実施し、公募の結果、2者から企画提案があり、審査の結果、アカデミック・リソース・ガイド株式会社を最優秀提案者として選定し、令和4年8月より同者に本業務を委託して実施しました。</p> <p>同者は教育分野を中心とした産学連携及び市民協働における事業を展開しており、「市民対話の場づくり」、「地域コミュニティの活性化」の分野で、豊富な実績が確認されています。</p> <p>また、事業終了後の地域コミュニティとのつながり方などを参加者に紹介するなど地域社会に自然に目を向けられるよう働きかけるなど、地域資源を活用しながら、参加者同士のタテのつながりや市民同士の新しい輪を積極的に広げています。こうした取り組みは、同者が地域コミュニティへの参画手法のノウハウを有し、スタッフと参加者との関係構築がなされているからこそであり、このような継続的なつながりを可能とするのは同法人以外にないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	小学校栄養士業務に係る労働者派遣契約（単価契約）
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	教育文化財部学務課 電話：0467-23-3000 内線 2742
契 約 締 結 日	令和 5 年(2023 年) 4 月 28 日 (契約期間：令和 5 年(2023 年) 5 月 8 日 ～ 令和 5 年(2023 年) 9 月 29 日)
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社ユーエスキュア 代表取締役社長 臼杵 孝一 東京都世田谷区上馬四丁目 1 番 3 号 東急上馬ビル 4 階
契 約 金 額	執行予定額：3,200,000 円 派遣料金の 1 時間単価：3,750 円（税別） 派遣予定時間数：7.75 時間×100 日間
随意契約によること とした理由	<p>本市の小学校 16 校には、1 校につき 1 人ずつ栄養職員（県費又は市費）を配置しています。</p> <p>県費栄養職員は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の規定に基づき、令和 5 年度(2023 年度)は 8 人を配置しています。県費栄養職員を配置できない学校について市費栄養職員を配置してきましたが、採用試験の合格内定者の辞退が相次いだ結果、年度当初の配置人数は 7 人であり、1 人の欠員が生じています。</p> <p>採用担当課では、早期に採用試験を実施する予定ですが、採用予定時期である令和 5 年(2023 年)10 月 1 日までの間、人材派遣会社から派遣を受ける以外的手段がありません。</p> <p>学校栄養士の業務は、献立作成、食材発注、給食指導、衛生指導、検食、物資管理、調査研究、学校の全体計画への参画等多岐にわたり、特に、食物アレルギーを有する児童への対応は専門知識を有する栄養士以外が担うことは困難であり、かつ、一定の経験を有していることが望ましい業務です。</p> <p>人材派遣会社の中で、小中学校に栄養士を派遣した実績のある事業者は株式会社ユーエスキュア以外に存在せず、また、派遣労働者への教育研修、支援体制などが整っていることも確認できたことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により上記相手方と随意契約を締結しました。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	再生利用施設啓発事業委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部 環境センター(笛田リサイクルセンター) 電話:0467-32-9090(直通)
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月10日 契約期間:令和5年(2023年)4月1日~令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	特定非営利活動法人 鎌倉リサイクル推進会議 鎌倉市笛田一丁目11番34号
契 約 金 額	4,245,250 円
随意契約によること とした理由	<p>特定非営利活動法人鎌倉リサイクル推進会議は、市からの呼びかけに賛同して集まった市民が循環型社会の構築を目指して自ら設立したものであり、笛田リサイクルセンターの事業として条例に定められている「廃棄物の減量、資源化及び処理に関する情報提供や講座開催」などの事業を行える団体は他にありません。</p> <p>契約金額は、資源物のリサイクル相談窓口の開設のほか、リサイクル啓発のためのホームページ更新やリサイクル教室開催などの企画立案、運営管理を行うためのスタッフ謝礼などの人的経費が主で、スタッフの滞在時間から算出した謝礼金は 570 円/時間で、有償ボランティアの謝礼金としては、適正な価格と判断します。人的経費以外では新型コロナウイルス対策経費や通信費及び物品費等であり、諸経費的なものは含まれていませんので、妥当な契約金額と判断しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第 167 条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	山崎浄化センター電磁流量計交換修繕
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	都市整備部 浄化センター 電話：0467-46-8001（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月27日 （契約期間：令和5年（2023年）4月27日から 令和6年（2024年）3月29日まで）
契 約 の 相 手 方 の 名称及び所在地	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社神奈川支社 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
契 約 金 額	5,830,000 円
随 意 契 約 に よ る こととした理由	<p>山崎浄化センター電磁流量計は、三菱電機株式会社が現場の状況にあわせて、設計・製造・設置した機器で、同者独自の取り付け配管を使用しているため、他者製品とは適合しません。このため、本修繕は同者から保守・管理・修理業務等が移管された三菱電機プラントエンジニアリング株式会社以外では実施できません。</p> <p>また、契約金額は、労務単価や諸経費について、技術者単価及び下水道用設計標準歩掛表で検討したところ、妥当であると判断しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社神奈川支社と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市支援対象児童等見守り強化事業委託(単価契約)
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	こどもみらい部 こども相談課 電話：0467-61-3751(直通)
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月19日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日 ～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	福祉クラブ生活協同組合 食事サービス W.Co キッチンかまくら 鎌倉市台五丁目2番3号
契 約 金 額	執行予定額：4,609,440 円 単価：1,067 円 (@1,067×3人×8日×12月×15世帯×1.10)
随意契約によること とした理由	<p>本事業は、保護者の養育力不足等で児童虐待の恐れがあるなど支援が必要な家庭で、かつ、配食サービスが必要な家庭を対象に実施するもので、子育て家庭への福祉の視点に立った見守り、支援を行うことに主眼をおいています。このため、配食サービス事業だけではなく子育て支援事業に携わっているなど、様々な課題を抱える子育て家庭についての知識と理解を有すること、さらには、食中毒の危険性など衛生的な観点から市内で調理を行い宅配している事業者であり、個人情報保護など各種法令の遵守はもとより、継続的に家庭を訪問する中で、児童や保護者との会話を通じて児童等の心身や家の様子の変化等を察知してもらうことになるため、対面での配達を行う事業者であることも必要です。また、環境への配慮から使い捨てプラスチック容器の使用を止めリユース容器を使用している事業者であることも重要です。</p> <p>こうした条件を踏まえて、委託事業者を調査した結果、本事業を委託できる事業者は、福祉クラブ生協「食事サービス W. Co キッチンかまくら」しかないと判断しました。なお、当該事業者は、本市の高齢者を対象とした配食サービス事業、産後のお母さん向け配食サービス事業にも参画しており、その実績も良好です。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度（2023年度）伝統文化伝承事業業務委託
事業主管課等の名称及び連絡先	共生共創部 文化課 電話：0467-23-3000 内線 2541
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）5月10日 （契約期間：令和5年（2023年）5月10日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称及び所在地	公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団 鎌倉市大船六丁目1番2号
契 約 金 額	5,000,000 円
随意契約によることとした理由	<p>本市には禅、流鏝馬、能、茶道、鎌倉彫等、個々の分野を扱う団体、個人は数多く存在しますが、鎌倉の伝統文化や形成に至る背景を重んじ、関係団体等と連携して事業を包括的に実施できるのは、（公財）鎌倉市芸術文化振興財団しかありません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	身体障害者等訪問入浴サービス業務委託（複数単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 障害福祉課 電話：0467-61-3974（直通）
契 約 締 結 日	令和5（2023年）5月10日 アースサポート株式会社 令和5（2023年）5月10日 セントケア神奈川株式会社 令和5（2023年）5月10日 株式会社ツクイ （契約期間：令和5年(2023年)4月1日～ 令和6年(2024年)3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	アースサポート株式会社（東京都渋谷区本町1-4-14） セントケア神奈川株式会社（横浜市中区太田町4-55） 株式会社ツクイ（横浜市港南区上大岡西1-6-1）
契 約 金 額	執行予定額 6,149,000 円 単価：入浴介護 13,812 円 清拭介護 9,668 円 中止 2,200 円（対象者の都合のため）
随意契約によること とした理由	介護保険の指定訪問入浴介護事業所を鎌倉市内に設置しており、身体障害児者を対象に訪問入浴サービスを実施できる事業者が、アースサポート株式会社、セントケア株式会社、株式会社ツクイのみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、この3者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	口座振替システム運用業務委託 (単価契約を含む)
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	会計管理者 会計課 電話：0467-23-3000 内線2224
契 約 締 結 日	令和5年4月27日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	AGS株式会社 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-3-25
契 約 金 額	執行予定額：1,845,800円 (うち消費税額及び地方消費税額 167,800円) 単価：13円(本体価格)/領収書1件につき 予定数量：4,000件 月額基本料：50,000円(本体価格) LGWAN接続利用料：12,000円(本体価格) 金融機関接続料(4～12月)：70,000円(本体価格) (1～3月)：84,000円(本体価格)
随意契約によること とした理由	<p>口座振替システム運用業務は、初期投資としてAGS株式会社が実施した口座振替システム構築業務と密接不可分な業務であり、業者が変更となった場合、再度業者の仕様に合わせたシステムを構築する必要がある等、導入作業や新たな費用が発生します。</p> <p>AGS株式会社は事故等もなく安定した運用が実施されていることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	市政番組放送委託(ジェイコム湘南・神奈川)
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	共生共創部 広報課 電話:0467-61-3867
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月21日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日 ~ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社ジェイコム湘南・神奈川 神奈川県横浜市中区本町四丁目43番地 A-PLACE 馬車道5F
契 約 金 額	4,400,000 円
随意契約によること とした理由	<p>本市では市政情報を広く市民に発信していくため、株式会社ジェイコム湘南・神奈川で平成7年から市政情報番組の放映を行っています。</p> <p>鎌倉市の市域において、有線テレビジョン放送業務の許可を受け開局し、当該業務を行えるのは株式会社ジェイコム湘南・神奈川1者のみです。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市 I C T活用健康づくり支援事業業務委託契約
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	健康福祉部 市民健康課 電話：0467-23-3000 内線 2333
契 約 締 結 日	令和 5 年 (2023 年) 5 月 1 日 (契約期間：令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 日 ～令和 9 年 (2027 年) 3 月 31 日)
契約の相手方の名称 及び所在地	DeSC ヘルスケア株式会社 東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号 渋谷スクランブルスクエア
契 約 金 額	令和 5 年度 12,362,840 円 令和 6 年度 20,615,040 円 令和 7 年度 22,309,590 円 令和 8 年度 15,813,600 円
随意契約によること とした理由	<p>本事業は、ウォーキング等の健康づくりにつながる活動に応じてインセンティブポイントを付与する機能を搭載したアプリケーションを活用し、健康づくりに関する市民の行動変容を促すことを目的として実施します。また、行動変容によって、生活習慣病や慢性疾患の発症・重症化を予防し、最終的には医療費の抑制に資する成果をあげることを目指しています。</p> <p>アプリケーションの開発や、行動変容を促進する効果的な方策、医療費抑制効果の測定方法などについては、業者の持つ高度な知識、技術、課題解決力、経験等を必要としており、価格競争では十分な効果を期待できない内容であることから、令和 2 年度にプロポーザル方式による業者選定を行った結果、最高評価を得た上記相手方と契約を締結しました。健康ポイント事業は、事業の性質上、短期的な運用では効果が出にくいと言われ、成果指標の改善のためには、複数年にわたる実施が望ましいことから、成果測定の面からも、アプリの継続的な運用が必要です。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度鎌倉市高齢者肺炎球菌予防接種業務委託（複数単価契約）
契約事務担当課等の名称及び連絡先	健康福祉部 市民健康課 電話：0467-23-3000 内線 2333
契 約 締 結 日	別添 令和5年度鎌倉市高齢者肺炎球菌予防接種業務委託契約 機関名簿のとおり (契約期間：令和5年(2023年)4月1日 ～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称及び所在地	別添 令和5年度鎌倉市高齢者肺炎球菌予防接種業務委託契約 機関名簿のとおり
契 約 金 額	執行予定額：9,547,020円 ① 自己負担免除者 単価：7,980円×1.1 予定数量：120名分 ② 自己負担3,000円の者 単価：7,980円×1.1-3,000円 予定数量：1,470名分
随意契約によること とした理由	本市は広く市民に当該予防接種を行う機会を設けるため、複数の医療機関と同一内容で同時に契約する必要があるため、契約の目的が競争入札に適しません。 このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、契約医療機関と随意契約を締結したものです。 なお、委託料単価は、神奈川県都市衛生行政協議会、神奈川県町村保健衛生連絡協議会及び社団法人神奈川県医師会による令和5年3月16日付「各種予防接種に関する覚書」に従っており、妥当と判断しました。

令和5年度鎌倉市高齢者肺炎球菌予防接種業務委託契約機関名簿

No	医療機関名	住所	契約締結日
1	鎌倉市医師会	鎌倉市材木座三丁目5番35号	令和5年4月26日
2	道躰クリニック	鎌倉市小町一丁目2番16号 早見プラザビル3階	令和5年4月26日
3	鎌倉小町通り診療所	鎌倉市小町一丁目6番5号 2階	令和5年4月26日
4	柳川クリニック	鎌倉市西鎌倉一丁目18番3号	令和5年4月26日
5	湘南かまくらクリニック	鎌倉市山崎1202番地1	令和5年4月26日
6	瀧内科クリニック	鎌倉市梶原一丁目5番12号 ピュア湘南2階	令和5年4月27日
7	鎌倉内科クリニック	鎌倉市山ノ内736	令和5年4月27日
8	たまるクリニック	鎌倉市小袋谷一丁目2番2号 湘英ビル	令和5年4月26日
9	立山医院	鎌倉市小袋谷一丁目7番27号 星ビル1階	令和5年5月2日
10	コンフォート北鎌倉台クリニック	鎌倉市大船一丁目7番5号 大船末広神尾ビル5階B号室	令和5年4月27日
11	おび内科・漢方クリニック	鎌倉市岡本二丁目1番10号 プロシードビル1階	令和5年4月26日
12	長島クリニック	鎌倉市津西一丁目10番10号5	令和5年4月26日
13	ハイランドクリニック	逗子市久木八丁目13番30号	令和5年4月26日
14	湘南柄沢クリニック	藤沢市並木台二丁目11番地の1	令和5年4月26日
15	高橋内科クリニック	藤沢市片瀬海岸一丁目5番5号 鎌田ビル1階	令和5年4月26日
16	湘南江の島クリニック	藤沢市片瀬三丁目15番1号 湘南江の島駅ビル3階	令和5年4月26日
17	プライムコーストみなとみらいクリニ ック	横浜市西区みなとみらい6-3 -4 プライムコーストみなと みらい2階 4・5区画	令和5年5月8日

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度鎌倉市定期予防接種（A類疾病）業務委託（複数単価契約）
契約事務担当課等の名称及び連絡先	健康福祉部 市民健康課 電話：0467-23-3000 内線 2816
契 約 締 結 日	別添 令和5年度鎌倉市定期予防接種（A類疾病）業務委託契約 機関名簿のとおり (契約期間：令和5年(2023年)4月1日 ～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称及び所在地	別添 令和5年度鎌倉市定期予防接種（A類疾病）業務委託契約 医療機関名簿のとおり
契 約 金 額	<p>執行予定額 411,865,366 円</p> <p>(1) BCG 単価：10,300 円×1.1 予定数量：940 人</p> <p>(2) ヒブ 単価：9,440 円×1.1 予定数量：3,680 人</p> <p>(3) 小児用肺炎球菌 単価：12,500 円×1.1 予定数量：3,670 人</p> <p>(4) B型肝炎 単価：7,510 円×1.1 予定数量：2,720 人</p> <p>(5) ロタ 単価：15,000 円×1.1 予定数量：1,973 人</p> <p>(6) 四種混合 単価：11,900 円×1.1 予定数量：3,820 人</p> <p>(7) 三種混合 単価：6,810 円×1.1 予定数量：3 人</p> <p>(8) 不活化ポリオ 単価：10,750 円×1.1 予定数量：8 人</p> <p>(9) 二種混合 単価：4,550 円×1.1 予定数量：1,280 人</p> <p>(10) 麻しん・風しん混合1期 単価：11,400 円×1.1 予定数量：950 人</p> <p>(11) 麻しん・風しん混合2期 単価：10,100 円×1.1 予定数量：1,190 人</p> <p>(12) 麻しん 単価：8,130 円×1.1 予定数量：1 人</p> <p>(13) 水痘 単価：9,800 円×1.1 予定数量：1,900 人</p>

	<p>(14) 日本脳炎（3歳未満） 単価：8,550円×1.1 予定数量：1,140人</p> <p>(15) 日本脳炎（3歳以上6歳未満） 単価：7,250円×1.1 予定数量：2,030人</p> <p>(16) 日本脳炎（6歳以上） 単価：6,500円×1.1 予定数量：1,810人</p> <p>(17) HPV（通常接種対象） 単価：25,050円×1.1 予定数量：1,501人</p> <p>(18) HPV（キャッチアップ） 単価：25,050円×1.1 予定数量：2,691人</p>
<p>随意契約によること とした理由</p>	<p>広く市民（乳幼児等）が予防接種を受ける機会を設けるために複数の医療機関と同一内容で同時に契約する必要があり、契約の目的が競争入札に適しません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、別添の契約医療機関と随意契約を締結したものです。</p> <p>なお、委託料単価は、神奈川県都市衛生行政協議会、神奈川県町村保健衛生連絡協議会及び社団法人神奈川県医師会による令和5年3月16日付「各種予防接種に関する覚書」に従っており、妥当であると判断しました。</p>

令和5年度鎌倉市定期予防接種（A類疾病）業務委託契約機関名簿

No	医療機関名	住所	契約締結日
1	鎌倉市医師会	鎌倉市材木座三丁目5番35号	令和5年4月26日
2	西鎌倉こどもクリニック	鎌倉市腰越1179番地 石黒ビル2F	令和5年4月26日
3	湘南鎌倉バースクリニック	鎌倉市山崎1090番地5	令和5年4月26日
4	湘南かまくらクリニック	鎌倉市山崎1202番地1	令和5年4月26日
5	おばなファミリークリニック	逗子市久木8-9-19	令和5年4月26日
6	ハイランドクリニック	逗子市久木8-13-30	令和5年4月26日
7	本多こどもクリニック	藤沢市渡内4-5-18 渡内クリニックビル3F	令和5年4月26日
8	まり乳腺クリニック	藤沢市藤沢965-4	令和5年4月26日
9	岩崎クリニック	藤沢市弥勒寺3-16-4	令和5年4月26日
10	やすい小児科・循環器科	藤沢市本鵜沼4-7-9 2F	令和5年4月26日
11	のなかこどもクリニック	藤沢市鵜沼海岸1-3-16 プッシングウェーブ江の島4F	令和5年4月26日
12	C o C o C l i n i c	藤沢市鵜沼松が岡3-2-13	令和5年4月26日
13	三須こどもクリニック	藤沢市片瀬2-2-1	令和5年4月28日
14	片瀬こどもクリニック	藤沢市片瀬3-1-39 片瀬クリニックプラザ2F	令和5年4月26日
15	たんぽぽこども診療所	藤沢市並木台2-10-16	令和5年4月26日
16	大船こどもとおとなのクリニック	横浜市栄区笠間2-2-1 GRAND SHIP204	令和5年4月28日
17	藤沢市民病院	藤沢市藤沢2-6-1	令和5年4月26日
18	神奈川県立こども医療センター	横浜市南区六ツ川2-138-4	令和5年4月28日

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市一般廃棄物の焼却資源化処理業務委託（単価契約） 契約
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	環境部 ごみ減量対策課 電話：0467-61-3396（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）5月12日 （契約期間：令和5年（2023年）6月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社アクトリー （栃木県下都賀郡壬生町大字壬生乙 3491-1） メルテック株式会社 （栃木県小山市大字梁 2333 番地 29）
契 約 金 額	執行予定額：2,376,000 円 単価（税別）：36,000 円（可燃ごみ 1 t 当たり） 予定数量：可燃ごみ 60 t
随意契約によること とした理由	<p>第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）では、将来にわたる安定的なごみ処理体制の実現に向け、広域連携を確実に進めていくための連携体制を構築するとともに、リスク管理として、2市1町以外の県内の市町村との連携や民間活用による処理が図れるよう、バックアップ協定を締結して体制を構築することとしています。</p> <p>このため、運搬が可能な距離である関東1都6県のほか静岡県、山梨県、長野県の政令指定都市及び中核都市のホームページに公開されている産業廃棄物処理施設一覧から、施設の種類については「焼却」、処理品目については燃やすごみの主成分である「動植物残さ」で許可を受けている事業者104者を抽出しました。</p> <p>抽出した事業者から、さらに本市の廃棄物の処理に必要な条件として、（1）鎌倉市から処理施設までの距離が半径150km圏内にある施設、（2）処理施設の能力が日量80トン以上の施設、（3）サーマルリサイクルによるエネルギー回収が可能な施設、（4）一般廃棄物の受入が可能な施設で絞り込みを行った結果、5者が残りました。</p> <p>なお、本市では「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を基本理念とした基本計画を策定し、焼却や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけることを目指しているため、</p>

一般廃棄物の処理に当たっては、再使用（リユース）又は再資源化（リサイクル）による安定的な処理が可能な事業者との契約締結が求められます。本契約は、不測の事態等における廃棄物の処理であることから焼却処理を行うものの、単に焼却するのではなく、可能な限り基本計画に沿った処理を行う必要があります。このため、「サーマルリサイクルによるエネルギー回収が可能な施設」であることを事業者選定の条件としています。

また、うち1者は、乾式メタン発酵による処理を希望しており、当該処理による場合、燃やすごみの中には処理不適物が含まれることから前選別が必要になる等、不測の事態等における緊急的な処理には支障があることから、同者を除いた4者と令和4年（2022年）4月にバックアップ協定を締結しています。

本市唯一の焼却施設である名越クリーンセンターは、令和6年度（2024年度）10月から12月に焼却量を半減し、翌年1月中に受入を停止、3月をもって稼働を停止します。今後の主な計画としては、名越クリーンセンターを中継施設に改修し、改修後、現在中継施設として稼働している今泉クリーンセンターを生ごみ資源化施設に改修するものです。その間、燃やすごみについて逗子市既存焼却施設で広域処理を行いますが、逗子市既存焼却施設の処理能力を超過する分が最大で推計約12,000トン/年であると算出したため、さらにバックアップ協定を締結することとしました。

このため、条件を（1）一般廃棄物の受入が可能であること、（2）処理施設の能力が日量80トン以上であること、（3）（1）及び（2）の条件を満たし、次のア、イいずれかに該当すること、ア神奈川県内又は鎌倉市から半径100km圏内にある施設であること、イ鎌倉市から半径170km圏内にある施設であり、サーマルリサイクルによるエネルギー回収を行っていること、に見直し、再度、事業者の絞り込みを行った結果、株式会社アクトリーR&Dセンター（栃木県下都賀郡壬生町大字壬生乙3491-1）が新たに該当したため、バックアップ協定締結の意向を確認したところ、締結が可能とのことでした。

本契約は、当該バックアップ協定をより確実性のあるものとするため、平時から少量の燃やすごみの処理を全ての事業者へ委託するものです。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、全5者のうちの1者である株式会社ア

クトリーと随意契約を締結したものです。

本業務については、株式会社アクトリーから見積書の提出を受けていますが、資源化処理事業者が関わります。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第6項において、事業者は一般廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、運搬及び処分についてそれぞれ委託しなければならない旨が定められているため、本業務の履行に関係するそれぞれの事業者を契約の当事者として、複数者契約の形式で締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市国民健康保険システム使用契約
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	健康福祉部 保険年金課 電話：0467-23-3000 内線 2380
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2023年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	富士通 Japan 株式会社 神奈川支社 神奈川県横浜市西区高島1-1-2
契 約 金 額	10,472,220 円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市国民健康保険システムは、指名型プロポーザル方式により富士通社製基幹業務システム「MICJET MISALIO 国民健康保険システム」を採用しています。このシステムに搭載されるソフトウェアの使用にあたっては、著作権を有するシステム開発者以外にはないため、契約予定業者として選定しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市国民健康保険システム保守業務委託契約
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	健康福祉部 保険年金課 電話：0467-23-3000 内線 2380
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月20日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	富士通 Japan 株式会社 神奈川支社 神奈川県横浜市西区高島1-1-2
契 約 金 額	14,625,600 円
随意契約によること とした理由	<p>国民健康保険システムは、一般公募によるプロポーザル方式により鎌倉市国民健康保険構築委託業者選定委員会において選定された富士通株式会社が開発したパッケージソフトウェアである「MICJET MISALIO 国民健康保険」システムが搭載されており、その著作権を富士通株式会社が有しています。保守内容については、システムと密接に関係しているため、システムの機能詳細を熟知し、適切なシステム設定を実施できる業者に委託する必要があります。また、障害発生時に責任の所在が不明確になりシステム機能が損なわれ、委託業務の履行遅延または履行不能という事態を避けなければなりません。以上のことから、本委託業務の委託先としては、システムの製造・開発元であり、その著作権を有する富士通 Japan 株式会社神奈川支社（旧富士通株式会社神奈川支社）以外にはないため、契約予定業者として選定しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	国民健康保険システム帳票環境設定及び納付書等印刷封入封緘等に係る業務委託（複数単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 保険年金課 電話：0467-23-3000 内線：2328
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年） 4 月 14 日 (契約期間：令和 5 年(2023 年) 4 月 1 日～令和 6 年(2024 年) 3 月 31 日)
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社アイネス 東日本営業部 東京都中央区晴海三丁目 10 番 1 号
契 約 金 額	執行予定金額（総額） 6,678,519 円 （単価等、別紙のと おり）
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、毎月対象者へ発送する国民健康保険料の納付書等の印刷及び本市への納品、並びに国民健康保険被保険者証更新にかかる印刷及び本市への納品をするものです。受託者は、本市が国民健康保険システムにて出力した印刷データを基に、データ形式等をチェックの上、本市が指定する用紙に確認したデータの内容を印刷するほか、印刷後の用紙の封入封緘、ハガキの圧着作業の工程を一貫して行うものです。本業務において取り扱う帳票は 14 種類あり、各々の印刷数量は毎月違うため単価契約が適しています。</p> <p>また、印刷業務と封入封緘業務の分離発注については、帳票作成から発注までに要する作業工程から検証すると、本市国保システムにおける各々の帳票データを作成しこの帳票データを受注者へ提供した後、納品から発送に至るまでの期間が短く、現実的ではないため印刷から納品までを 1 者へ一貫して発注する必要があります。</p> <p>このように予め単価を定める業務であって、分割しての契約では不都合が生じる複数業務の特性上から競争入札では不利と考えます。本業務を委託する事業者の選定にあたっては、国民健康保険システムから出力されるデータ形式（富士通社製 List Works）で印刷することが必須であり、市のデータを提供した後、中一日で確実に帳票類の納品を行うため、事務所の所在地が神奈川県及び東京都に所在する事業者としました。事業者へ見積依頼を行いました。富士通社製 List Works での印刷が不可であり、</p>

また納品までの期間が短く日程上困難であるとの理由から2者以外からは見積書を手に入れませんでした。

このため、見積書の提出があった2者について比較検討を行い、総合的に安価である株式会社アイネス東日本営業部と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による随意契約を締結したものです。

帳票印字及び封入封緘等費用

(1)単価契約

業務内容	単 価	予定数量	金 額
①納入通知書（一般分）印刷及び封入封緘等 1 件	45.62 円	20,000 件	912,400 円
②納入通知書（口座分）印刷及び封入封緘等 1 件	28.00 円	22,000 件	616,000 円
③納入通知書（随時・過年度分）印刷及び封入封緘等 1 件	41.00 円	1,500 件	61,500 円
④特別徴収納入通知書印刷及び封入封緘等 1 件	33.11 円	4,500 件	148,995 円
⑤納付済額のお知らせ印刷及びハガキの圧着 1 件	13.00 円	30,000 件	390,000 円
⑥督促状印刷及び封入封緘等 1 件	21.34 円	47,000 件	1,002,980 円
⑦納付催告書印刷及び封入封緘等 1 件	23.74 円	2,000 件	47,480 円
⑧過誤納金還付命令書印刷 1 件	11.37 円	5,000 件	56,850 円
⑨過誤納付金還付通知書印刷及び折り 1 件	12.63 円	5,000 件	63,150 円
⑩過誤納付金還付充当通知書印刷及び折り 1 件	11.37 円	1,000 件	11,370 円
⑪短期証有効期限切れ通知印刷及びハガキの圧着 1 件	11.84 円	1,500 件	17,760 円
⑫減免決定通知書印刷及び封入封緘等 1 件	28.16 円	600 件	16,896 円
⑬国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証印刷、同封 物の折り 1 件及び封入封緘	48.00 円	40,000 件	1,920,000 円
⑭新型コロナウイルス関連チラシ封入封緘等 1 件	3.50 円	40,000 件	140,680 円
⑮運搬費用①（受理・納品） 1 回	14,000 円	44 回	616,000 円
⑯運搬費用②（大量帳票納品） 1 回	25,000 円	2 回	50,000 円
予定額計（消費税抜き）			6,071,381 円

予定金額（消費税込み）

6,678,519 円

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市ふるさと納税支援業務委託（さとふる）（複数単価契約）
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	総務部 財政課 ふるさと寄附金担当 電話：0467-61-3845（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月1日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社さとふる 東京都中央区京橋2丁目2番1号 京橋エドグラン13F
契 約 金 額	執行予定額：342,750,000円 一括代行業務委託料、返礼品送料及び返礼品対価相当金額
随意契約によること とした理由	<p>ふるさと納税は、市の財源確保策として大きな位置を占めております。</p> <p>契約を行った株式会社さとふるは、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」を運営する事業者であり、「さとふる」は、「ふるさと納税に関するアンケート」において、認知度、利用率、会員登録率及び利用したいサイト No.1 に選ばれているふるさと納税総合サイトです。「さとふる」を通じた本市に対する令和4年度の寄附額は約6億7,000万円となっており、本市の寄附額全体の約28%を占めています。</p> <p>多くの寄附を獲得するためには、影響力・訴求力の高いポータルサイト運営事業者と契約を締結することが、最も効果的・効率的な運用となることとなります。入札に付した場合、手数料での競争になってしまうため、寄附者に対する集客力等が見込めない事業者が落札者となる可能性があること、また競争入札では、ポータルサイト運営事業者のうち契約の相手方が1者のみになってしまうことから、競争入札に付することが不利と認められます。このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市ふるさと納税支援業務委託（トラストバンク）（複数単価契約）
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	総務部 財政課 ふるさと寄附金担当 電話：0467-61-3845（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月20日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社トラストバンク 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
契 約 金 額	執行予定額：101,160,000円 ふるさと納税ポータルサイト掲載・申込等業務委託料、ふるさと寄附金宣伝業務委託料
随意契約によること とした理由	<p>ふるさと納税は、市の財源確保策として大きな位置を占めております。</p> <p>契約を行った株式会社トラストバンクは、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を運営する事業者であり、「ふるさとチョイス」は、全国1,600を超える自治体、46万点以上の地域の名産品を掲載している掲載数No.1のふるさと納税総合サイトです。「ふるさとチョイス」を通じた本市に対する令和4年度の寄附額は約8億9,000万円となっており、本市の寄附額全体の約37%を占めています。</p> <p>多くの寄附を獲得するためには、影響力・訴求力の高いポータルサイト運営事業者と契約を締結することが、最も効果的・効率的な運用となることとなります。入札に付した場合、手数料での競争になってしまうため、寄附者に対する集客力等が見込めない事業者が落札者となる可能性があること、また競争入札では契約の相手方が1者のみになってしまうことから、競争入札に付することが不利と認められます。このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市ふるさと寄附金運用代行業務委託（JTB ふるさと開発事業部）（複数単価契約）
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	総務部 財政課 ふるさと寄附金担当 電話：0467-61-3845（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月20日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社 JTB ふるさと開発事業部 大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目1番25号 JTB ビル4階
契 約 金 額	執行予定額：710,100,000 円 通常寄附金業務委託手数料、返礼品送料、返礼品対価相当金額及びプロモーション業務等委託手数料
随意契約によること とした理由	<p>ふるさと納税は、市の財源確保策として大きな位置を占めております。</p> <p>株式会社 JTB ふるさと開発事業部は、影響力・訴求力の高いポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」の運営事業者である株式会社トラストバンク及び楽天グループ株式会社の協力会社であり、ふるさと納税のポータルサイトの寄附金の申込、返礼品の配送、返礼品の代金支払い及び寄附者情報管理を担っており、ふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」を利用してふるさと寄附の募集を行う場合は、株式会社トラストバンク及び楽天グループ株式会社と株式会社 JTB ふるさと開発事業部と契約を締結する必要があります。</p> <p>特に本市は、事業者数、返礼品数が他自治体に比べて多く、当該事業者以外の事業者に変更した場合、これまで地道に積み上げてきた 900 品目以上の返礼品を事業者が一から商品登録することは相当な負荷となることから、それにより返礼品提供事業者が連携を取り止めるなどのリスクが想定され、いままでと同数の返礼品を取りそろえることはできなくなるという寄附訴求力の低下につながるおそれがあります。</p> <p>さらには、当該事業者を代行業者として、寄附者に対して寄附金額に応じた返礼品交換ポイントを付与する制度を採用していることから、寄附後すぐには返礼品と交換せずポイントに換えていた場合には、寄附者が返礼品交換ポイントを使えなくなってしまうこととなります。</p>

	<p>これらのことから、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」を利用した寄附金の申込、返礼品の配送、返礼品の代金支払い及び寄附者情報管理については、本体業務と密接に関連する付随的な業務であること並びに寄附訴求力維持のため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>
--	--

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市ふるさと納税支援業務委託（三越伊勢丹）（複数単価契約）
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	総務部 財政課 ふるさと寄附金担当 電話：0467-61-3845（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月20日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社三越伊勢丹 オンラインストアグループ 東京都新宿区新宿三丁目14番1号
契 約 金 額	執行予定額：13,350,000円 ふるさと納税管理業務委託料、返礼品送料、返礼品対価相当金額
随意契約によること とした理由	<p>ふるさと納税は、市の財源確保策として大きな位置を占めております。</p> <p>契約を行った株式会社三越伊勢丹オンラインストアグループは、ふるさと納税ポータルサイトである「三越伊勢丹ふるさと納税」を運営しており、国内最大手の百貨店である株式会社三越伊勢丹のノウハウを持った専門バイヤーが、各自治体を訪れ、各地に特化した新たな返礼品を開発し、各自治体に提案をするという独自のサービスを提供しています。当該サービスを活用することで、本市独自の魅力的な返礼品の提供につながり、寄附件数の向上が期待できます。</p> <p>このような大手百貨店のノウハウを活かした専門バイヤーによる鎌倉市独自の返礼品開発ができるのは、株式会社三越伊勢丹オンラインストアグループのみであり、このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市ふるさと納税支援業務委託（楽天ふるさと納税）（複数単価契約）
契約事務担当課等の名称及び連絡先	総務部 財政課 ふるさと寄附金担当 電話：0467-61-3845（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月1日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称及び所在地	楽天グループ株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリームゾンハウス
契 約 金 額	執行予定額：83,200,000円 システム利用料、モールにおける取引の安全性・利便性向上のためのシステム利用料、スーパーアフィリエイト成果報酬・システム利用料及び広告掲載料
随意契約によることとした理由	<p>ふるさと納税は、市の財源確保策として大きな位置を占めております。</p> <p>契約を行った楽天グループ株式会社は、ふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」を運営する事業者です。「楽天ふるさと納税」は、日本最大のECサイト楽天市場に掲載されており、約1億人といわれる楽天会員に本市への寄附の訴求をすることができるふるさと納税総合サイトです。「楽天ふるさと納税」を通じた本市に対する令和4年度の寄附額は約7億5,000万円となっており、本市の寄附額全体の約31%を占めています。</p> <p>多くの寄附を獲得するためには、影響力・訴求力の高いポータルサイト運営事業者と契約を締結することが、最も効果的・効率的な運用となることとなります。入札に付した場合、手数料での競争になってしまうため、寄附者に対する集客力等が見込めない事業者が落札者となる可能性があること、また競争入札では契約の相手方が1者のみになってしまうことから、競争入札に付することが不利と認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	焼却残さ運搬及び溶融固化等処理業務委託 (複数者との単価契約)
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部 環境施設課 電話：0467-61-3625(直通)
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月21日 契約期間：令和5年(2023年)4月1日 ～ 令和6年(2024年)3月31日
契約の相手方の名称 及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> ① 中央電気工業株式会社 茨城県鹿嶋市大字光4番地 ② 中部リサイクル株式会社 名古屋市港区昭和町18番地 ③ メルテックいわき株式会社 福島県いわき市四倉町字芳ノ沢1番75 ④ 三重中央開発株式会社 三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地 ⑤ 有限会社平伸運輸 茨城県鹿嶋市平井1306番地13 ⑥ 株式会社東亜環境コーポレーション 海老名市杉久保南五丁目16番12号 ⑦ 株式会社しょうじ建設 静岡県田方郡函南町軽井沢字荻久保226番地1
契 約 金 額	<p style="text-align: center;">執行予定額：117,723,958円</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 45,600円/トン(年間予定数量 442トン) ② 40,500円/トン(年間予定数量 553トン) ③ 44,280円/トン(年間予定数量 331トン) ④ 26,000円/トン(年間予定数量 884トン) ⑤ 6,000円/トン(年間予定数量 442トン ①運搬分) ⑥ 9,350円/トン(年間予定数量 553トン ②運搬分) 9,350円/トン(年間予定数量 331トン ③運搬分) ⑦ 18,000円/トン(年間予定数量 884トン ④運搬分)

随意契約によること
とした理由

本業務は、焼却処理で発生する焼却残さを資源化するため、焼却残さの運搬及び処理を民間事業者へ委託する業務です。

本市焼却残さを資源化可能な民間事業者は、中央電気工業株式会社、中部リサイクル株式会社、メルテックいわき株式会社及び三重中央開発株式会社の4者です。また、運搬業務は同4者と業務提携を行っている有限会社平伸運輸、株式会社東亜環境コーポレーション及び株式会社しょうじ建設の3者に限られています。本業務はリスク分散のため、複数の事業者との契約が必要であることから、競争入札は適さないものであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により7者と随意契約を締結したものです。

熔融固化等処理を委託するにあつては、本市のように処理委託と運搬委託を分割発注している事例が少なく、一括契約の形態をとっている事例が多いため、処理費と運搬費ごとに経費の妥当性を見出すことは困難な状況から、他の2市の処理費と運搬費の合計額と比較しながら委託料の妥当性を検証した結果、処理単価は妥当であると判断しました。また、特殊な天蓋付密閉コンテナを使用する焼却残さの運搬については、歩掛表などには表記がないことから、神奈川県的大型バキューム車による建設汚泥廃棄物の収集・運搬受託料金を参考に1t当たりの単価と比較しながら検証した結果、運搬単価についても妥当であると判断しました。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	防災・安全情報提供システム運用業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	市民防災部 総合防災課 電話:0467-23-3000
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月20日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日)
契 約 の 相 手 方 の 名称及び所在地	バイザー株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
契 約 金 額	2,349,600円
随 意 契 約 に よ る こととした理由	防災・安全情報提供システムは登録者に防災情報及び防犯情報をメール配信するシステムであり、平成22年7月からバイザー株式会社に運用を委託しています。本システムは、同社が開発し、配信登録等の運用保守を行っているものであり、開発業者以外がシステムの運用を行うことができません。したがって、代替性が無く、競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、バイザー株式会社と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	防災行政用無線局保守点検業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	市民防災部 総合防災課 電話：0467-23-3000
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	三愛電子工業株式会社横浜営業所 横浜市金沢区福浦2丁目4番15
契 約 金 額	5,382,850 円
随意契約によること とした理由	<p>防災行政用無線は設置者による独自の制御システムの設計を使用しており、システムの設計者である設置業者以外に保守点検を行うことはできません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	公衆無線LAN運用保守業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	市民防災部 総合防災課 電話:0467-23-3000
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月13日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日)
契 約 の 相 手 方 の 名称及び所在地	東日本電信電話株式会社 横浜市中区山下町198番地
契 約 金 額	3,511,200円
随 意 契 約 に よ る こととした理由	<p>公衆無線 LAN システムは、平成 27 年(本庁舎・第3分庁舎・学習センター)・平成 28 年(4支所・武道館・芸術館)・平成 29 年(小学校5校)に順次構築し運用を開始したもので、このシステムを構築した東日本電信電話株式会社に運用保守を委託しています。</p> <p>本システムは、同社が開発し運用しているシステムであり、他の業者による運用は不可能であるため、東日本電信電話株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	MCA無線保守点検業務委託
事業主管課等の 名称及び連絡先	市民防災部 総合防災課 電話：0467-23-3000
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	田中電気株式会社神奈川営業所 川崎市川崎区東田町8番地
契 約 金 額	1,284,360 円
随意契約によること とした理由	<p>MCA無線システムは、単信式の無線機で、鎌倉市が保有する無線機相互間のみでの交信が可能な無線システムです。この無線方式は、設置者ごとに電気的な構造や回路ブロックが異なります。また、一斉通話やグループ通信を行うためのプログラム設計も設置者により異なります。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉防災リーダーオンライン研修業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	市民防災部 総合防災課 電話：0467-23-3000
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日）
契 約 の 相 手 方 の 名称及び所在地	株式会社東京法規出版 文京区本駒込2丁目29番22号
契 約 金 額	2,467,740 円
随意契約による こととした理由	鎌倉防災リーダーオンライン研修業務は市民を対象としてオンライン形式で防災教育を行う業務であり、委託先を公募型プロポーザルにて選定し、令和4年8月から株式会社東京法規出版が運用しています。本研修は、同社が開発し、運用保守を行っているものであり、新たに他の事業者によりシステム構築を行うと、令和4年度に構築した研修教材を使用できず、履行期間及び経費が増大することから、競争入札に付すことが不利であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、株式会社東京法規出版と契約するものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	防災情報等管理システム運用保守点検業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	市民防災部 総合防災課 電話:0467-23-3000
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月19日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日)
契 約 の 相 手 方 の 名称及び所在地	株式会社 パスコ 横浜支店 神奈川県横浜市中区山下町 223 番 1 NU関内ビル
契 約 金 額	4,081,000 円
随 意 契 約 に よ る こととした理由	<p>平成 30 年度から運用している防災情報等管理システムについての保守点検業務です。防災情報等管理システムは、株式会社パスコが開発したGISを使用したパッケージシステムであるため、株式会社パスコと本システムは密接不可分の関係にあり、システム管理、バックアップ管理、リソース管理、アカウント管理、障害対応等を行う保守点検は開発者以外の者に履行させた場合、導入したシステムの使用に著しく障害が生じるおそれがあります。</p> <p>また、契約金額については、ほかの運用保守費等から照合し適正と判断します。</p> <p>このことから、代替性がない契約であるため、地方自治法施行令第 167 条の2第1項第2号により、株式会社パスコ横浜支店と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市事業系一般廃棄物資源化処理にかかる運搬業務委託（単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部ごみ減量対策課 電話：0467-84-8706（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月24日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社東亜環境コーポレーション 神奈川県海老名市杉久保南五丁目16番12号
契 約 金 額	94,513,782 円 （うち消費税額及び地方消費税額 8,592,162 円）
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、鎌倉市内で排出された一般廃棄物である事業系可燃ごみ等（以下「可燃ごみ」という。）について、別途契約する資源化処理事業者の施設まで運搬を行うものです。</p> <p>本業務については、別途、公募型プロポーザルを実施し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき可燃ごみ資源化処理業務委託の随意契約を締結したオリックス資源循環株式会社（埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山313番地）から、株式会社東亜環境コーポレーション（神奈川県海老名市杉久保南五丁目16番12号）により実施するよう指定の意向を受けています。</p> <p>オリックス資源循環株式会社は、可燃ごみを単なるごみとしてではなく、「エネルギーの原料」として受け入れ、注意深く取り扱うため、搬入管理が施設の運営上、最も重要であるとしています。</p> <p>また、資源化施設は、彩の国資源循環工場（公共関与による全国初めての総合的「資源循環型モデル施設」）に所在していることもあり、車両への運搬会社名の明記、使用道路における廃棄物の飛散・流出・臭気対策、速度遵守、禁煙、計量・荷下ろし時の安全遵守及びこれらに必要な事前の安全教育受講が求められる等、搬入車両についても詳細な管理が不可欠であるとのことから、資源化処理業務に当たり、株式会社東亜環境コーポレーションによる運搬が必要であるとのことです。</p>

本市としても、円滑な資源化処理業務の実施のために搬入する車両の管理が必要であり、オリックス資源循環株式会社が指定する同者以外との契約では、資源化業務に支障を来すことが想定されます。また、同者は、これまで本市内における運搬についても実績があり、円滑に業務を行う事ができます。

以上のことから、可燃ごみの円滑な資源化を推進するための体制の構築は必須であると考えため、オリックス資源循環株式会社が指定する同者と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき随意契約を締結するものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	消防職員福利厚生事業委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	消防本部 消防総務課 電話：0467-44-0987 内線 8215
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年） 4 月 18 日 （契約期間：令和 5 年（2023 年） 4 月 1 日 ～ 令和 6 年（2024 年） 3 月 31 日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉市消友会 鎌倉市大船三丁目 5 番 10 号
契 約 金 額	2,315,000 円 （うち消費税額及び地方消費税額 210,454 円）
随意契約によること とした理由	<p>地方公務員法第 42 条において、市は職員の福利厚生に関する事項を実施しなければならないことが規定されており、当該委託業務は、職員に対して福利厚生事業を実施することで、職員の元気回復に寄与するとともに、職員相互の親睦と福祉の向上を図ることを目的としているもののため、代替性がなく契約内容も特殊であるため、業務を実施できる者がほかにいないことから、地方自治法施行令第 162 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により鎌倉市消友会と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	障害者地域活動支援センター I 型事業委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 障害福祉課 電話：0467-61-3975（直通）
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年） 4 月 12 日 （契約期間：令和 5 年（2023 年） 4 月 1 日 ～ 令和 6 年（2024 年） 3 月 31 日）
契約の相手方の名称 及び所在地	特定非営利活動法人 e－ライフサポート 鎌倉市由比ガ浜二丁目 9 番 62 号
契 約 金 額	21, 000, 000 円
随意契約によること とした理由	<p>地域活動支援センター I 型事業の実施に当たっては、次の要件を満たすことが必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専門知識を持つ者を常勤職員として配置し、相談支援事業を併せて実施又は委託を受けていること。 2 基礎的事業（利用者に対し創作的活動、生産活動の機会の提供等地域の実情に応じた支援を行う事業）による職員の他 1 名以上を配置し、うち 2 名以上を常勤とすること。基礎的事業における配置職員は 2 名以上とし、うち 1 名は専任者とすること。 3 1 日当たりの実利用人員が概ね 20 名以上であること。 <p>また、相談支援事業の実施に当たっても、専門知識を有する常勤職員の配置が求められます。</p> <p>地域活動支援センター事業及び一般相談事業においては、利用者と事業者と地域の信頼関係が必要不可欠であり、事業の継続性が求められます。当該事業者は、知的障害者の地域作業所から地域活動支援センターへ事業移行した事業所を運営しており、相談支援事業については平成 19 年から地域の障害児者、家族、関係者を支援してきた実績があります。地域の特性に精通し、知的障害者の支援に精通した当該委託事業を運営できる事業者は、市内には当該事業者以外にないことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市観光総合案内所業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	市民防災部観光課 電話：0467-23-3000 内線 2350
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月18日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日～ 令和6(2024年)年3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人鎌倉市観光協会 神奈川県鎌倉市御成町1番12号
契 約 金 額	21,111,200 円
随意契約によること とした理由	<p>公益社団法人鎌倉市観光協会は、その設立目的に鎌倉市の観光事業の振興と健全なる発展、及び国際観光の振興への寄与を掲げ、鎌倉市の観光宣伝及び観光客の誘致等に関する事業を行っており、その幅広い事業のうちの一つとして、市の観光案内所運営を担い、その健全な運営と、観光客への十分な観光情報発信、案内を行ってきました。</p> <p>観光案内所の運営事業以外の事業においても、同団体は本市の観光振興に大きく寄与し、民間事業者、関係団体、市民活動団体等様々な観光の担い手と、緊密かつ良好な関係性を培っており、この関係性によって各主体からもたらされる新鮮かつ多岐にわたる観光情報は、多様化する観光案内のニーズに対して、欠くことのできない貴重な情報資源となっています。</p> <p>市内において、観光案内を主に扱うNPO法人等は存在しますが、観光に携わる各種団体と連携し、各方面から収集する情報を活用して観光案内を行うことのできる事業者のうち、社寺をはじめとする市内各種観光施設と広く良好な関係を築いており、観光案内所の安定した運営に係るノウハウを持つ観光協会の持つ観光情報につきましては、質・量共に他団体に比肩するものではありません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度深沢地域整備事業区域調査業務委託（埋蔵文化財調査等）その1
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	まちづくり計画部 深沢地域整備課 電話：0467-61-3760（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月21日 ～令和5年（2023年）8月31日）
契約の相手方の名称 及 び 所 在 地	株式会社イビソク神奈川営業所 相模原市緑区東橋本二丁目12-9 104
契 約 金 額	2,090,000 円
随意契約によること と した 理 由	<p>深沢地域整備事業(以下「本事業」という。)は、鎌倉駅周辺及び大船駅周辺に並ぶ第3の拠点として、神奈川県、藤沢市及び鎌倉市で、藤沢市村岡地区及び鎌倉市深沢地区の一体施行による土地区画整理事業の事業化に向けた取組を進めています。</p> <p>この取組の一環として、深沢地区の土地区画整理事業用地内の埋蔵文化財包蔵地(埋蔵文化財が存する可能性のある区域)において、令和4年(2022年)9月6日付けで「深沢地域整備事業区域調査業務委託（埋蔵文化財調査等）」(以下「令和4年度業務」という。)の契約を、株式会社イビソク神奈川営業所と締結し、埋蔵文化財試掘確認調査、藤塚西やぐら群埋蔵文化財発掘調査及び調査報告書の作成に着手しました。</p> <p>その後、藤塚西やぐら群埋蔵文化財調査において、当初予定していない業務が発生したことから契約変更を行い、令和4年度業務は埋蔵文化財試掘確認調査及びやぐらの発掘調査及び調査概要の報告書作成までとし、当初予定していた、やぐらの出土品等整理作業及び発掘調査報告書の作成は令和5年度に実施することとしました。</p> <p>このことから、令和5年度は、令和4年度業務で実施したやぐらの発掘調査を踏まえ、やぐらの出土品等整理作業及び発掘調査報告書の作成を実施するものであり、文化財に対する高度な知識・技術・経験はもちろんのこと、やぐらの発掘調査を実施し、やぐらの状況を正確に把握している専門業者である必要があること、さらに、「神奈川県内における開発事業等に伴う埋蔵文化財発掘調査の調査基準」において、原則発掘調査に着手した発掘調査組織が報告書の刊行まで一貫して行う旨が記されていることから、令和4年度業務の受託者である「株式会社イビソク神奈川営業所」に業務を委託したものです。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「競</p>

	<p>争入札に適さない場合」に該当するため、「株式会社イビソク神奈川営業所」との随意契約を締結したものです。</p>
--	--

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度 事業区域周辺交通検討業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	まちづくり計画部 深沢地域整備課 電話：0467-61-3760（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月21日 ～令和5年（2023年）7月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社URリンケージ 神奈川事務所 横浜市港北区新横浜三丁目8番地11
契 約 金 額	4,642,000 円
随意契約によること とした理由	<p>深沢地域整備事業（以下「本事業」という。）は、鎌倉駅周辺、大船駅周辺に並ぶ第3の拠点として、平成16年（2004年）9月に策定した「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、まちづくりを進めるものです。</p> <p>本事業区域周辺の道路整備の方針については、この基本計画において、深沢地域の将来の交通のあり方として、円滑な交通処理、他地域とのアクセスの向上、安心して往来できる歩行者・自転車ネットワークづくり等を目指すこととしており、令和5年度には、基本計画を実現するため、事業区域周辺の道路整備計画策定の委託業務（以下「道路整備計画策定業務」という。）を実施します。</p> <p>本業務は道路整備計画策定業務の基礎資料として、将来の交通環境を把握するために実施するものであり、深沢地域の新しいまちづくりが実現した後の本事業区域周辺の交差点混雑状況を検証するものです。</p> <p>この将来の交通環境に係る検討については、過年度に実施している土地区画整理事業に係る交通管理者協議資料との整合を図るため、「令和元年度深沢地区交通管理者調整協議資料作成業務委託」（以下「過年度業務」という。）で作成した将来交通量推計のデータを基に検証します。</p> <p>しかしながら、過年度業務で実施した将来交通量推計は独自の専用ソフトを使用して作成したものであり、基礎データは本市に納品されているものではなく、過年度業務の受託者のみが所有しているものです。そのため、このデータを保有し、交差点混在状況の検証を行える者は、過年度業務の受託者である「株式会社URリンケージ神奈川事務所」以外にありません。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものと判断し、過年度業務を実施した「株式会社URリンケージ神奈川事務所」と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	ガス焚吸収冷温水機点検業務（冷房・暖房切替）委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	市民防災部 深沢支所 電話：0467-48-0021
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年） 5 月 15 日 （契約期間：令和 5 年（2023 年） 5 月 15 日 ～ 令和 5 年（2023 年） 11 月 30 日）
契約の相手方の名称 及び所在地	パナソニック産機システムズ株式会社 東京都墨田区押上 1 丁目 1 番 2 号
契 約 金 額	1,075,800 円
随意契約によること した理由	<p>深沢行政センターに設置されている熱源機の冷暖房切替作業とともに、点検業務を委託しています。</p> <p>平成 20 年（2008 年）に設置した「ガス焚吸収冷温水機」は、旧三洋電機（現パナソニック社）製であり、パナソニック産機システムズ株式会社は、パナソニック社と三洋電機との経営統合に合わせ、平成 23 年（2011 年）に旧三洋電機販売の業務空調部門を統合した会社で、首都圏で唯一、旧三洋電機製の空調機器を適正に切替・点検できる業者となっています。</p> <p>このことから、既設設備の製造者（メーカー系）である同者と契約しなければ、点検による安全性の確保や良好な作動状態維持等の目的を達することはできないため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	名越クリーンセンター2号炉耐火物緊急修繕
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	環境部 環境センター(名越クリーンセンター) 電話:0467-24-1096(直通)
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)5月17日 (契約期間:令和5年(2023年)4月13日～ 令和5年(2023年)8月30日)
契約の相手方の名称 及び所在地	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号
契 約 金 額	16,500,000 円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、名越クリーンセンターの焼却設備等の修繕を実施するものですが、この焼却設備等は、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社が設計施工したもので、機器の構造、使用材料等は当該業者独自のものです。</p> <p>このため、焼却設備等の修繕は、その機能・構造を熟知している当該業者以外は履行できません。また、焼却炉の耐火物等補修の施工方法が独自のもので、著作物として保護されている設計内容を他業者が把握することができないため、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社以外は補修できません。</p> <p>直接修繕費の妥当性を判断するうえで、価格が公表されている労務単価を用いて直接修繕費の妥当性を判断しています。見積書の直接修繕費で、労務単価については、令和5年3月改定の神奈川県公共工事設計労務単価に各係数を加えた単価と比較すると廉価となっており、また、見積書の直接修繕費を基に、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定した「公共建築工事共通費積算基準」の諸経費率を使って修繕費を積算すると、見積金額の方が廉価となることから価格は妥当であると判断しました。</p> <p>また、当該業務は緊急を要するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	第二次救急医療確保対策における単独医療機関制の運用に関する委託契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 市民健康課 電話:0467-61-3942(直通)
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)5月2日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日 ~ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	医療法人徳洲会 湘南鎌倉総合病院 鎌倉市岡本 1370 番地1
契 約 金 額	8,659,200円 (328,000円×2診療科目×1.10×12カ月)
随意契約によること とした理由	<p>第二次救急医療対策では、中等及び重症患者に救急医療を提供できる医師・器材を有する必要があります。また、本市の第二次救急医療は、単独医療機関制と鎌倉市医師会による病院群輪番制で全体が担われています。第二次救急医療対策における単独医療機関制では、中等及び重症患者に救急医療を提供できる医師及び器材を単独医療機関で持っている必要があります、この条件を満たす医療機関は、医療法人徳洲会湘南鎌倉総合病院のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同法人と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	外部データセンター基盤構築計画策定業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	共生共創部 デジタル戦略課 電話：0467-23-3000 内線 2625
契 約 締 結 日	令和5年（2023年） 4月 28日 （契約期間：令和5年（2023年）4月3日 ～ 令和6年（2024年）3月22日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社日本総合研究所 東京都品川区東五反田2丁目18番1号
契 約 金 額	執行予定額：28,680,819円
随意契約によること とした理由	<p>本市では新庁舎に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に向けた様々な施策を検討しているところです。その中で、外部データセンター基盤を構築することにより、現在物理的に分割されているLGWAN端末とマイナンバー系端末の一体化や庁内の内線電話のIP化やそれに伴うユニファイドコミュニケーション（通信サービスの統合）の実現が可能となります。また、現在は新規システム導入時にはハードウェアの選定から開始する必要があるため、システムの構想から導入までには長期間（最低1年以上）必要でしたが、外部データセンター基盤上にシステムを構築することにより、システムの構想から導入までの期間を大幅に短縮することが可能となり、市民サービスの向上や庁内の業務効率化のためのDXに有効な各種システムを柔軟かつ迅速に設置できます。</p> <p>こうしたDXに関する施策は、市街地整備課が中心となって株式会社日本総合研究所・明豊ファシリティワークス共同企業体と締結している「鎌倉市新庁舎等DX支援業務委託及びDX支援業務受注者選定支援等業務委託（以下、「DX支援業務委託」という。）の中で検討されています。</p> <p>本事業で構築する外部データセンター基盤に関しては、DX支援業務委託で検討している施策と常に歩調を合わせながら策定する必要があり、DX支援業務委託と密接に関係しているといえます。</p> <p>また、庁内各システムの外部データセンターへの移行計画</p>

を策定するうえでは、庁内システムの運用状況や市民サービスの実施状況について熟知していることが必要となり、当該業者以外の者に本業務を履行させた場合、庁内各システムの確認及び調整において、責任分界点が不明確となるなどの支障が生じる恐れがあります。さらに、本事業では行政ネットワークと教育ネットワークおよび消防ネットワークとの連携方法の検討も委託することから、DX支援業務委託で策定する物理的な面での検討と本事業で検討する技術的な面での検討の足並みを揃える必要があります。

以上のことから、DX支援業務委託の受託事業者である株式会社日本総合研究所との間で、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結するものです。

随意契約締結結果報告書

<p>契 約 案 件 名</p>	<p>消防職員の定期健康診断・がん検診及び二次検査業務委託 (複数単価契約)</p>
<p>契約事務担当課等の 名称及び連絡先</p>	<p>総務部 職員課 電話：0467-23-3000 内線 2235</p>
<p>契 約 締 結 日</p>	<p>令和5年(2023年)年5月12日 (契約期間：令和5年(2023年)年5月12日～ 令和6年(2024年)年3月31日)</p>
<p>契約の相手方の名称 及び所在地</p>	<p>医療法人横浜未来ヘルスケアシステム 横浜市戸塚区戸塚町1 1 6</p>
<p>契 約 金 額</p>	<p>執行予定額：1, 9 4 1, 2 7 5 円 (うち消費税額等 176, 025 円) (定期健診) ・消防職員 @8, 150 円×205 人=1, 670, 750 円 (がん検診) ・胃がん検診 @3, 500 円×10 人=35, 000 円 ・大腸がん検診 @1, 200 円×10 人=12, 000 円 ・子宮頸部がん検診 @3, 500 円×5 人=17, 500 円 ・乳がん検診(触診マンモグラフィ)@5, 000 円×2 人=10, 000 円 ・乳がん検診(触診+超音波) @5, 000 円×3 人=15, 000 円 ・二次検査 5, 000 円 (保険適応のため消費税は加算されません。)</p>
<p>随意契約によること とした理由</p>	<p>労働安全衛生法に基づき、年に1回の定期健康診断を実施しています。がん検診は、対象となる希望者に各種がん検診(胃がん・大腸がん・子宮頸部がん・乳がん)を実施しており、二次検査は、定期健康診断の結果に基づき、精密検査が必要であると判定された者に対して実施します。がん検診と二次検査について、同一の健診機関に委託することにより、利便性や一貫した検査体制及び判定基準の元で検査を行い、総合的な診断を行うことができます。</p> <p>また、がん検診や二次検査について、契約時点で受検者数を特定できず、種類により単価が異なることから、複数単価契約としています。</p> <p>緊急出動等に対応できるよう業務上の特性に合わせ、鎌倉消防署及び大船消防署における集団健診(巡回健診)を予定しています。</p> <p>業者選定にあたっては、過去の実績から見積提出等があった健診機関を選定しており、5者に見積りを依頼し、うち3者が辞退、2者からの見積書提出がありました。</p> <p>見積書の提出があった医療法人横浜未来ヘルスケアシステムとは、雇入時健康診断や深夜業務従事者健康診断の委託契約を締結しており、良好な業務執行が認められます。金額についても、前年度と比較して約12%の減少となっており、見積書の提出があった2者の金額を比較したところ、同者が最も廉価であることから妥当な価格と判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市ケアプラン点検業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部介護保険課 電話:0467-23-3000 内線:2607
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月13日 (契約期間:令和5年(2023年)4月13日 ~ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	合同会社介護の未来 神奈川県伊勢原市桜台2-6-35
契 約 金 額	3,959,488 円
随意契約によること とした理由	<p>ケアプラン点検については、介護支援専門員(ケアマネジャー)が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、市町村職員等の第三者が点検及び支援を行うとされています。有資格者であるケアマネジャーが作成した計画を点検するにあたり、現状では高い専門性のある職員を複数配置することは採用面や予算面から不可能であることから、介護保険の知識を有するケアプラン点検が可能な事業者へ委託するべきと考えます。</p> <p>なお、委託先については本市を含む神奈川県内のケアマネジャー事業所等の現状及び動向に精通している関東近県に事務所を構える事業所である必要があります。合同会社介護の未来はケアプラン点検を受託できる関東近県における唯一の事業所であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結しました。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市紙おむつ支給事業委託契約(複数単価契約)
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部介護保険課 電話:0467-23-3000 内線:2607
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月14日 (契約期間:令和5年(2023年)4月14日 ~ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	白十字販売株式会社 東京都豊島区高田 3-23-12
契 約 金 額	単価契約: 10,858,516円(執行予定額) 単価は別添「品目一覧表」のとおり
随意契約によること とした理由	<p>本事業は、支給対象となる者(以下「対象者」という。)が指定品目の中から紙おむつ等を複数選択し(最大4品目)、偶数月に委託業者が各家庭へ配送するものです。なお、対象者が選択した品目の合計金額が 7,000 円(消費税額及び地方消費税額を含む。)を超える場合は、超過金額は対象者の自己負担となります。</p> <p>本事業は、品目ごとに単価を設定する複数単価契約で行うものであり、契約時点では数量が確定していないため、見込数量に基づく総額を比較する競争入札よりも、総額の比較のほかに、価格交渉を行って各単価を最も廉価な額に近づけることができる随意契約が有利であると認められます。そこで、5者に見積の提出を依頼し、価格交渉を行った結果、白十字販売株式会社から提出された見積額が総額において最も廉価であったため、同者を委託業者と選定しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

品目一覧表

番号	①種別	②品目	③サイズ等	④メーカー	⑤一袋当たりの枚数	⑥梱包単位	⑦単価(税込)
1	フラット型	応援介護フラットタイプ	30×72	白十字	30枚入り	2	1,969
2	パンツ型	アテントさらさらパンツ長時間	M~L	大王製紙	20枚入り	1	2,673
3	パンツ型	アテントさらさらパンツ長時間	L~LL	大王製紙	18枚入り	1	2,673
4	パンツ型	サルバヤわ楽パンツしっかり長時間	M~L	白十字	18枚入り	1	1,507
5	パンツ型	サルバヤわ楽パンツしっかり長時間	L~LL	白十字	16枚入り	1	1,507
6	パンツ型	ライフリーリハビリパンツ	S	ユニ・チャーム	18枚入り	1	2,332
7	パンツ型	ライフリーリハビリパンツ	M	ユニ・チャーム	16枚入り	1	2,332
8	パンツ型	ライフリーリハビリパンツ	L	ユニ・チャーム	14枚入り	1	2,332
9	パンツ型	ライフリーリハビリパンツ	LL	ユニ・チャーム	12枚入り	1	2,332
10	パンツ型	オンリーワンケア 前後フリーパンツ	S	光洋	20枚入り	1	2,068
11	パンツ型	オンリーワンケア 前後フリーパンツ	M	光洋	18枚入り	1	2,068
12	パンツ型	オンリーワンケア 前後フリーパンツ	L~LL	光洋	16枚入り	1	2,068
13	パンツ型	サルバヤわ楽パン安心うす型	M~L	白十字	22枚入り	1	1,595
14	パンツ型	サルバヤわ楽パン安心うす型	L~LL	白十字	20枚入り	1	1,595
15	パンツ型	オンリーワンケア 前後フリーパンツうす型	S	光洋	24枚入り	1	2,178
16	パンツ型	オンリーワンケア 前後フリーパンツうす型	M	光洋	22枚入り	1	2,079
17	パンツ型	オンリーワンケア 前後フリーパンツうす型	L~LL	光洋	20枚入り	1	2,013
18	尿取りパッド	サルバアて楽パッドスーパーワイド長時間	28×55	白十字	30枚入り	3	2,695
19	尿取りパッド	サルバ尿とりパッドスーパー	男性用	白十字	45枚入り	3	2,508
20	尿取りパッド	サルバ尿とりパッドスーパー	女性用	白十字	45枚入り	3	2,508
21	尿取りパッド	サルバアて楽パッド朝まで1枚夜用スーパー	28×64	白十字	22枚入り	2	2,310
22	尿取りパッド	ライフリー 一晩中あんしん尿とりパッドスーパー	28×60	ユニ・チャーム	14枚入り	3	2,904
23	尿取りパッド	アクティ尿とりパッド昼用・長時間3回分吸収	19×48	クレシア	24枚入り	3	1,791
24	テープ止め型	アテントテープ止め	M	大王製紙	20枚入り	1	2,332
25	テープ止め型	アテントテープ止め	L	大王製紙	17枚入り	1	2,332
26	テープ止め型	アテントテープ止め	LL	大王製紙	15枚入り	1	2,332
27	テープ止め型	応援介護テープ止め	M	白十字	20枚入り	1	1,683
28	テープ止め型	応援介護テープ止め	L	白十字	17枚入り	1	1,683
29	テープ止め型	ライフリー横モレあんしんテープ止め	S	ユニ・チャーム	22枚入り	1	2,338
30	テープ止め型	ライフリー横モレあんしんテープ止め	M	ユニ・チャーム	20枚入り	1	2,338
31	テープ止め型	ライフリー横モレあんしんテープ止め	L	ユニ・チャーム	17枚入り	1	2,338
32	テープ止め型	ライフリー横モレあんしんテープ止め	LL	ユニ・チャーム	15枚入り	1	2,338

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度鎌倉市 SDGs つながりポイント事業支援等業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	共生共創部 企画課 電話：0467-23-3000 内線 2646
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社 カヤック 神奈川県鎌倉市御成町1-1-8号
契 約 金 額	2,000,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、SDGs 達成に向けた取組の促進支援策として、スマートフォンアプリ（SDGs つながりポイント）を活用し、地域活性化及びSDGs の自分事化を目的に、SDGs に関連した体験やイベント等を提供するものです。</p> <p>本アプリは、本市同様に SDGs 未来都市に選定された神奈川県から、当該アプリを活用した取組について提案を受け、本市でも令和元年度から導入をしています。導入にあたっては、県委託事業の受注者であり、アプリのシステム管理を行っている株式会社カヤックと契約を締結しなければ契約の目的が達成できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	空調自動制御機器定期保守点検業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	市民防災部 腰越支所 電話：0467-33-0710（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー横浜支店 横浜市西区みなとみらい2-2-1
契 約 金 額	1,101,100 円
随意契約によること とした理由	<p>腰越行政センターの空調設備用自動制御機器は、中央管制装置により空調設備の操作（空調機・ファンコイル・冷温水発生機の稼働及び温度の設定や確認）や運転異常などの監視、並びに、各水槽・ポンプ等給排水設備の異常監視を行っており、中央管制装置を含めて全ての制御機器がアズビル株製の機器で運用が行われています。</p> <p>この中央管制装置による監視は、館内のみならず通信機器により暗号化された信号により1日24時間、館外からの監視も行なわれています。</p> <p>本契約は、上記空調設備用自動制御機器の適正稼働を維持するための定期点検及び保守業務の委託が業務内容となりますが、その監視体制全体の適正稼働の確認は、製造会社であり通信情報の監視会社である契約予定の相手方しか行えないため当該業者との随意契約とするものです。</p> <p>契約金額については、点検対象機器台数の計上に誤りがあり、再計算を行ったため増額となっておりますが、契約金額は妥当であると判断しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	介護相談員派遣事業委託契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 介護保険課 電話：0467-23-3000 内線：2607
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月11日 (契約期間：令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	特定非営利活動法人かまくら地域介護支援機構 鎌倉市台二丁目8番1号 台在宅福祉サービスセンター内
契 約 金 額	2,481,600円
随意契約によること とした理由	<p>この事業は、介護相談員が介護保険施設等を訪問し、入所者から聴取した意見や要望等を施設に伝え、また介護相談員と施設職員が意見交換を行うことで、介護サービスの質の向上を図ることを目的としています。</p> <p>特定非営利活動法人かまくら地域介護支援機構は、介護を必要とする方が適切な介護サービスを利用できるよう、情報提供の充実や介護サービスの質の確保・向上を目的に設立された法人です。</p> <p>この法人には、市内で唯一、県が主催する介護相談員研修を受講し、相談援助のスキルを習得した介護相談員が複数います。さらに、この介護相談員は、市の職員（保険者）でも介護保険サービスを提供する事業所の職員（事業者）でもないことから、利用者の目線にたって業務を行うことができます。こうした職員を派遣できるのは、この法人以外にはありません。</p> <p>これらの理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市介護予防ケアマネジメント業務委託（単価契約）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 介護保険課 電話：0467-23-3000 内線：2607
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月26日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年） 3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会 鎌倉市御成町20番21号 ② 社会福祉法人きしろ社会事業会 鎌倉市坂ノ下31番5号（地域包括支援センター鎌倉きしろ及び地域包括支援センターきしろの2件） ③ 社会福祉法人鎌倉静養館 鎌倉市由比ガ浜四丁目4番30号 ④ 社会福祉法人聖テレジア会 鎌倉市腰越一丁目2番1号（地域包括支援センター聖テレジア及び地域包括支援センター聖テレジア第2の2件） ⑤ 社会福祉法人八寿会 藤沢市小塚370番地1 ⑥ 医療法人徳洲会 大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-1200号 ⑦ 社会福祉法人麗寿会 茅ヶ崎市南湖一丁目6番15号 ⑧ 社会福祉法人湘南育成園 鎌倉市城廻270番地2
契 約 金 額	執行予定額：66,315,000円（詳細は、別紙のとおり。）
随意契約によること とした理由	<p>介護予防ケアマネジメント業務は、介護保険法第115条の45第1項に基づき、本市においては、平成29年4月1日から実施しているものです。実施については、同法第115条の47第4項の規定に基づき、市の直接実施又は地域包括支援センターの設置者に委託して行うことができます。</p> <p>地域包括支援センターは担当区域を定めて、市内に10箇所設置しており、それぞれ指定介護予防支援事業者として介護予防支援という類似の業務を行っているため、鎌倉市内の利用者一人一人に対して継続的・包括的な支援をするためには、地域包括支援センターに介護予防ケアマネジメント業務を委託して行うことが適当であると考え、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を締結したものです。</p>

別紙 執行予定額詳細

介護予防ケアマネジメント業務委託予算算出資料

予算額計

59,055,000

令和2年度	5月審査分	6月審査分	7月審査分	8月審査分	9月審査分	10月審査分	11月審査分	12月審査分	1月審査分	2月審査分	3月審査分	4月審査分	合計
介護予防ケアマネジメント業務委託料	3,615,621	4,838,418	4,675,710	4,513,824	4,700,373	4,764,158	5,043,906	5,012,624	4,937,642	4,806,174	4,752,854	4,946,052	56,607,356

予算額計

63,047,000

令和3年度	5月審査分	6月審査分	7月審査分	8月審査分	9月審査分	10月審査分	11月審査分	12月審査分	1月審査分	2月審査分	3月審査分	4月審査分	合計
介護予防ケアマネジメント業務委託料	5,051,539	5,028,704	5,129,344	5,170,552	5,023,461	5,162,486	5,412,482	5,276,780	5,178,888	5,185,072	4,831,002	4,962,456	61,412,766

予算額計

64,873,000

執行予定額計

61,591,791

令和4年度	5月審査分	6月審査分	7月審査分	8月審査分	9月審査分	10月審査分	11月審査分	12月審査分	1月審査分(予定)	2月審査分(予定)	3月審査分(予定)	4月審査分(予定)	合計(予定)
介護予防ケアマネジメント業務委託料	5,114,067	5,063,541	5,062,028	5,060,315	5,077,662	5,094,166	5,185,786	5,312,139	5,279,886	5,114,067	5,114,067	5,114,067	61,591,791

令和2年⇒令和3年伸び率

8.49%

令和4年執行予定額計

61,176,082 (A)

(A) に伸び率8.49をかける

61,176,082 × 1.0849 =

66,314,873

⇒端数調整(千円単位で切り上げ) ⇒

R5年度予算額 66,315,000 円

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市指定介護保険事業者に対する実地指導業務委託(居宅介護支援以外)
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部介護保険課 電話:0467-23-3000 内線:2607
契 約 締 結 日	令和5(2023年)4月20日 (契約期間:令和5年(2023年)4月1日～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階
契 約 金 額	1,174,547円
随意契約によること とした理由	<p>本案件に係る実地指導(以下「実地指導」という。)とは、介護保険法第23条の規定に基づき鎌倉市が指定する介護保険事業者に対して行うものであり、介護保険事業所の適切な運営を確保することを目的とするものです。</p> <p>実地指導は、虐待や身体拘束に係る行為及びそれらが与える影響についての理解、防止のための取り組みの促進について指導する「運営指導」と、報酬基準等の基本的な考え方や基準に定められた算定条件に基づいた運営及び請求が適切に実施されているかを確認し、不適正な請求の防止とよりよいケアへの質の向上を目的とする「報酬請求指導」の2点を主に行います。</p> <p>前段の指導を行うには、介護保険に係る広範な知識が必要となるため、介護保険法第24条の2第1項において、指定を受けた「指定市町村事務受託法人」のみが実地指導の業務委託を受けられることとされています。神奈川県内では、実地指導の委託を受けられる指定市町村事務受託法人は2者あります。「かながわ福祉サービス振興会」はすべてのサービス種別に対する実地指導の委託を受けられますが、もう1者は居宅介護支援しか実地指導を行うことができません。よって、当該業務委託を履行可能な法人は、すべてのサービス種別の実施指導を委託可能な「かながわ福祉サービス振興会」の1者のみです。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市地域包括支援センター運営事業委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 高齢者いきいき課 電話：0467-23-3000 内線：2371
契 約 締 結 日	令和5年4月24日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日 ～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会 鎌倉市御成町20番21号 ② 社会福祉法人きしろ社会事業会 鎌倉市坂ノ下31番5号(地域包括支援センター鎌倉きしろ及び地域包括支援センターきしろの2件) ③ 社会福祉法人鎌倉静養館 鎌倉市由比ガ浜四丁目4番30号 ④ 社会福祉法人聖テレジア会 鎌倉市腰越一丁目2番1号(地域包括支援センター聖テレジア及び地域包括支援センター聖テレジア第2の2件) ⑤ 社会福祉法人八寿会 藤沢市小塚370番地1 ⑥ 医療法人徳洲会 大阪府大阪市北区梅田1-3-1-1200 ⑦ 社会福祉法人麗寿会 茅ヶ崎市南湖一丁目6番15号 ⑧ 社会福祉法人湘南育成園 鎌倉市城廻270番地2
契 約 金 額	① 30,400,000円、② 地域包括支援センター鎌倉きしろ 24,900,000円、地域包括支援センターきしろ 24,900,000円、③ 24,900,000円、④ 地域包括支援センター聖テレジア 24,900,000円、地域包括支援センター聖テレジア第2 24,900,000円、⑤ 24,900,000円、⑥ 24,900,000円、⑦ 25,614,000円、⑧ 26,746,500円
随意契約によること とした理由	<p>地域包括支援センターは、介護保険法第115条の46第1項に規定され、地域で生活する高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行うことにより、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とした拠点です。</p> <p>本市では、市内にある地域包括支援センター10箇所すべてを法人に委託して運営しており、市が指定した地域において、総合相談、虐待防止などの権利擁護事業、介護予防事業、包括的・継続的マネジメント業務等を行うこととしています。</p> <p>第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画においても、地域共生社会の実現、推進に向け、地域包括支援センターの役割は益々重要であり、更なる機能の充実、質の向上を図ることとしており、地域で生活する高齢者にとってのよろず相談所である地域包括支援センターが、これまでと同様に同じ法人が継続して安定的に運営することは、安心して住み続けられる地域づくりにつながるものと考えます。</p> <p>また、地域包括支援センターの運営状況については、鎌倉市介護保険運営協議会において、毎年度事業が適切に実施されていることを評価しており、現在まで行ってきた実績を加味し、利用者等に対し継続して支援を行う必要があると考えます。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市生活支援体制整備事業委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 高齢者いきいき課 電話：0467-23-3000 内線：2371
契 約 締 結 日	令和5年4月24日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年) 3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会 鎌倉市御成町20番21号
契 約 金 額	28,575,000円
随意契約によること とした理由	<p>本事業を委託する相手方は、社会福祉士の資格を有する生活支援コーディネーターを日常生活圏域（鎌倉、腰越、深沢、大船、玉縄）にそれぞれ配置することができ、本事業の目的を理解し、事業を確実に継続的に実施できる安定した組織であることが必要となります。</p> <p>また、多様な理念を持つ地域の多様な主体と連絡調整ができる立場にあり、所属する組織の枠組を越えた視点、地域の公益活動の視点、公平中立な視点を有していること、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、住民主体の通いの場の設置等のサービスの開発を効果的に実施できること、圏域内の生活支援に係る社会資源や地域の様々な情報を把握、収集する能力を有していることも必要です。</p> <p>さらに、生活支援等サービスの充実や地域における支え合いの体制づくりを実施するにあたっては、各日常生活圏域を活動範囲とする生活支援コーディネーターが相互に密接な連携を図りながら、地域的な偏りが無いよう、市内全域（5つの日常生活圏域）において同時並行して取組を推進していくことが不可欠です。</p> <p>これらの要件を満たすのは、市内全域の地域福祉推進の中核的役割を担う社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会、若しくは圏域内の多様な地域特性を理解している市内10箇所の地域包括支援センターを運営している各法人（8箇所）以外にありません。</p> <p>地域包括支援センターを運営している各法人のうち、地域的な偏りが無く市内全域を網羅して、5つの日常生活圏域全てで事業を実施することができるのは、社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会のみです。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	非常用発電機ラジエーター等交換修繕
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	市民防災部 腰越支所 電話：0467-33-0710（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月25日 （契約期間：令和5年（2023年）4月25日～ 令和6年（2024年）3月29日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社 I H I 原動機 東京都千代田区外神田二丁目14番5号
契 約 金 額	2,860,000 円
随意契約によること とした理由	<p>腰越行政センターの非常用発電装置は設置以来25年が経過しており、これまで定期的な部品交換は行なっていたものの機関本体の分解整備は実施していません。令和元年に、部品交換（スターター、冷却水ヒーター、ガasket等）及び、給排気弁・シリンダ並びに、インジェクターノズル等の確認や試験を行ないましたが、令和4年3月7日の定期点検により、ラジエーターアッパータンクに錆びによる冷却水の水漏れが確認されたため、ラジエーター交換及び取替時期を経過した始動用蓄電池交換を行い、万一の非常時に支障のないよう、その機能維持を図ろうとするものです。</p> <p>契約業者は、(株)新潟鐵工所の原動機関連事業部門の業務を継承した会社で、本施設には新潟鐵工所製の非常用発電装置が設置されています。このため、点検や緊急時の修繕及びメンテナンスは当該業者でしか行えません。</p> <p>なお、契約金額については、部品価格の改定があったため予算要求した額より165,000円増額となっており相手方と価格交渉を行いましたが、現状の業務内容を変えずに削減できる経費はなく、また、削減しても機器の運用に支障を来さない業務もないため削減できる経費はない、という交渉結果に至りました。</p> <p>よって、価格の低減は図れなかったため見積り金額は妥当と判断します。</p>

	<p>このことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>
--	--

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	変電設備リアクトル更新修繕
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	市民防災部 腰越支所 電話：0467-33-0710（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月19日 （契約期間：令和5年（2023年）4月19日～ 令和5年（2023年）12月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社石原電気商会 鎌倉市小町二丁目12番29号
契 約 金 額	1,100,000 円
随意契約によること とした理由	<p>変電設備として腰越行政センターには、構内区分開閉器・高圧ケーブル・変圧器・コンデンサ・負荷開閉器等が設置されており、開所以来20年以上が経過しています。</p> <p>令和4年8月5日に関東電気保安協会が点検を行ったところ、高圧コンデンサ盤 No.1 のリアクトルが温度上昇にて動作する異常が判明したため、修繕を行うものです。</p> <p>契約業者は、競争入札参加資格者登録名簿に営業種目「電気」で登録のある市内業者計5者から見積依頼し、1者から見積りを徴取し、株式会社石原電気商会を選定しました。同者は本市施設の電気工事を多数請け負い、その業務内容も良好です。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	職員定期健康診断・がん検診及び二次検査業務委託契約 (複数単価契約)
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	総務部 職員課 電話：0467-23-3000 内線 2235
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月25日 (契約期間：令和5年(2023年)4月25日から 令和6年(2024年)3月31日まで)
契約の相手方の名称 及び所在地	医療法人 横浜平成会 横浜市戸塚区戸塚町 550 番地
契 約 金 額	執行予定額：13,402,650円(うち消費税額等1,216,150円) (定期健診) ・@7,000円×1,600人=11,200,000円 (がん検診) ・胃がん検診 @3,300円×80人=264,000円 ・大腸がん検診 @1,000円×80人=80,000円 ・子宮頸部がん検診 @3,000円×80人=240,000円 ・乳がん検診(マンモグラフィ) @5,000円×35人=175,000円 ・乳がん検診(乳腺超音波) @4,500円×45人=202,500円 (二次検査) 25,000円(保険適応のため消費税は加算されません)
随意契約によること とした理由	<p>職員定期健康診断は、労働安全衛生法第66条に基づき、事業者が対象職員に対し、同条で定められた項目について、医師による健康診断を実施することを義務づけているものです。</p> <p>がん検診は、対象となる希望者に各種がん検診を実施し、二次検査は、上記定期健康診断の結果に基づき、精密検査が必要であると判定された者に対して実施します。なお、要治療(要医療)が必要と判断された場合は、対象職員が各自で医療機関を受診するよう、受診勧奨を行います。</p> <p>職員定期健康診断、がん検診及び二次検査業務を同一の健診機関に委託することで、利便性や一貫した検査体制、判定基準の元で検査を行い、総合的な診断を行うことができます。</p> <p>また、受診者数は、契約締結時点では確定することができず、単価については、がん検診等の受診項目によって異なるため、複数単価契約としています。</p> <p>業者選定にあたって、見積依頼をした医療機関は、職員の出張旅費や移動時間を考慮し、市内の総合医療機関の他、過去の契約実績や見積書の提出等があった市内近郊で受診可能な医療機関を選定しています。</p> <p>今回、8者に見積依頼をしたところ、3者から見積書の提出があり、2者は辞退届、3者からは提出がありませんでした。見積金額が最も廉価であった医療法人横浜平成会とは、令和4年度に本業務の契約を締結しており、実施内容が良好であるため、令和5年度についても、医療法人横浜平成会と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による随意契約(複数単価契約)を締結しました。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	戦略的広報業務（複数単価契約）委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	共生共創部広報課 電話：0467-61-3867
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月27日～ 令和6年（2024年）3月31日
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社 タウンニュース社 横浜市青葉区荏田西2-1-3
契 約 金 額	【予定額】 1,483,020円（消費税額及び地方消費税額134,820円）
随意契約によること とした理由	委託内容の記事の製作や写真の撮影は、依頼件数は現時点での予定であり件数を確定することができないため単価契約とし、また、複数の単価を設定するため、競争入札に付すことが不可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約としました。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	新型コロナウイルスワクチン接種会場運営等業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	健康福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種担当 電話：0467-23-3000 内線 2899
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）5月23日 （契約期間：令和5年（2023年）5月23日 ～ 令和5年（2023年）6月30日）
契約の相手方の名称 及び所在地	東京都新宿区西新宿7-11-9バルビゾン 87-7F 株式会社ジャプロ 代表取締役 和田 怜
契 約 金 額	7,533,460 円
随意契約によること とした理由	<p>新型コロナウイルス感染症に係る予防接種法上の特例臨時接種の実施期間は、令和5年3月7日の厚生労働省事務連絡により、令和6年3月31日までとされ、接種機会を確保するようにとの連絡がありました。これを受けて、本市内部で個別接種医院の接種可能数と集団接種会場の開設必要性を精査し、同時にこれまで集団接種会場への医師・看護師の配置など市と共に運営を委託していた鎌倉市医師会と令和5年度の実施体制等について協議を進めてきました。しかしながら、3月7日の事務連絡の際には令和5年度の国庫補助の在り方については検討中となっており、詳細は示されることがなく、実施体制を確定することが出来ませんでした。</p> <p>その後、令和5年3月27日の厚生労働省による自治体説明会にて、国庫補助の要綱等について案段階の内容が示されたことから、実施体制についても市内部でも精査を行い、4月6日に鎌倉市医師会との協議が完了し、春接種のピークとなるであろう6月中に計6回の集団接種会場の開設の方針決定をしました。</p> <p>集団接種会場を運営開始するためには、人材確保や研修期間を鑑みると一箇月前までの契約締結が必要となりますが、6月に業務の開始するためには、一般競争入札に付する暇がないこと、市民への接種機会を速やかにもうける必要があることから地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により株式会社ジャプロと随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	緑地維持緊急管理委託（その2）
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	都市景観部 みどり公園課 電話：0467-23-3000 内線：2557
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）5月24日 （契約期間：令和5年（2023年）4月28日 ～ 令和5年（2023年）5月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社泉山園 鎌倉市浄明寺五丁目1番4号
契 約 金 額	2,499,200 円
随意契約によること とした理由	<p>令和5年（2023年）4月21日、（仮称）長谷3号緑地内の樹木が倒れていると通報がありました。隣接する家屋の安全確保のため緊急対応が必要だと判断し、緊急措置として倒木処理等を行いました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市低所得世帯支援給付金支給業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	健康福祉部 福祉総務課 電話：0467-23-3000 内線 2923
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）5月31日 （契約期間：令和5年（2023年）5月31日 ～ 令和5年（2023年）12月28日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社アイネス 公共営業部
契 約 金 額	52,856,155円
随意契約によること とした理由	<p>低所得世帯支援給付金は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、1世帯当たり3万円を支給する事業であることから、速やかな支給が求められ、即座に対応する必要性があるものです。</p> <p>本事業の遂行にあたって、大量の個人情報データを正確にシステム処理する必要があるため、そのシステムを短期間で構築し、対象者の抽出、申請書等の印刷、申請書の入力処理、口座振込データの作成業務等を実施する必要があります。株式会社アイネスは、令和2年度から令和4年度までに実施された特別定額給付金、非課税世帯臨時特別給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業をそれぞれ受託しており、同事業において構築したシステムを改修することにより、迅速かつ安価に低所得給付金システムを構築することができます。また、申請書の審査・入力・コールセンター等その他付随業務については、低所得給付金システムを使用した入力処理、システム上の情報を確認しつつ電話応対を行うこと等を想定しています。付随業務についてもシステム構築業者に委託し、システム構築業者が業務マニュアルの作成及び作業従事者への研修等を行うことで、迅速かつ効率的な運用が可能となります。このような業務体制を構築できるのは、株式会社アイネスにおいて他ありません。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市共通基盤 GIS 構築業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	共生共創部 デジタル戦略課 電話：0467-23-3000 内線 2625
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月28日 （契約期間：令和5年（2023年）4月28日から令和6年（2024年） 3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社パスコ 横浜支店 横浜市中区山下町 223-1 NU 関内ビル
契 約 金 額	2,717,000 円
随意契約によること とした理由	<p>本市ではGIS（地理情報システム）を利用している課が複数あり、それぞれ各課単独で契約、利用しておりお互いの情報を利用するにはデータのやり取りを個別に行う必要があります。さらに、各課単独で契約していることで、単独計上で済むようなGISエンジン、共通マップ（ゼンリンデータ等）等のコストが重複して発生しています。</p> <p>本件は、こうした重複コストの削減や、事務の効率化及び職員の利便性の向上を行うために、各課が契約を締結しているGISのうち、株式会社パスコが提供する「PasCAL for LGWAN」を利用している課のGISを統合し、デジタル戦略課でシステムの運用を行っていくための基盤構築を委託するものことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を同社と締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	市有地境界確定、道路台帳整備及び狭あい道路拡幅整備事業に係る測量等業務委託（複数者との複数単価契約）
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	都市整備部 道水路調査課 電話：0467-23-3000 内線 2385
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月20日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	別紙のとおり
契 約 金 額	執行予定額：99,282,000円（道水路調査課） 24,339,000円（公的不動産活用課） 単価は別紙のとおり
随意契約によること とした理由	<p>当該測量等業務委託は、年間約200件の発注を予定しており、これに速やかに対応するには、当該測量等業務に求められる機器検定に適合する機器及び測量技術を有している複数の専門業者と契約し、複数の境界確定業務等を即時対応にて執り行う必要があります。そのため、次の参加資格条件を示し、希望者を募りました。</p> <p><参加資格条件></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 測量法第55条に基づく測量業者としての登録を受けていること。 2 鎌倉市入札参加資格認定業者名簿の測量に登録され、かつ（1）（2）のいずれかを満たすこと。 <ol style="list-style-type: none"> （1）市内に本社又は受任地を設定している業者 （2）過去2年間に本市の道水路境界確定、道路台帳整備及び狭あい道路拡幅整備事業に伴う測量等業務委託の契約を締結している業者 3 本市が提示した各項目別単価にすべて同意できること。 4 当該測量業務に求められる機器検定に適合すること。 5 本市の発注及び指示に対し速やかに対応できること。 <p>15者から参加申込書の提出があり、内容を審査した結果、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、要件を満たした13者と随意契約を締結したものです。</p> <p>なお、価格の決定にあたっては、令和4年度に複数単価契</p>

	<p>約を締結している 16 者に見積りを依頼し、8 者から見積書を徴したうえで（8 者辞退）、国土交通省により定められた設計業務等標準積算基準に基づく本市の積算価格と比較しました。適正な業務履行を担保するため、各項目について本市積算価格の 80%を下限として見積書の最低価格をもって契約単価としており、価格については妥当であると考えます。</p>
--	--

委託測量業者一覧表

	測量業者名	住所
1	有限会社 アサヒ測量	藤沢市柄沢一丁目1番地の22
2	株式会社 アルファ測量設計開発	横浜市金沢区泥亀二丁目8番9号 大同ビル2階
3	株式会社 湘南ウイステリア	藤沢市亀井野3259番地1
4	有限会社 湘洋測量設計	鎌倉市小袋谷二丁目14番10号
5	株式会社 ティープランニング一級建築士事務所	藤沢市藤沢917番地1 ハマハイツ藤沢ビル1-A号室
6	東湘測量設計株式会社	藤沢市辻堂神台二丁目10番28号
7	東京レコン株式会社	横浜市西区桜木町七丁目44番地
8	葉山観光開発株式会社 鎌倉支店	鎌倉市長谷二丁目1番7号
9	普川測量株式会社	藤沢市遠藤3235番地
10	株式会社 ホーコー技研	鎌倉市津西一丁目10番11号
11	有限会社 ポラリス	鎌倉市常盤91番地5
12	有限会社 明成測量調査設計	藤沢市大鋸三丁目12番48号
13	株式会社 ランドマーク	藤沢市藤沢973番地 相模プラザ第3ビル4階A

令和5年度契約単価一覧表

(市街地乙)

単位：円

項 目	単位	令和5年度単価
境界立会	回	78,101
打合せ協議	回	45,410
調査・報告	業務	113,859
境界点測量	点	1,909
石標埋設	本	13,238
金属標埋設	枚	6,310
金鋸埋設(コンクリート巻)	本	2,638
プラスチック杭埋設	本	8,321
石標撤去(1本)	本	9,050
石標撤去(部分)	箇所	5,000
伐採	m	588
境界点復元測量	点	2,091
検査探索	点	1,560
4級基準点測量(現場内)	m	1,130
4級基準点測量(現場外)	点	56,620
補助基準点測量	m	2,048
交点計算	点	229
面積計算	m ²	74
資料作成	区画	16,575
確定図作成	m ²	80
確定図修正	m ²	9
4級基準点計算整理	m	200
境界点計算整理	点	300
中心線測量	m	770
用地幅杭設置測量	m	2,359
成果検定	m ²	44
電子成果物の作成	業務	20,000

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	広報かまくら製作業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	共生共創部広報課 電話：0467-61-3867（直通）
契 約 締 結 日	令和5（2023）年6月6日 （契約期間：令和5（2023）年6月6日 ～ 令和6（2024）年 6月30日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社タウンニュース社 横浜市青葉区荏田西2-1-3
契 約 金 額	18,361,200 円
随意契約によること とした理由	<p>レイアウトやデザインの質をより重視し、さらに市民に読んでもらえる広報紙とするため、公募型プロポーザルを実施しました。株式会社タウンニュース社1者から提案があり、選考の結果、株式会社タウンニュース社を選定しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会社タウンニュース社と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	汎用予約サービス利用
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	共生共創部 デジタル戦略課 電話：0467-23-3000 内線 2625
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪市北区堂島 3-1-21 NTT DATA 堂島ビル
契 約 金 額	1,848,000円
随意契約によること とした理由	本サービスについては、現在、県下で利用されている e-kanagawa 電子申請システムのオプション製品として提供されており、簡易かつ安価に導入することができることから令和3年度に選定しました。本システムはオプション製品であり、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西以外に契約先がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号の規定により、同者と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市スマートシティ官民共創支援等業務委託
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	共生共創部 政策創造課 電話：0467-23-3000 内線 2792
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）6月12日 （契約期間：令和5年（2023年）6月12日 ～ 令和6年（2024年）3月29日）
契約の相手方の名称 及び所在地	一般社団法人コード・フォー・ジャパン 東京都文京区本郷三丁目40番10号
契 約 金 額	1,815,000 円
随意契約によること とした理由	<p>本市では、「市民参加型スマートシティ」の実現に向け、「市民参加型共創プラットフォーム」及び「データ連携基盤」の機能の充実・強化、拡張を進め、市民等が自身や地域の課題解決に取り組める共創の基盤へ進化させていく必要がありますが、このためには、官民共創の取組に知見のある事業者からの助言・支援が不可欠です。</p> <p>契約事業者である一般社団法人コード・フォー・ジャパン（以下「C4J」という）は、「ともに考え、ともにつくる」をビジョンに掲げ、スマートシティの取組を支える基盤を活用して市民や民間企業との共創関係を構築したまちづくりを進めており、先進自治体においても優れた官民共創の取組の実績を残しています。</p> <p>また、官民共創の取組を進めるうえで、様々なステークホルダーが参画するコミュニティをマネジメントしていくためには、特定の事業者との競合関係や利害関係のない、中立的な立場が求められますが、C4Jは非営利型の一般社団法人であることから、唯一中立的な立場で各企業間との連携や調整が行えます。</p> <p>これらの理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりC4Jと随意契約を締結したものです</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	海水浴場コースロープ設置及び撤去業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	市民防災部 観光課 電話：0467-61-3884（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）6月12日 （契約期間：令和5年（2023年）6月12日～令和5年（2023年）9月14日）
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉漁業協同組合 鎌倉市坂ノ下32番13号
契 約 金 額	1,465,101円
随意契約によること とした理由	<p>コースロープ及びブイは、海岸の区域分けを明確に示すもので、海水浴場の安全面を保持する設備として重要であり、神奈川県海水浴場等に関する条例においても設置が義務付けられており、海水浴場を円滑に運営していくために、設置・撤去・点検等の維持管理が必要となります。</p> <p>本業務の実施に当たり、台風等による被害から迅速に原状回復させることや、鎌倉の海岸で漁業を営んでいる漁業者や漁場に配慮した作業を行う必要があります、これらに対応できるのは地元で漁業を営む鎌倉漁業協同組合しかいません。</p> <p>なお、価格の妥当性については、周辺市町とは海岸の条件や海水浴場開設形態が異なり比較はできませんが、人件費については国土交通省の発表した「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について」による普通船員の単価26,500円より廉価であるため、価格は妥当と判断します。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和 5 年度鎌倉市公共下水道七里ガ浜浄化センター（耐震化）の実施設計（詳細設計）の作成委託に関する協定
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	都市整備部 浄化センター 電話：0467-46-8001
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年）6 月 12 日 （契約期間：令和 5 年（2023 年）6 月 12 日 ～ 令和 6 年（2024 年）3 月 31 日）
契約の相手方の名称 及び所在地	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目 31 番 27 号
契 約 金 額	42,400,000 円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市公共下水道七里ガ浜浄化センター（耐震化）の実施設計（詳細設計）は、令和 2 年度及び令和 3 年度に実施した七里ガ浜浄化センター耐震診断の結果に基づき、昭和 58 年（1983 年）に建設した B 系管理棟部分を現在の耐震基準へ適合させるために行うもので、実施に当たっては、日本下水道事業団（以下「事業団」という。）と協定を締結し、施行委託するものです。</p> <p>事業団は、日本下水道事業団法（以下「法」という。）に基づき国土交通省の認可を受けて設立された公益法人であり、その設立にかかる出資者は、本市を含む地方公共団体です。事業団の主たる業務は、地方公共団体からの委託により行う下水道の根幹的施設の建設及びこれに係る設計並びに維持管理等であり、このことは、法第 1 条及び第 26 条その他の規定により定められています。</p> <p>本業務は、一般的な設計委託等の請負とは異なり、専門的知識と経験が求められます。また、本業務において耐震診断に係る発注から、契約の締結・検収及び会計検査までを一括して委託できるのは唯一事業団だけです。さらに、本業務は事務委任契約であり、受託者は本市を代理して自らの名においてこれらを実施します。このため、受託者には、下水道法第 22 条及び同法施行令第 15 条に定める資格（公共の処理施</p>

設、ポンプ施設及び排水施設等の実務経験等)を有することが求められますが、法第27条第1項において事業団のみが適用を除外されています。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、事業団と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和 5 年度鎌倉市公共下水道山崎下水道終末処理場（中央監視制御設備）の実施設計（基本設計）の作成委託に関する協定
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	都市整備部 浄化センター 電話：0467-46-8001
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年）6 月 12 日 （契約期間：令和 5 年（2023 年）6 月 12 日 ～ 令和 6 年（2024 年）3 月 31 日）
契約の相手方の名称 及び所在地	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目 31 番 27 号
契 約 金 額	10,000,000 円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市公共下水道山崎下水道終末処理場（中央監視制御設備）の実施設計（基本設計）は、ストックマネジメント全体計画のシナリオに沿い、中央監視制御設備の更新からスタートしますが、多数ある機器の精密な制御を行うにあたり、実施設計を行う前に、機器の詳細な点数・制御計画策定の基本設計業務について、日本下水道事業団（以下「事業団」という。）と協定を締結し、施行委託するものです。</p> <p>事業団は、日本下水道事業団法（以下「法」という。）に基づき国土交通省の認可を受けて設立された公益法人であり、その設立にかかる出資者は、本市を含む地方公共団体です。事業団の主たる業務は、地方公共団体からの委託により行う下水道の根幹的施設の建設及びこれに係る設計並びに維持管理等であり、このことは、法第 1 条及び第 26 条その他の規定により定められています。</p> <p>本業務は、一般的な設計委託等の請負とは異なり、専門的知識と経験が求められます。また、本業務において耐震診断に係る発注から、契約の締結・検収及び会計検査までを一括して委託できるのは唯一事業団だけです。さらに、本業務は事務委任契約であり、受託者は本市を代理して自らの名においてこれらを実施します。このため、受託者には、下水道法第 22 条及び同法施行令第 15 条に定める資格（公共の処理施</p>

設、ポンプ施設及び排水施設等の実務経験等)を有することが求められますが、法第27条第1項において事業団のみが適用を除外されています。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、事業団と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和 5 年度鎌倉市公共下水道山崎浄化センター再構築基本設計（耐震実施計画）に係る技術的援助に関する協定
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	都市整備部 浄化センター 電話：0467-46-8001
契 約 締 結 日	令和 5 年（2023 年）6 月 12 日 （契約期間：令和 5 年（2023 年）6 月 12 日 ～ 令和 6 年（2024 年）3 月 31 日）
契約の相手方の名称 及び所在地	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目 31 番 27 号
契 約 金 額	128,600,000 円
随意契約によること とした理由	<p>鎌倉市公共下水道山崎浄化センター再構築基本設計（耐震実施計画）は、令和 4 年（2022 年）度から令和 6 年（2024 年）度までの 3 か年かけて、現在の耐震基準への適合確認（※2 レベル 2 地震動（S56 年新耐震基準※1 レベル 1 地震動はクリアしていると判断））を行うために耐震診断を実施するもので、日本下水道事業団（以下「事業団」という。）と協定を締結し、施行委託するものです。</p> <p>事業団は、日本下水道事業団法（以下「法」という。）に基づき国土交通省の認可を受けて設立された公益法人であり、その設立にかかる出資者は、本市を含む地方公共団体です。事業団の主たる業務は、地方公共団体からの委託により行う下水道の根幹的施設の建設及びこれに係る設計並びに維持管理等であり、このことは、法第 1 条及び第 26 条その他の規定により定められています。</p> <p>本業務は、一般的な設計委託等の請負とは異なり、専門的知識と経験が求められます。また、本業務において耐震診断に係る発注から、契約の締結・検収及び会計検査までを一括して委託できるのは唯一事業団だけです。さらに、本業務は事務委任契約であり、受託者は本市を代理して自らの名においてこれらを実施します。このため、受託者には、下水道法第 22 条及び同法施行令第 15 条に定める資格（公共の処理施</p>

設、ポンプ施設及び排水施設等の実務経験等)を有することが求められますが、法第27条第1項において事業団のみが適用を除外されています。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、事業団と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	七里ガ浜浄化センター計装設備点検業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	都市整備部 浄化センター 電話：0467-46-8001（直通）
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)5月18日 (契約期間:令和5年(2023年)5月18日から 令和5年(2023年)9月29日まで)
契 約 の 相 手 方 の 名称及び所在地	東芝インフラシステムズ株式会社 川崎市幸区堀川町72番地34
契 約 金 額	6,600,000 円
随 意 契 約 に よ る こととした理由	<p>七里ガ浜浄化センターは、各種計装設備で計測した濃度・流量・水位・開度等の情報を収集し、各設備の自動制御と運転管理を行っています。これらの計装設備は、センサー・信号変換器・制御装置等の電子機器で構成しており、点検・校正等を定期的に行うことで測定精度を維持する必要があります。</p> <p>計装設備の点検には、機器の構造と制御方法等を熟知していることと、点検で各設備を停止させた際の関連機器への影響と七里ガ浜浄化センターの処理機能に及ぼす影響を理解し、各影響を最小限にする措置を講じる知識と技術が必要です。七里ガ浜浄化センターの計装設備は、東芝インフラシステムズ株式会社が専用に構築したものです。そのため、本点検業務は、当該業者以外が行うことは出来ません。</p> <p>また、契約金額は、点検内容に応じた人工数と諸経費であり、価格は妥当であると判断しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、東芝インフラシステムズ株式会社と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	七里ガ浜ポンプ場第 2 ・極楽寺ポンプ場 計装設備点検業務委託
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	都市整備部 浄化センター 電話：0467-46-8001（直通）
契 約 締 結 日	令和 5 年(2023 年) 5 月 18 日 (契約期間:令和 5 年(2023 年) 5 月 18 日から 令和 5 年(2023 年) 9 月 29 日まで)
契 約 の 相 手 方 の 名称及び所在地	東芝インフラシステムズ株式会社 川崎市幸区堀川町 72 番地 34
契 約 金 額	1,078,000 円
随意契約による こととした理由	<p>中継ポンプ場は、各種の計装設備で計測した流量・水位・開度等の情報により、汚水ポンプの自動運転制御や監視を行っています。これらの計装設備は、センサー・信号変換器・制御装置等の電子機器で構成されており、点検・校正等を定期的に行うことで測定精度を維持する必要があります。</p> <p>七里ガ浜ポンプ場第 2 及び極楽寺ポンプ場計装設備は、東芝インフラシステムズ株式会社が専用に構築したもので、これらの構造と機能等を十分に把握している当該業者以外に本業務を行うことが出来ません。</p> <p>また、契約金額は、点検内容に応じた人工数と諸経費であり、価格は妥当であると判断しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、東芝インフラシステムズ株式会社と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	七里ガ浜浄化センタートラックスケール修繕
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	都市整備部 浄化センター 電話：0467-46-8001（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）5月25日 （契約期間： 令和5年（2023年）5月25日 ～ 令和5年（2023年）12月28日
契約の相手方の名称 及び所在地	兵庫県西宮市高畑町3番48号 JFEアドバンテック株式会社
契 約 金 額	12,523,500 円
随意契約によること とした理由	<p>本修繕は、七里ガ浜浄化センターのトラックスケールが故障し、施設へ搬出入する汚泥や沈砂等の正確な重量を計測することができず、円滑な施設運営に支障をきたしていることから、故障部品の交換、それに伴う各機器の更新を行い、機能の回復を図るものです。</p> <p>当該トラックスケールは、JFEアドバンテック株式会社（旧社名：川鉄アドバンテック株式会社）が設計・製造・設置したもので、当該業者独自の製作品であることから、同者以外では、本修繕の目的を達成することが出来ないものと判断しています。</p> <p>契約金額については、諸経費や合計金額を公共工事設計労務単価表及び下水道用設計標準歩掛表と比較したところ、妥当であると判断しました。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、JFEアドバンテック株式会社と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市立小・中学校タブレット端末データ消去及び初期設定業務委託（単価契約）
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	教育文化財部教育指導課 電話：0467-23-3000 内線 2721
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月6日 （契約期間：令和5年（2023年）4月6日 ～ 令和5年（2023年）6月30日）
契約の相手方の名称 及び所在地	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
契 約 金 額	2, 6 8 3, 4 5 0 円
随意契約によること とした理由	タブレット端末はエヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社が所有するリース物品であることから、第三者が作業を行うことができません。また、第三者が作業を行うことで契約不適合責任の範囲が不明確となるため、リース元であるエヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	鎌倉市一般廃棄物の焼却資源化処理業務委託（単価契約） 契約
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	環境部 ごみ減量対策課 電話：0467-44-5369（直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）6月19日 （契約期間：契約締結日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	エコシステム千葉株式会社 千葉県袖ヶ浦市長浦拓一丁目30番2号
契 約 金 額	執行予定額：2,598,750円 単価（税別）：35,000円（可燃ごみ 1t 当たり） 予定数量：可燃ごみ 67.5t
随意契約によること とした理由	<p>第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）では、将来にわたる安定的なごみ処理体制の実現に向け、広域連携を確実に進めていくための連携体制を構築するとともに、リスク管理として、2市1町以外の県内の市町村との連携や民間活用による処理が図れるよう、バックアップ協定を締結して体制を構築することとしています。</p> <p>このため、運搬が可能な距離である関東1都6県のほか静岡県、山梨県、長野県の政令指定都市及び中核都市のホームページに公開されている産業廃棄物処理施設一覧から、施設の種類については「焼却」、処理品目については燃やすごみの主成分である「動植物残さ」で許可を受けている事業者104者を抽出しました。</p> <p>抽出した事業者から、さらに本市の廃棄物の処理に必要な条件として、（1）鎌倉市から処理施設までの距離が半径150km圏内にある施設、（2）処理施設の能力が日量80トン以上の施設、（3）サーマルリサイクルによるエネルギー回収が可能な施設、（4）一般廃棄物の受入が可能な施設で絞り込みを行った結果、5者が残りました。</p> <p>なお、本市では「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を基本理念とした基本計画を策定し、焼却や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけることを目指しているため、一般廃棄物の処理に当たっては、再使用（リユース）又は再</p>

資源化（リサイクル）による安定的な処理が可能な事業者との契約締結が求められます。本契約は、不測の事態等における廃棄物の処理であることから焼却処理を行うものの、単に焼却するのではなく、可能な限り基本計画に沿った処理を行う必要があります。このため、「サーマルリサイクルによるエネルギー回収が可能な施設」であることを事業者選定の条件としています。

また、5者のうちオリックス資源循環株式会社は、乾式メタン発酵による処理を希望しており、当該処理による場合、燃やすごみの中には処理不適物が含まれることから前選別が必要になる等、不測の事態等における緊急的な処理には支障があることから、同者を除いた4者をバックアップ協定の締結先として選定したものです。

本契約は、当該バックアップ協定をより確実性のあるものとするため、平時から少量の燃やすごみの処理を全ての事業者に委託するものです。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、4者のうちの1者であるエコシステム千葉株式会社と随意契約を締結したものです。

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度鎌倉市人流データ等可視化特設WEB サイト「鎌倉観光混雑マップ」の保守・運用・更新業務
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	市民防災部観光課 電話：0467-23-3000 内線 2350
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月21日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日～ 令和6(2024年)年3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	鎌倉 IMS 共同事業体 神奈川県鎌倉市常盤 18 番地
契 約 金 額	3,784,000 円
随意契約によること とした理由	<p>当事業は、令和3年度にオーバーツーリズム解消のため作成した特設WEBサイト「鎌倉観光混雑マップ」の保守・運用・更新業務を行うものです。</p> <p>委託事業者は、令和4年3月に実施した公募型プロポーザルにより選定した鎌倉 IMS 共同事業体（湘南モノレール株式会社、株式会社 unerry、株式会社みちのりホールディングス、三菱商事株式会社の4社から構成）です。</p> <p>随意契約とする理由は、以下の2点によるものです。</p> <p>① 特設WEBサイト「鎌倉観光混雑マップ」は、受託者の株式会社 unerry が運営する特許取得済みの技術であるリアル行動ビックデータプラットフォーム「Beacon Bank」を使用しており、他の事業者が使用することはできない。</p> <p>② ①の事由により、仮に他の事業者にも本業務を依頼する場合、新たにシステムを構築する必要があることから、令和3年度に実施したシステム構築と同等の費用が掛かる。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により上記相手方と随意契約を締結したものです。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	要介護認定調査（在宅）委託（単価契約）契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 介護保険課 電話：0467-61-3947
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月13日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会 横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階
契 約 金 額	執行予定額：9,361,000円 単価×数量：7,400円×1.10×1,150件
随意契約によること とした理由	<p>本契約は、被保険者のうち新たに申請のあった者に対する市が行うべき訪問調査について、市町村事務受託法人である公益社団法人かながわ福祉サービス振興会に委託するものです。</p> <p>介護保険法第27条第2項の規定により、介護認定を行うためには被保険者に対して訪問調査を行わねばならないものとなっておりますが、新規申請者に対する訪問調査については、同法24条の2第1項第2号により、厚生労働省令で定める要件に該当し、神奈川県知事が指定するもの（以下「市町村事務受託法人」という。）6者に限られます。また、業務停滞を防ぐためにはより多くの事業者との契約が必要です。このことから、競争入札には適さないものと考えます。</p> <p>次に、本契約の相手方である公益社団法人かながわ福祉サービス振興会は鎌倉市のみならず、神奈川県内ほぼ全域を調査範囲としています。見積金額を確認した際に同者が提示した単価は1件当たり7,400円（税抜き）であり、これは所在地のみを調査範囲とする特定非営利活動法人かまくら地域介護支援機構を除いた他の市町村事務受託法人の単価（1件あたり7,000円（税抜き））と比較しても大差なく、その調査対象範囲と移動に係る経費等を考慮すると妥当な価格と考えます。</p> <p>以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p> <p>なお、本件はあらかじめ数量を確定することができないため、契約期間内において供給を受けた実績数量を乗じて得た金額の対価を支払うため、単価での契約となります。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	要介護認定調査（在宅）委託（単価契約）契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 介護保険課 電話：0467-61-3947
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月19日 (契約期間：令和5年(2023年)4月1日 ～ 令和6年(2024年)3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	特定非営利活動法人 かまくら地域介護支援機構 鎌倉市台二丁目8番1号 台在宅福祉サービスセンター内
契 約 金 額	執行予定額：5,300,900円 単価×数量：6,100円×1.10×790件
随意契約によること とした理由	<p>本契約は、被保険者のうち新たに申請のあった者に対する市が行うべき訪問調査について、市町村事務受託法人である特定非営利活動法人 かまくら地域介護支援機構に委託するものです。</p> <p>介護保険法第27条第2項の規定により、介護認定を行うためには被保険者に対して訪問調査を行わねばならないものとなっておりますが、新規申請者に対する訪問調査については、同法24条の2第1項第2号により、厚生労働省令で定める要件に該当し、神奈川県知事が指定するもの（以下「市町村事務受託法人」という。）6者に限られます。また、業務停滞を防ぐためにはより多くの事業者との契約が必要です。このことから、競争入札には適さないものと考えます。</p> <p>次に、本契約の相手方である特定非営利活動法人かまくら地域介護支援機構は鎌倉市に所在し、鎌倉市内を調査範囲としております。見積金額を確認した際に同者が提示した単価は1件当たり6,100円（税抜き）であり、これは所在地のみを調査範囲とする他の市町村事務受託法人4者の単価（1件あたり7,000円（税抜き））と比較しても廉価であり妥当な価格と考えます。</p> <p>以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により同者と随意契約を締結したものです。</p> <p>なお、本件はあらかじめ数量を確定することができないため、契約期間内において供給を受けた実績数量を乗じて得た金額の対価を支払うため、単価での契約となります。</p>

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	要介護認定調査（在宅・施設）委託（単価契約）契約
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 介護保険課 電話：0467-23-3947
契 約 締 結 日	令和5年(2023年)4月21日他 (詳細については令和5年度要介護認定調査委託契約先一覧の通り) (契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)
契約の相手方の名称 及び所在地	在宅 ホームトラスト株式会社 外 48 法人 施設 医療法人社団 清心会 外 12 法人
契 約 金 額	執行予定額：39,710,000 円 単価契約 在宅の認定調査 1件当たり 4,000 円 (税抜) 施設の認定調査 1件当たり 3,000 円 (税抜) 算出根拠 在宅の認定調査 4,000 円×8,710 件×1.1=38,324,000 円 施設の認定調査 3,000 円×420 件×1.1=1,386,000 円
随意契約によること とした理由	<p>介護保険では、要介護認定の申請があった場合、介護保険法第27条第2項の規定により保険者（本市）が被保険者と面接して心身の状況などを調査することが必要となります。</p> <p>このうち更新申請及び区分変更申請に関わる調査については、介護保険法第28条第5項の規定（法第29条、第33条及び33条の2において準用する場合を含む）により、指定居宅介護支援事業者等へ委託ができると定められており、本業務を委託するものです。また、令和5年度(2023年度)は12,000件超の申請が見込まれており、そのうちの約3割が法第27条に規定する新規申請、約7割が更新申請及び区分変更申請となります。新規申請に係る調査については、市の要介護認定調査員又は法第24条の2に規定する市町村事務受託法人のみしか実施できないため、優先して依頼する必要があります。そのため、残り約7割の更新及び区分変更申請に係る調査を市の調査員又は市町村事務受託法人で行うことは困難な状況であり、さらに、業務停滞を防ぐためにはより多くの事業者との契約を行う必要があることから、上記に記載する複数事業者に調査を外部委託する必要があります。</p> <p>このことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、複数事業者と随意契約を締結したものです。</p>

令和5年度 要介護認定調査委託契約先一覧

	法人名称	住所	住所方書	契約締結日
在 宅	1 ホームトラスト株式会社	東京都世田谷区瀬田2丁目27番13号		2023年5月11日
	2 社会福祉法人 八寿会	藤沢市小塚370-1		2023年4月21日
	3 株式会社 圓山	藤沢市本鶴沼二丁目2番20号		2023年5月11日
	4 合同会社スリール	鎌倉市雪ノ下三丁目4番2-203		2023年5月29日
	5 有限会社 エステル	横浜市栄区野七里1-2-5 523		2023年5月11日
	6 セントケア神奈川 株式会社	横浜市中区太田町四丁目55番地		2023年5月11日
	7 福祉クラブ生活協同組合	横浜市港北区新羽町868番地		2023年5月11日
	8 医療法人 徳洲会	大阪府大阪市北区梅田1-3-1-1200		2023年4月21日
	9 社会福祉法人 湘南愛心会	鎌倉市上町屋750		2023年4月21日
	10 株式会社ジョイ&ホープ	三浦郡葉山町堀内2184-30		2023年4月21日
	11 株式会社 ツクイ	横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号		2023年5月11日
	12 株式会社 エルマノ	横浜市戸塚区川上町90番地6	東戸塚ウエストビル	2023年5月11日
	13 医療法人社団 湘南友和会	鎌倉市台5丁目8番29号	いけだビル2階	2023年4月21日
	14 医療法人社団 景翠会	横浜市金沢区泥亀2丁目8番3号		2023年5月11日
	15 医療生協 かながわ生活協同組合	横浜市戸塚区戸塚町3880番地2		2023年5月11日
	16 有限会社 シーエスダブリュユーザーサービス	座間市入谷西5-48-5-403	座間入谷ハイツ	2023年5月29日
	17 公益社団法人 鎌倉市医師会	鎌倉市材木座3-5-35		2023年5月11日
	18 社会福祉法人 鎌倉静養館	鎌倉市由比ガ浜四丁目4番30号		2023年4月21日
	19 医療法人社団 幸寿会	鎌倉市関谷918番地		2023年4月21日
	20 有限会社ベルウッドケアプランセンター	鎌倉市大船6-9-11		2023年4月21日
	21 あさひ健康福祉サービス株式会社	鎌倉市大船二丁目1番3号	ミサオビル	2023年4月21日
	22 合同会社 Cerulean blue	逗子市逗子4-12-19		2023年4月21日
	23 社会福祉法人 聖テレジア会	鎌倉市腰越1-2-1		2023年4月21日
	24 社会福祉法人 上村鶴生会	藤沢市片瀬海岸1-7-9		2023年4月21日
	25 社会福祉法人 湘南育成園	鎌倉市城廻270番地2		2023年5月11日
	26 株式会社 グレイスケア	藤沢市鶴沼橋1-5-1	サニー21ビル3階	2023年4月21日
	27 株式会社藤の実	藤沢市鶴沼石上2-1-2-502		2023年4月21日
	28 社会福祉法人 きしろ社会事業会	鎌倉市坂ノ下31-5		2023年4月21日
	29 社会福祉法人 麗寿会	茅ヶ崎市南湖1丁目6番15号		2023年5月11日
	30 有限会社 ナースケアー	藤沢市鶴沼橋一丁目2番4号		2023年4月21日
	31 株式会社ボボ・ア沙希	藤沢市羽鳥4-1-43		2023年5月11日
	32 医療法人 光陽会	横浜市磯子区磯子2-20-45		2023年4月21日
	33 株式会社 中醸	鎌倉市台1425		2023年5月11日
	34 株式会社 アシスタンス	鎌倉市岡本1-3-28	カマクラ大船コーポ104号	2023年4月21日
	35 特定非営利活動法人 ゆう東洋医学研究所	鎌倉市手広4丁目7番5号		2023年5月11日
	36 有限会社 ケア・サーティ	小田原市曾比2840番地の1		2023年5月11日
	37 あんの家合同会社	鎌倉市大町三丁目3番4号		2023年5月11日
	38 有限会社 ヒンターランド	鎌倉市津西2-11-20		2023年5月11日
	39 株式会社 メディカルケア湘南	鎌倉市由比ガ浜2-24-21		2023年5月29日
	40 けあさぼーと合同会社	鎌倉市七里ガ浜1-19-7	セブンハイツ1-B	2023年4月21日
	41 株式会社ヒース	鎌倉市腰越3-20-31		2023年4月21日
	42 特定非営利活動法人 和の会	鎌倉市梶原2-34-9		2023年5月11日
	43 合同会社Laugh Life	鎌倉市今泉台1丁目21番地24号		2023年4月21日
	44 医療法人社団 大樹会	鎌倉市御成町9-5		2023年5月11日
	45 株式会社社長谷工シニアウエルデザイン	東京都港区芝二丁目9番10号		2023年5月29日
	46 株式会社SAKAE	鎌倉市津西1-1-13		2023年4月21日
	47 合同会社美勇津	鎌倉市梶原4-3-36		2023年4月21日
	48 生活クラブ生活協同組合	横浜市港北区新横浜2丁目8番4		2023年5月11日
	49 SUETSUGU合同会社	横浜市栄区飯島町1084-3		2023年5月11日
施 設	1 医療法人社団 清心会	藤沢市小塚383番地		2023年4月21日
	2 医療法人 徳洲会	大阪府大阪市北区梅田1-3-1-1200号		2023年5月11日
	3 社会福祉法人 湘南愛心会	鎌倉市上町屋750		2023年4月21日
	4 社会福祉法人 八寿会	藤沢市小塚370-1		2023年4月21日
	5 社会福祉法人 鎌倉静養館	鎌倉市由比ガ浜4-4-30		2023年4月21日
	6 医療法人社団 幸寿会	鎌倉市関谷918番地		2023年5月29日
	7 社会福祉法人 聖テレジア会	鎌倉市腰越一丁目2番1号		2023年4月21日
	8 社会福祉法人 湘南育成園	鎌倉市城廻270番地2		2023年5月11日
	9 社会福祉法人 きしろ社会事業会	鎌倉市坂ノ下31-5		2023年4月21日
	10 社会福祉法人 麗寿会	茅ヶ崎市南湖1-6-15		2023年5月11日
	11 医療法人財団 額田記念会	鎌倉市大町4丁目6番6号		2023年4月21日
	12 社会福祉法人 上村鶴生会	藤沢市片瀬海岸1丁目7-9		2023年5月11日
	13 社会福祉法人桜栄福祉会	鎌倉市山崎793番地		2023年5月29日

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和5年度就労支援システム（GBER）導入に係る使用料
事 業 主 管 課 等 の 名 称 及 び 連 絡 先	市民防災部 商工課 電話：0467-61-3853 （直通）
契 約 締 結 日	令和5年（2023年）4月21日 （契約期間：令和5年（2023年）4月1日 ～ 令和6年（2024年）3月31日）
契約の相手方の名称 及び所在地	国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター 東京都目黒区駒場4丁目6番1号
契 約 金 額	1, 300, 000円
随意契約によること とした理由	<p>就労支援システムGBERは、東京大学が開発し、所有・研究しているシステムであり、高齢者の就労と社会参加を促すものです。本システムは地域での社会参加や地域貢献により高齢者の貢献寿命（健康寿命に変わる新たな長寿価値で、地域貢献で活躍できる寿命のこと。東京大学が現在、定義を検証し、今後、広く社会に提唱しようとする用語。）の延伸を目指していくという目的もあり、現在は社会実装に向け鎌倉市内を対象として研究しており、広く一般に利用できるものではありません。また、将来的には無償ボランティアやサークル活動など、地域の情報を集約していくことで、幅広い活用が期待されます。</p> <p>一般に広く利用されている就労マッチングアプリは広い地域の「就労」に特化したものを対象としていますが、本市は誰もがライフステージや希望に合った働き方ができる「働くまち鎌倉」の実現を目指しており、地域での様々な働き方の情報を提供でき、将来的に就労以外でも地域で活躍できる情報が提供できるGBERの活用が効果的と考えます。</p> <p>以上のことから、当該システムを導入し、システムの開発者であり、所有を継続している東京大学と地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づき随意契約をするものです。</p>